国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

平成29事業年度業務実績評価書

評価書様式

様式2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1.評価対象に関	1.評価対象に関する事項								
法人名	国立研究開発法人国立成育團	Z研究開発法人国立成育医療研究センター							
評価対象事業年	年度評価	平成29年度(第2期)							
度	中長期目標期間	平成27~32年度							

2	2.評価の実施者に関する事項								
主	務大臣	厚生労働大臣							
	法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 樋口 浩久 医療経営支援課長					
	評価点検部局	政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)	担当課、責任者	政策評価官室 中村 裕一郎 政策評価官					

3.評価の実施に関する事項

平成30年7月17日に「厚生労働省国立研究開発法人審議会 高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の 課題、改善方法等について、意見聴取を行った。

4.その他評価に関する重要事項

特になし

様式2-1-2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1.全体の評定							
評定	A:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を	2 7 年度	28年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度
(S, A, B, C, D)	踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて	В	А	Α			
	顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。						
評定に至った理由	項目別評定は8項目中、Sが1項目、Aが4項目、Bが3項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、	Sが1項目、	、Aが2項目	である。ま	た、全体の	評定を引きて	「げる事象
	│ もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、A評	定とした。					

2.法人全体に対する評価

平成 29 年度においては、研究開発成果の最大化、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取り組みを行った。具体的な研究・開発における特に顕著な成果の創出や成果の期待が認められるものとしては、

- ・小児難病に対する ES 細胞を用いた再生医療の医師主導治験を開始。人を対象とした ES 細胞を使った研究は国内初、肝臓への移植は世界でも初となり、今後の再生医療の発展に大きな貢献が期待される
- ・妊娠中に注意すべき合併症リスクが最も低くなる「適切な体重増加量」を日本で初めて明らかにした。これにより、早産率・低出生体重児出生率の低下が見込まれるなど、今後の周産期医療に対し、大き な貢献が期待される

などが挙げられる。

上記の他にも、法人全体として中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、難治性の小児がん等に対する造血幹細胞移植後の合併症死亡率、小児病院や大学病院等からの紹介患者数、 医師主導治験、共同・受託研究や治験の実施件数の増加等、高く評価できる成果や取組が散見される。

引き続き、国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取り組みに期待する。

3.項目別評価の主な課題、改善事項等

中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。

4.その他事項

1 1 4 10 10 10 10	
研究開発に関する審議	・ES 細胞を使った尿素サイクル異常症の肝再生医療の開発、適切な妊娠体重増加の算出・ガイドラインの作成、小児がん、特に小児白血病などに重要な成果が見られる。
会の主な意見	・原著論文発表数や被引用回数を大きく増加させ、また、小児難病に係る ES 由来細胞の肝臓に対する移植を世界で初めて行うなど、ES 細胞由来の再生医療製品の実用化が期待される
	ような世界的に大きなインパクトを及ぼす研究成果を創出している。
	・小児領域における新薬開発のための医薬品選定に関する研究、治験、医療研究の実施(特に、サリドマイドの慢性肉芽腫症関連腸炎に対する世界初の臨床治験、世界に先駆けた小児
	用錠剤の開発など)で著しい成果をあげている。
	・企業との連携強化のための「小児治験ネットワーク」強化、学会と連携した新薬開発推進のための研究事業、知的財産の権利化推進体制の確立など基盤整備が進んでいる。
	・小児における特殊疾病の受皿として、全国規模から患者を受け入れている点は、高く評価できる。肝移植、救急受入なども高い水準で実績を積み重ねていると評価できる。胎児治療
	についても世界トップレベルであり、特に顕著な実績として評価できる。
	・小児白血病の免疫診断を全国新規発症患者すべてに行っている(100%カバー)こと、「妊娠と薬」情報センターの拠点病院を全国に設置したことなど、わが国の小児医療のリーダーと
	して著明な成果をあげている。
監事の主な意見	・監査報告として、適正意見を表明している。
	・2期連続の経常収支の黒字を達成しており、効果的かつ効率的に運営が行われているものと認めている。
	・今後、人員増、建物の修繕、高度医療機器の購入といった費用が見込まれる部分もあることから、決して油断することなく、引き続き緩みのない経営を行っていただきたいと理事長
	には意見具申をしている。

樣式 2 - 1 - 3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

7長期目標(中長期計画)			1	評価			項目別調書	備考	中長期目標(中長期
	2 7	2 8	2 9		3 1	3 2			
	年度	年度	年度	年度	年度	年度			
研究開発の成果の最大化その例	也の業績	外の質(の向上に	に関す	る事項				. 業務運営の効率化に
担当領域の特性を踏まえた 戦略かつ重点的な研究・開 発の推進	<u>A</u>	<u>S</u>	<u>S</u>				1 - 1	研究開発業務	業務運営の効率化に
実用化を目指した研究・開 発の推進及び基盤整備	В	А	А				1 - 2	研究開発業務	
医療の提供に関する事項	В	А	А				1 - 3		
人材育成に関する事項	В	В	A				1 - 4		. 財務内容の改善に関
医療政策の推進等に関する 事項	В	В	А				1 - 5		財務内容の改善に関
									. その他の事項
									その他業務運営に関事項

27 28 29 30 31 32 年度 年度 年度 年度 年度 年度 業務運営の効率化に関する事	
・業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化に関する事	
・業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化に関する事	
業務運営の効率化に関する事	
業務連宮の効率化に関する事	
項	
・ 別切り合の以合に因する事項	
財務内容の改善に関する事項	
B B B B 3 - 1	
スの他の事項	
. その他の事項	
ᄀᄼᄼᄼᄽᅑᄬᇎᄊᅼᆫᆸᆉᄀᆍᄑ	
その他業務運営に関する重要	
事項	

年度評価

項目別調書

備考

重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「 」を付す。 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 - 1	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づく	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
	りの推進	別法条文など)	
	施策目標:政策医療の向上・均てん化		
当該項目の重要度、難	【重要度:高】	関連する研究開発評価、政策	事前分析表(平成 28 年度) - 4 - 1
易度	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推	評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0104
	進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を		
	│ 形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進で		
	きる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢		
	献することが求められているため。		
	【難易度:高】		
	免疫不全症や先天性代謝異常症等の多くは希少疾病・難治疾患で		
	あり、治療の対象となる患者数が極めて少ないことから全国的な		
	│ネットワーク形成等により患者情報を集約した上、研究開発を多		
	施設共同で取り組む必要がある。また、倫理的な観点からも、こ		
	れらの疾患に対する診断・治療等に関し我が国におけるコンセン		
	サスを同時に形成していく必要があるという困難な面もあるた		
	め。		

2 . 主要な経年データ														
主な参考指標情報								主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	2 7年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度		2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度
医療に大きく貢献す	12	3	3	3				予算額 (千円)	1,364,057	1,223,785	1,421,313			
る研究成果	(第1期中期目標期間の平													
	均値2件*6年)													
原著論文発表数	350.7	369	385	394				決算額 (千円)	1,243,014	1,178,342	1,350,903			
	(平成 26 年度の実績													
	値 334 本*105%)													
								経常費用(千円)	1,325,025	1,272,259	1,252,513			
								経常利益(千円)	920,990	891,167	889,423			
								行政サービス実施	1,439,115	1,412,145	1,354,183			
								コスト(千円)						
								従事人員数	72	68	62			
								4月1日時点(非常勤職員含						
								₺)						

3 .	. 中長期目標、	中長期計画、	年度計画、主	な評価軸、業務実績等	、年度評価に係る自	自己評価及び主	一般大臣による評価	
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等	手・自己評価	主務大臣による評価	
				視点) 指標等	主な業務実績等	自己評価		
							評定	S
							<評定に至った理由>	
							(1)主な目標の内容	
							目標の重要度、難易度	
							【重要度:高】	
							担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が係	建康な生活及び長寿を享受する
							ことのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に持	推進できるNC の特長を活かす
							ことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	
							【難易度:高】	
							 免疫不全症や先天性代謝異常症等の多くは希少疾病・難治疾患であり、治療の	D対象となる患者数が極めて少
							 ないことから全国的なネットワーク形成等により患者情報を集約した上、研究闘	引発を多施設共同で取り組む必
							要がある。また、倫理的な観点からも、これらの疾患に対する診断・治療等に	関し我が国におけるコンセンサ
							スを同時に形成していく必要があるという困難な面もあるため。	
							(定量的指標)	
							本欄「(2)目標と実績の比較」に記載	
							(定量的指標以外)	
			다 성	だに記載	t		重点的な研究・開発	
			ויע הרל		X .		センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続	の効率化、研究者・専門家の
							育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード	・質の適正化に関して、より
							一層強化する。	
							また、First in human/ First in Child(子どもに初めて投与する)試験	をはじめとする治験・臨床研
							究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開	発を推進する。
							具体的には、	
							・免疫不全症の遺伝子治療に関する研究開発	
							・先天性代謝異常症に対する再生医療の研究開発	
							・食物アレルギー等アレルギー疾患の発症予防法の確立に関する研究開	発
							・小児が服用しやすい薬剤の研究開発	
							・小児肺高血圧、小児多動症等に対する研究開発	
							・小児慢性特定疾患に対する治療法の研究開発	
							・早産・在胎不当過小やハイリスク妊婦等の母と児を対象としたコホー	ト研究
							戦略的な研究・開発	
							具体的には	
							・成育疾患の本態解明	
							・成育疾患の実態把握	
							・高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進	

・成育疾患研究の実用化体制の構築 (2)目標と実績の比較 (定量的指標) ・医療に大きく貢献する研究成果 中長期目標 累計 12件(第1期中期目標期間の平均) 2件(中長期目標12件÷6年) 年度計画 実績 3件(累計 9件、対年度計画 + 1件、150%、対中期目標 75%) ・原著論文数 中長期目標 350.7本(中長期目標最終年度までに達成。平成26年度に比し、5%以上増加) 年度計画 389本(前年度(385本)に比し、1%増加) 394本(対年度計画 + 5 本、101.3%、対中長期目標 + 43.3本、112.3%) 実績 所期の目標を達成しているほか、世界初となるような研究成果も出しており、特に顕著な成果であること。ま た、発表された論文中Web of Scienceから高被引用論文として9本が認められたほか、世界アレルギー機構からア ジア初のCenter of Excellenceとして認定されるなども高く評価できること。 (3)その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) 小児難病に対するES細胞を用いた再生医療の治験開始 ES 細胞から作った幹細胞を尿サイクル異常症で肝不全となった乳児に移植する医師主導治験を開始した。 ES 細胞を使った国内での人を対象とした研究は初めてであり、世界的にも肝臓への移植は初めてである。こ れにより、これまで移植が行えなかった乳児に対して移植が行えるようになること、また、当該治験の成果 を再生医療製品の開発につなげることができることなど、今後の再生医療の発展に大きな貢献が期待される こと。 日本人にとって適切な妊娠中体重増加量の算出 妊娠中に注意すべき合併症リスクが最も低くなる「適切な体重増加量」を日本で初めて計算した。これに より、現在、厚生労働省が推奨している妊娠中の体重増加量はやせ型の女性には低すぎる可能性が示される など、このエビデンスに基づくガイドラインの見直しや妊娠中の女性への周知などにより、早産率・低出生 体重児出生率の低下が見込まれるなど、周産期医療に対し大きな貢献が期待されること。 5歳未満死亡率の都道府県間格差の経年的変化に関する分析 我が国の人口動態統計115年分の大規模データをもとに、子どもの健康に関する評価基準の1つである5歳 未満死亡率について、都道府県間の格差の経年的変化に関する分析を行い、都道県格差を日本で初めて明ら かにした。これにより、近年、上昇傾向にある格差指標について、その背景や関連因子などの解明が期待さ れること。 (4)評定 上記を含むその他の成果は、中長期目標等に照らし特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認 められることから「S」評定とした。

			<今後の課題> 特になし
			<その他事項> 特になし

4 . その他参考情報				

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	1
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	12評価
T 区 #D 口 1示	T 区 规 可 画	十版 2 5 年 及 前 画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	第 1 研究開発の成果の 最大化その他の業務の質の 向上に関する事項	第 1 研究開発の成果の最大化その他 の業務の質の向上に関する事項			評価項目1-1 評定:S
□上に関9 る事項	□上に削りの事項				目標の内容 ・成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携による独創的な研究する研究目標を定め、長期的・重点が不可欠な基盤的・重点が不可欠な基盤的・重点が研究を推進し、医療に大きく買中に12件以上あげる。 ・中長期目標の期間中に平成26年度と比べ、原著論文発表数を5%以上させる。
					目標と実績の比較 (定量的指標)
					内 容:医療に大きく貢献する研究成果 目標:12件(中長期累計) 根拠:第1期中期目標期間の平均 実績:9件(中長期3ヶ年) 3件(29年度) 達成率:75.0%(中長期3ヶ年) 25.0%(29年度)
					内 容:原著論文発表数 目 標:350.7本 根 拠:第1期中期目標期間の平均 実 績:394件 達成率:112.3%
1 .研究・開発に関する事項	1.研究・開発に関する事項	1 研究・閏発に関する事項			数値目標の達成のみならず、担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発を推進したことから、自己評定を S とした。
1.∭九 [・] 開光に関する争垻	センターは、臨床研究の 企画、立案、実施及び支援 が 実施できる体制を整備 するとともに、センター独 自に、あるいは関連施設と 連携して高度・専門的医療 の開発及び標準的医療の確			・臨床研究・開発については、国の整備事業の対象に指定された成育領域における臨床研究の拠点として、臨床研究支援・管理機能を更に強化すべく、臨床研究推進組織の再編を行い、臨床研究法への対応、倫理審査委員会等各種委員会の充実、企画運営の強化、医薬品医療機器開発の推進、小児疾患レジストリの集約化、教育・研修を充実させた。・開発推進担当者で組織した「開発戦略会議」を定	・11 試験中、目標症例は、1 症例が2 試験、2 症例が6 試験、3 症例が1 試験、6 症例が2 試験であり、目標症例数6 症例の2 試験(アレルギー、睡眠障害)での実施率が8%(1/12)であったことが実施率に大きく影響した。当センターでは、病態が複雑かつ代諾者の考え方も複雑

h 声 # P #		双成 20 年度 共 丽	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	床研究を実施する。	する。 治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等を推進するため、引き続き、データ管理、モニタリング、監査等の体制を確保し、臨床研究・治験データの信頼性保証をより確実なものにするとともに、知的財産権の確保及び産業界、大学・研究所等との連携を強化する。 また、治験の実施率(目標症例数に対する実施した症例数の比率)を 80%以上に向上させるとともに、組み入れ期間の短縮を目指す。		期的に開催し、センター内の開発シーズの掘り起こしや研究開発の進捗状況の確認、課題の検討等を行うとともに、開発案件ごとに支援チームを構成し、積極的な支援を行った。 ・前年度の富山県、富山薬業連合会他との「小児用医薬品の開発促進に係る連携協力協定」の締結を踏まえ、県の薬事産業活性化への協力及び企業との共同研究を行うことで産学官連携を推進した。・成育領域の5学会において臨床研究相談窓口を出展し、医師、企業の潜在的臨床研究計画の掘り起こしを実施した。 ・被験者の組み入れに努めたが、平成29年度に終了した治験11件での実施率(目標症例数に対する実施した症例数の割合)は41%(12/29)に留まった。	であり、通常の同意が取得できない場合が多いことが実施率の低さの原因と考えられる。
(1)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	を活かしながら有機的な連 携による独創的な研究を展	等と相互の強みを生かしながら有機的な連携による独創的な研究を展開するほか、成育医療に資する研究目標を定め、研究を推進するとともに、医療推進に大きく貢献する研究成果を 2 件以	(独創性、革新性、先導	印刷株式会社との共同研究が締結され、日本経済新	育疾患症例試料を収集し、全遺伝子
			[国際的観点] 成果・取り組みが国際的 な水準等に照らし十分大き な意義があるものか		へ還元するべく体制を整えることができた ・国立成育医療研究センターが発表した英文原著論文は 360 本、また、高被引用論文数も 9 本となり、いずれも過去最高の数値を示した。前年度報告したように国立成育医療研究センターは Nature 誌の格付けでよ位に位置づけされているほか、平成29 年度には、世界アレルギー機構から も ア ジ ア 初 の Center of

中長期目標	由馬斯勒爾	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中 伎 期 日 惊	中長期計画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			[妥当性の観点] 成果・取組が国の方針や 社会のニーズと適合してい るか。	【外部資金獲得状況】 日本医療研究開発機構 (AMED)研究費 115 件 (前年度 125 件) 1,372,270 千円 (前年度 1,648,049 千円) 厚生労働科学研究費 72 件 (前年度 71 件) 192,033 千円 (前年度 161,212 千円) 文部科学研究費 215 件 (前年度 194 件) 379,589 千円 (前年度 252,559 千円) その他の競争的資金 29 件 (前年度 19 件) 269,939 千円 (前年度 168,759 千円) 合 計	Excellence として認定された。 ・公的研究費の仕組みや応募がに関するセミナーを開催するを外部の競争的資金を財源とする費獲得の増加を図り、研究費執行の誠実かつ効率的資勢があたこと、外部の競争したこと、外部の競争に適応しているといる。(前年度 2,230 百万円年度比 99.2%)
			発の成果や取組の科学技術 的意義や社会経済的価値を わかりやすく説明し、社会	2,213,831 千円(前年度2,230,579 千円) 第1期中期計画の平均:349件、1,652,053 千円 ・プレスリリースを積極的に行い、「ES細胞で初 治験申請、肝疾患の赤ちゃんに移植」「子どもの健 康の地域間格差が拡大している可能性」「10万人の 全国分娩登録データベースから『日本人の適切な体 重増加量』を算定 やせ気味の女性は妊娠中に体重 を増やした方がいい可能性)」など多くの報道で 成育発の成果が発表された。	TV、雑誌などにおいて成育発の が掲載されたことは、プレス! スを積極的に行った結果の現れ
			病対策の企画立案、提言等	・小児慢性特定疾病および特定疾病における新規疾患や疾患分類見直しにおいて、小児慢性特定疾病の研究班を主宰し、日本小児科学会の小児慢性特定疾病委員会の事務局機能を日本小児科学会とともに担うことで、関連団体の意見の意見を集約し、新たな疾患群の設定などに貢献した。 ・確率的レコードリンケージ法を駆使するなどして、人口動態統計など政府統計の分析から、低出生体重増加の要因分析や、年齢別の各疾病罹患率に関する整理をするなど、厚生労働行政に直接的に資する研究業績を発表し、疾病対策の企画立案に貢献し	のメッカとして、教育活動を行っ、実際の政策に資する研究を

中 E 中 D 抽	中原知其高	亚代20年度盐画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				・コクランジャパンの本部を置き、各診療領域の科学的根拠をまとめ、我が国の診療ガイドライン作成に貢献した。 ・JICA と連携して、JICAによるアンゴラやバングラデッシュにおける母子保健プロジェクトのインパクト評価を担い、疾病対策の企画立案に貢献した。・世界保健機関の母子保健領域のガイドライン(妊婦健診、出産ケア、不要な帝王切開、母乳哺育など)のための系統的レビューを行い、直接的に貢献した。	
			大学や企業等と相互の強み を活かしながら有機的な連	・原因や診断が不明な小児患者について、最先端の機器を駆使して DNA を調べ、原因や診断の手がかりを探す全国規模の研究プロジェクト(IRUD-P:小児未診断疾患イニシアチブ)の拠点となり、全国から原因不明の成育疾患等の試料を集め、次世代シーケンサー等を用いて網羅的な遺伝子解析を実施した。・IRUD-P 遺伝子拠点事業の一環として全国の医療機関から原因不明症例試料 1,913 検体を収集し解析を開始した。これらの検体を中心に、次世代シーケンサーを用いて 1,500 例以上の臨床検体の解析を実施した。また、大学を含む中核病院等との共同研究を実施した。・AMED 革新的医療技術創出拠点プロジェクトの一環として臨床研究開発センターの体制を強化し、当センターが責任医師の医師主導治験を新たに 2 件(サリドマイド、遺伝子治療)開始した。	患者の試料を集めて解析する I 拠点事業の実施体制を整備した事業は全国に周知され、成育分おける未診断疾患診断体制の基なる研究拠点体制を構築した。研究開発センターとして産学官携を推進し、個別の企業と共同
			標を定め、長期的・継続的 な取組みが不可欠な基盤	・「成育コホート研究」では、出生コホート研究としての長期的・継続的取組により、成育疾患の予防・治療に資する研究を推進し、乳児期の抗生剤の使用が年長児における喘息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患の発症リスクとなることを明らか	盤的・重点的研究を推進して、 的・継続的な取り組みにより、
				にした。 また、バイオバンク事業やゲノム解析事業と密接 に連携して研究開発を進めており、フィラグリン遺 伝子の変異を日本人家系にておこない、アトピー性 皮膚炎との関連を見出したが、年齢が長ずるにつ れ、その影響が減弱すことなどを明らかにした。	た。
			[定量的指標] 医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 12 件以上あげる。	・医療に大きく貢献する主要な研究成果として、以下の3件が挙げられる。 2018年3月28日付けで、ES細胞から作った肝細胞を、尿素サイクル異常症で肝不全となった乳児に移植する医師主導治験を国に申請した。ES細胞を使	・尿素サイクル異常症は肝臓移根本的な治療であるが、肝臓の さから生後3カ月以降でなけれ えず、それまでに亡くなるケー

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評		
中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
	1 2 2 2 1 1			主な業務実績等	自己評価
				った国内での人を対象にした研究は初めてであり、世界的にも肝臓への移植は初である。肝臓の再生医療製品の開発につなげる方針である。日本産科婦人科学会の10万人を超える分娩登録データベースを使用し、妊娠中に注意すべき合併症リスクが最も低くなる『適切な体重増加量』を、日本で初めて計算した。その結果、現在厚生労働省が推奨している妊娠中の体重増加量は、やせ型(BMI<18.5)の女性には低すぎる可能性があることが示された。この研究成果は2017年5月31日にJournal of Epidemiologyより発表された。我が国の人口動態統計115年分の大規模データをもとに、子どもの健康に関する評価基準の一つである5歳未満死亡率について、都道府県間の格差の経年的変化に関する分析を行った結果、子どもの健康における格差指標は、戦後一時的に大きく上昇した後、徐々に改善したが、2000年代に入ってから、格差指標は再び上昇し始めていることがわかった。この成果はPediatrics International より発表された。	表が目立った。左記の成果以外にも 成育出生コホート研究からの報告が 相次いだ。また、メディカルサポー トセターとして参画している大規模
臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human/	で、次世代を担う子供と家研究の健康の確保に対いる使用とがいる使用とがいる使がいるで、明待されて、受精・、明をおいいので、治り、中でのは、中でのは、中でのが、中でのは、中でのが、中でのが、中でのが、中でのが、中でのが、中でのが、中でのが、中でのが	を担う子どもと家族の健康の確保に関	で、次世代を担う子供と家 族の 健康の確保に関する 研究を推進しているか。	・アレルギー疾患の多くは乳幼児期に発症し、乳児期アトピー性皮膚炎がその引き金となることが多い。乳児期を過ぎるとメモリー細胞が発達するため完治しにくい。当センターでは、保湿剤塗布のみでアトピー性皮膚炎の発症が減少することを証明し報告し大きな反響を得ている(Journal of Allergy and Clinical Immunology 2014、引用回数は 100 回を超え、上位 1%以内となっている)。平成 28 年度においては、乳児期に発症したアトピー性皮膚炎を徹底治療した後、生後 6 ヶ月時からアレルギー反応を引き起こさない程度の少量の固ゆで卵を摂取させる	の発症予防について、世界的にも注目される研究が実施できている。国立成育医療研究センターは平成 29年3月21日に策定された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に記載されている医療、研究、情報提供に係るアレルギー疾患医療の「全国的な拠点となる医療機関」として相応しい業績を挙げてい
初めて投与する)試験をは じめとする治験・臨床研究 体制を整備し、診療部門、 企業等との連携を図り、 れまで以上に研究開発を 進する。具体的には、 ・免疫不全症の遺伝子治療 に関する研究開発 ・先天性代謝異常症に対す る再生医療の研究開発 ・食物アレルギー等アレル	イフサイクルに生じる疾	する。それらの結果として、原著論文 発表数を前年度に比して 1%増加させ	診断・治療並びに予防法の	ことにより生後 12 ヶ月の鶏卵アレルギーの発症を 8 割減少させたことを報告した(Lancet 2017)。これらの研究の次の研究として、乳幼児食物アレルギー発症の最大のリスクファクターである生後早期発症乳児アトピー性皮膚炎に対してガイドラインに基づく標準的治療法と比較して早期積極的治療法が生後 6 か月時の鶏卵アレルギー発症を予防できるかを検証する世界で初めてのランダム化比較試験 PACI 研究を開始した。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査事業)においては、メディカルサポートセンターとして中心的役割を担い、10 万人の児に対する調	・成育疾患について、その診断・治 療並びに予防法の開発を念頭に、メ

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	1
中長期目標	中長期計画	平 成 29 年 度 計 画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
	1. 6 %) 11 🖻	1 00 2 3 平 12 前 自)、指標等	主な業務実績等	自己評価
の研究開発 ・小児肺高血圧、小児多動 症等に対する研究開発 ・小児慢性特定疾患に対す る治療法の研究開発 ・早産・在胎不当過小やハ イリスク妊婦等の母親と	国の成育医療の臨床研究中核拠点とて、成育医療の開発やまる医薬品等の開発や立ちがある。 おいま おいま はいま はいま かい はい はいま かい はい			査を行っている。現在、6 歳までの児に対するアンケート調査とともに、各種環境因子を測定している。また、アレルギーなど一般的な疾患について、4歳児 5,000 人を対象とした血液検査などを含む詳細調査を開始した。フォローアップ計画の立案を行っている。全国規模の大規模コホート調査として世界的にも注目されている。出生時までのデータが固定され、論文誌上発表も行った。	研究所、関係企業、ユニットセンターを中心とする大学、日本小児科学会を始めとする関係学会等との連携を深めて、子どもの健康と環境に関
現を対象としたコポート 研究 に取り組むなどして、重 点的な研究・開発を実施す ること。			のエビデンスの収集、基礎 研究及び臨床研究を相互に 連携させることにより、総	・妊産婦の世田谷区と愛知県における縦断的疫学研究を行い、これらを地域の周産期医療協議会にて統合し、政策に応用する研究を実施した。また、川崎病やウイルス性肺炎などの幼少期の各種疾病について、公的に入手可能な複数のデータを確率論的に突合する新規手法を用いて、現在行われている複数の治療法の予後比較を行い、今後の治療ガイドラインおよび医療政策に生かせる知見を提供した。また先進国で最も多い低出生体重児出生の要因および国民の健康への影響について疫学的知見を提供し、その予防のための効果的な対策を検討するための介入研究を開始した。	ラインおよび医療政策に直結する研究成果が複数生まれ、疫学的研究から得られた知見に基づいた臨床研究を開始することが出来た。 また、国際共同で臨床開発研究を進めるためのネットワークづくりが大きく進捗した。
			研究中核拠点として、成育 疾患に対する医薬品等の開 発や標準的診断・治療法の	・成育シーズとして平成30年3月31日現在で24件登録している。案件ごとにそれぞれのステージに合わせた業務を実施しており、平成29年度は新規登録3件、作業終了(完了)1件、新規治験等実施3件、業務継続24件と積極的に取組んでおり、目標を達成できた。	臨床試験計画の作成、臨床試験の実 施、データ管理、評価等にチームと
			全な再生医療用製品を開発	・ヒトES細胞の臨床応用について、臨床研究ではなく、より厳密な方法である治験として実施することとし、そのための体制整備(ES細胞製剤の治験薬製造に向けた試験製造や再生医療安全性確保法に定め	医療用製品を開発し、臨床応用を実施するため、治験計画を PMDA へ届
			[定量的指標] 平成 26 年度に比べ、原著 論文発表数を 5%以上増加 させる。	る整備等)を前年度に引き続き行い、治験計画を PMDA へ届けた。 ・原著論文数は英文 360 本、和文 34 本の合計 394 本 となり、平成 26 年度の英文 302 本、和文 32 本合計 334 本を 60 本 (18%)上回った。前年度実績(英文 348 本、和文 35 本合計 383 本)と比較すると 11 本 (2.9%)上回った。この集計には含まれないが、レ ジデントが記載した電撃性紫斑病に関する短報(症 例報告)が New England Journal of Medicine (Kugai T, ほか 2017 号)に掲載されたことも特記さ れる。	

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	1
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
个区别口标	中 茂 朔 前 幽	一)、指標等	主な業務実績等	自己評価
戦略的な研究・開発	具体的方針 (疾病に着目した研究) 成育疾患の本態解明	具体的方針 (疾病に着目した研究) 成育疾患の本態解明	 [評価の視点]		
成育疾患の本態解明、成育疾患の実態把握、高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進、成育疾患研究の実用化体制の構築に取り組む。 上記 及び の研究・開発	であることから、中長期目 標期間内に、成育バイオバ	産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形などの成育疾患患者の網羅的ゲノム解析を行い、新規疾患成立機序を解明する。平成28年度中に複数の成育疾患の原因解明を目指す。また、成育疾患発症に関与する遺伝子・環境因子相互作用の解明、日本人患者における遺伝子変異パターン及び疾患	1	・収集した検体の臨床情報は、電子カルテに遡って	バイオバンクで収集した情報はすで に利用中であり、並行して検体収集 を進め、カタログデータベース構築 もすでに試験版は完成した。当初の 計画は十分達成している。
上記 及び の研究・開発 により、医療推進に大きく 貢献する研究成果を中長期 目標期間中に 12 件以上あげ ること。また、原著論等に 適切な数値目標を設定する こと。	タイノム解析・診所に 一人の 大との 大との 大との 大との 大との 大との 大との 大と	正おける遺伝子変異パダーン及び疾患 重症度決定因子の解明、細菌叢と周産 期疾患の関連解明を行う。 これらの研究進捗に伴い蓄積された 知見を活用したデータベースの試験的 運用を開始する。		・診断の困難な新生児・乳児消化管アレルギーのサ ブタイプの中でも栄養障害以外の症状に乏しい亜型	アレルギーの診断方法の開発に努め た。これらの一連の成果により、ライン(2016 年発表)、好酸球性消化が療が性消化が 疾患 Minds 準拠診療がイドラないのでは、 では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない
				・シルバーラッセル症候群の診断と治療法ガイドラインを決定する国際コンソーシアムに招聘され、コンセンサスステートメントを発表した(Nat Rev Endocrinol)。	・ これまでのインプリンティング
				・倫理審査の一層の適正化・効率化を図るため、倫 理審査委員会の組織及び審査手順を改善するととも に、倫理審査委員会及び IRB において審査した研究 に関する情報を倫理審査委員会は 21 回更新、IRB は 10 回更新するなど情報公開に努めた。審査した研究 課題や審議内容、審査結果等については、ホームペ ージ上で迅速(概ね 1 ヶ月以内)に情報開示してい	順を見直し、倫理審査の適正化・効率化を図るとともに、審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情報開示している。

様式 2 1 ·	4 - 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	1
中長期目標	中長期計画	 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				る。 ・知財管理及び産学官連携体制については、知財・ 産学連携室長を中心に、体制を整備した上で、研究 所等の知財・共同研究契約の現状把握と検証を行 い、特許等の取得につなげる活動を行った。特許取 得は4件、共同研究契約は30件であった。	財等を含む体制の充実を図り、医療 クラスターの構築を目指して企業等
	から長期にわたる児の追跡 調査を継続し、成育疾患の 実態を把握する疫学研究を 一層推進するとともに、バ イオバンク事業やゲノム解 析事業と緊密に連携するこ とにより、病態やメカニズ	育コホート研究、平成 22 年度~24 年度に登録した母子コホート研究の追跡調査研究を進めるとともに、ゲノム解析を続ける。さらに、これらの研究で導かれた仮説を証明するための介入試験の実施及び成果発表を行う。 小児慢性特定疾病登録管理データ運用事業において、患児データベース構築のためのデータスクリニーングを行	コホート事業など、胎児期 から長期にわたる児の追跡 調査を継続し、成育疾患の 実態を把握する疫学研究を 一層推進しているか。	・平成 15 年に登録開始し、平成 17 年度末までに 1,550 名を登録した「成育コホート研究」の 10 歳までの追跡率は 967 名 62.4%であった。 ・成育コホート研究で見い出したアトピー性皮膚炎の発症が食物アレルギーの発症に先行するという仮説(論文としては 2016 年掲載: Journal of Dermatological Science 2016)をもとにアレルギー疾患発症予防方法の開発を続け、平成 28 年度は鶏卵アレルギーの予防法に関する成果発表に結実した(Lancet 2017)。平成 29 年度においては、乳児期の乳酸飲料摂取はアトピー性皮膚炎と食物アレルギーの抑制因子であること、早産防止 刺激薬リトドリンは児の喘息発症の危険因子であること、乳幼児期の抗生剤曝露はアレルギー疾患の危険因子であることを明らかにした。(J Dermatol Sci 2017、Pediatr Allergy Immunol 2017、Ann Allergy Asthma Immunol 2017)	皮膚炎発症予防に関する臨床介入研究を企画実施し、アレルギー疾患発症予防に関する RCT として世界で初めて主要評価項目を達成したレベル1 のエビデンスを確立するとともに、周産期・前周産期におけるアレルギー疾患の新たなリスクファクターを同定するなど、画期的な成果を
	న 。		バイオバンク事業やゲノム解析事業と緊密に連携することにより、病態やメカニズムを明らかにし、その予防法や治療法の開発に努めているか。	では、2,014 名の登録を行い、先行グループが 7 歳に達した。平成 29 年度においては、妊娠中期の LDLコレステロール低値は SGA 児出産と相関すること、	の検証を本邦で初めて日本人の特性 を考慮して明らかにしてきており、 成長・代謝・発達・免疫系への影響 など総括的な検討を継続して行って
				と発達/喘鳴の出現頻度/Adiposity rebound の出現時期について明らかにすると共に、日本人妊婦・乳幼児のビタミン D 不足、ヨード過剰の状況を明らかにした。(J Obstet Gynaecol Res. 2018、Eur J Clin- Nutr. 2018、Front Psychiatry. 2017、Endocr J. 2018)	
				・1,100 以上の成育疾患の臨床検体を集積し、AMED 研究事業と連携して網羅的ゲノム・エピゲノム解析 を行った。代表的な成果は下記の通りである。 過成長を招く新たなインプリンティング疾患を 発見した。 Temple 症候群の表現型スペクトラムを明らかに	ズムや疾患重症度決定因子が解明された。これらは、成育疾患の新規治

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究也	zンター 年度評	作品 項目別評価調書 1 -	1
中長期目標	中長期計画	 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	1己評価
丁 以 #11 日 11示	个 区 粉 们 凹	十 版 2 5 年 及 前 闽)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				小児慢性特定疾病対策(旧 小児慢性特定疾患治療研 究事業)に係る登録データベースを構築し、管理・	・本業務では、データ登録では、データ登録証を表示のよいのでは、データでは、データでは、データでは、ではないのででででででででででででででででででででででででででででででででででで
				しを全国の実施主体から集め電子化する事業を委託し、電子化作業を開始した。 ・小児慢性特定疾病は小児期の慢性疾病、稀少疾病を多く含むが、その希少性から ICD-10 コードの附番が行われていない疾病が多く存在しており、医療情報のとりまとめの際の課題となっていた。平成 28 年度までの小児慢性特定疾病対策の対象疾病に関して、医療情報部と協同で ICD-10 コードの附番を試み、とくに疾病名の集計等の基盤情報としての利活用が期待された。 ・登録データを基に、実施主体ごとの登録状況について、人口比重を加味した相対的登録格差の検証を行い、小児慢性特定疾病登録データに関する代表性	・登録システムの本番稼働に合わせ た医療意見書の改訂作業も合わせて 行った。

様式 2 1 <i>i</i>	4 - 1 (別紙)	国立成育医療研究セ				
中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価 		
				主な業務実績等	自己評価	
	を発 直推床の数やす関設し開設を発 直推床の数やす関設し開設を発 直推床の数やす関設し開いた。 が療 予研はト、児にな研ををが発 下の にを いって いって いっこう に がった いっと が でった いっと	断、治療法の開発の推進 造血幹細胞移植の実施が困難な免疫	直結するような臨床研究を 推進しているか。	検討の検討をおこないた。長期に経過というでは、 が、他の類にというでは、 が、他の類にというでは、 が、他の類にというでは、 が、他の類にというでは、 が、他の類にというでは、 が、他の類にというでは、 が、他の類にというでは、 が、他の類にない。 ・厚生労働行いた。 ・厚生労働行いた。 ・の治の疾患であることでに対する遺伝では、 が、としいでも含めるとに、 ・の治のが数多くにし、かのでも録病ののとに、 ・の治のが数多くにし、かのでも弱が重い。 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の治ので、 ・の心ので、 ・の心ので、 ・の心ので、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のいて、 ・のが数ので、 ・のので、 ・のいて、 ・ののが数ので、 ・のので、 ・のいて、 ・ののが、 をいて、 ・のの対象に、 ・の対象に、 ・のが対象に、 ・の対象に、 ・の対象に、 ・の対象に、 ・の対象に、 ・の対象に、 ・の対象に、 ・の対象に、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいで、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいて、 ・のがいで、 ・のがいで、 ・のので、 ・のので、 はいいで、 ・のいで、 ・のいで、 ・のいで、 ・のいで、 ・のいので、 ・のので、 ・のので、 ・のので、 ・のので、 ・のので、 ・のので、 ・のので、 ・のので、 ・	・先天性免疫不全症の遺伝子治療に 関する治験開始に向けた研究開発を 推進した。 ・食物アレルギー疾患に関して、 卵アレルギーの予防等の臨床の開発 性進し、予防、診断、治療法の開発 に努めた。 ・先天性横隔膜ヘルニアに対する胎 児治療や胎児心臓病に対する胎児治療など先進的な胎児治療に積極的に 取り組んでいる。	
		小児血液腫瘍のゲノム・トランスク リプトーム解析に基づく鑑別診断法の		レルギーの予防を予防目的として離乳食早期から鶏 卵を与えるという介入試験を実施し、離乳早期から		
		開発を進める。		与えると鶏卵アレルギーが 8 割減少したという結果		
		EB ウイルスなどによる難治性母児感染症の治療法の開発を進める。		が得られた。この成果は Lancet 誌 (2017) に掲載され、内外から多くの反響を得た。これらの研究につ		
		先天性横隔膜ヘルニアの胎児治療を		いて、平成29年度は、新たに生後早期発症乳児アト		
		臨床試験として継続する。		ピー性皮膚炎に対して、世界で初めてのランダム化		
		無心体双胎に対するラジオ波凝固術の		比較試験 PACI 研究を開始した。		
		先進医療申請を行う。また、胎児心臓		・日本では当センターのみで実施している先天性横		
		病(重症大動脈弁狭窄)のカテーテル		隔膜ヘルニアに対する胎児治療は、早期安全性試験		
		治療の安全性試験の実施を検討する。		により日本においても安全に実施できることを確認		
				し、欧米で行っているランダム化比較試験(TOTAL		
				trial)に参加を開始し、有効性を確認する段階に入		

ф Е 		亚代20年度社画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価	
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画		主な業務実績等	自己評価	
				った。 ・無心体双胎に対するラジオ波凝固術は極めて稀少な疾患に対する胎児治療法で、当初企業が薬事申請に難色を示していたが、当センターの良好な治療成績と協力により、薬事申請が行われ、保険収載への道が開けた。 ・胎児心臓病(重症大動脈弁狭窄)のカテーテル治療の安全性試験の実施に関して万全を期すために準備の追加を行った。		
					録体制について、「小児医療 集システム」整備、倫理審査 録確認、事務局による登録番 理等の登録体制を強化し、登 増加を図った。 ・疾患登録システムとして、 療情報収集システムを稼働し	
			小児がんや新生児期・乳 児期に発症するアレルギー 疾患などに関する我が国の 中心研究施設として、臨床 研究を推進し、予防、診 断、治療法の開発に直結す る成果を積極的に発信して いるか。	・小児がんについては、前年度に引き続き、小児がん中央機関・拠点病院として、種々の臨床研究を推進するとともに、固形腫瘍のデータマネジメント、小児血液腫瘍に対する細胞マーカー中央診断、小児固形がんの遺伝子診断、小児がんの病理中央診断、中央放射線画像診断を当該年度の新規症例に対して実施して国内の小児がん克服を目指す臨床研究全般を支援し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果を、国内の小児がん診療施設に提供するとともに、成果を国際および国内の学会で発表するなど、積極的に情報発信した。・小児急性リンパ芽球性白血病に関する遺伝子研究	央機関・拠点病院として小児服を目指す国内の臨床研究し、小児がん診療全体の発展く貢献した。小児白血病に関伝子研究を推進する等、予断、治療法の開発に直結するよび臨床研究の多くの成果を発信するとともに、その成果な検査法として応用し、国内の診療施設に提供できるよう	
				では、MEF2D 融合遺伝子が約 2%を占めることを明らかにし(第79回日本血液学会、投稿中)、前年度までに約 4%を占めることを明らかにした ZNF384 融合遺伝子と共に、定量 PCR と FISH によって迅速に診断が可能な検査方法を確立して、自施設のみならず、国内の全ての小児がん診療施設に検査を提供することが可能な体制を整備した。以前腎明細胞肉腫に特異的な異常として同定した BCOR-ITD を検出する検査体制を整備した。・小児急性前骨髄性白血病の新たなサブグループを規定する新規 RARB 転座を特定し、その機能解析の結果と共に報告した(第59回米国血液学会口演、論文査読中)。また薬剤の感受性に関与する NUDT15 多型	でいる。 ・小児がんについては、小児央機関・拠点病院として小児服を目指す国内の臨床研究をして小児がん診療全体の発展く貢献した。小児白血病に関係子研究を推進する等、予断、治療法の開発に直結するよび臨床研究の多くの成果を発信するとともに、その成果な検査法として応用し、国内	

ф Б # D ##	a E # i =	亚代20万亩11亩	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				のタイピング方法を確立した (in press)。 ・また、小児白血病の根治治療である同種造血幹細胞移植において、移植後シクロホスファミドを用いた移植片対宿主病の評価を行う多施設共同第 II 相臨床試験を開始し、遂行している (UMIN000021375)・乳幼児食物アレルギー発症の最大のリスクファクターである生後早期発症乳児アトピー性皮膚炎に対してガイドラインに基づく標準的治療法と比較して早期積極的治療法が生後 6 か月時の鶏卵アレルギー発症を予防できるかを検証する世界で初めてのランダム化比較試験 PACI 研究を開始した(UMIN000028043、2017プレスリリース)。	ことで国内の小児がん診療に貢献 ている。
	成育疾患研究の実用化体制の構築 基礎研究・臨床研究の有機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含めた総合的な研究・開発を推進する。関係する法律・規制・指針等を意識したレギュラトリーサイエンスに基づく実用化体制を構築する。	基礎研究と臨床研究の有機的な連携 を図り、再生医療・遺伝子治療を含む	機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含めた総合的な研究・開発を推進し	・AMED 革新的医療技術創出拠点プロジェクトの終了後を見据えて、臨床研究開発センターの名称を臨床研究センターとすることで、平成30年度から施行される臨床研究法に対応できる組織、人員配置とするとともに、治験・臨床研究の計画・管理を行う体制を更に強化した。	ジェクトの終了後を見据えて臨床 究開発センターの組織再編、人員 充等を行い、臨床研究センターと
	大川心体明を開来する。		針等を意識したレギュラト リーサイエンスに基づく実 用化体制を構築している か。	・再生医療実用化研究事業【臨床利用のための新規ES 細胞の樹立とストック作製に関する研究】において、医療を目的とするES 細胞のシードストック作成に関して、PMDA、関連団体や企業などによるワーキンググループを立ち上げ、ガイドライン案を作成した。 ・国内外の医療機関から1年間に1,200例以上の検体と、当センターの内分泌代謝科、遺伝診療科、整形外科、新生児科、耳鼻科、眼科、不妊診療科などの診療科からの検体提供を受け、次世代シーケンサ	て、医療を目的とする ES 細胞の ードストック作成に関しては、ワ キンググループを立ち上げるなど 総合的な研究・開発を推進した。 ・難病の遺伝子解析を進めるとと に、疾患モデル細胞を樹立する ど、創薬開発を視野に研究を推進 た。
		細胞加工品(肝細胞)を作成し、先天性代謝異常肝機能障害患者に対する同細胞移植に向けた動物における手順書を確立する。		ーやアレイ CGH、パイロシークエンサー、キャピラリーシーケンサーによる遺伝子解析を行った。また、病態解析、創薬開発研究を目的として難病疾患の患者から iPS 細胞を樹立した。 ・ES 細胞(SEES 細胞)より作成したミニ小腸を利用し、胆汁酸腸管吸収モデルを構築し先天性難治性下痢症薬剤スクリーニング系を開発した。また、バイオバンク事業において得られた成果のデータベース化は、ゲノム情報を中心に進めており、すでに試作版を完成させ、現在試運用中である。今後、ES 細胞を加工した製品の安全性に関して、引き続き検討を進める。さらに、再生医療に関する新たな法令のもと新規にES 細胞を樹立する計画が厚生労働大臣、	実施を念頭に First in Human 治息の実施手順と病院にける実施体制整備した。

式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ			
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
1 22 70 11 12	1 22 73 41 11	1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				文部科学大臣から承認され、ES 細胞の樹立を行う。 ・ヒトES 細胞加工品を用いた治験実施を念頭に臨床 研究センターは先行施設の視察と情報収集を踏ま え、病院関係部門と連携して、First in Human 治験 の実施手順と病院における実施体制について整備し た。 ・医薬品等規制調和・評価研究事業「小児医薬品の 実用化に資するレギュラトリーサイエンス研究」で は、新生児領域や小児剤形を含む小児医薬品の国際 開発を進めるための検討を開始しており、海外とも 連携した疾患診断基準の統一や小児剤形検討等の作 業を進めている。	
		(均てん化に着目した研究) 医療の均てん化手法の開発の推進 成育医療の均てん化に必要な診断・ 治療のガイドラインについて、小児診療部門および周産期診療部門において 実用性の高いガイドラインの作成をさらに進めていく。 また、人材育成ツールの開発に資する システムツール、教育・研修システム の開発を進める。医療安全及び感染対策の向上のために、eラーニングによる職員の理解度の向上に引き続き取り組む。		・成育医療の均てん化に必要な診療ガイドラインについて、実用性の高いものを国内の学会と協力して30種類を作成した。具体的には、「川崎病の診療ガイドライン」「小児喘息診療ガイドライン」「小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン」「小児がん診療ガイドライン」「慢性活動性 EB ウイルス感染症とその類縁疾患の診療ガイドライン」「食物アレルギー診療ガイドライン」「自閉スペクトラム症児の早期療育についてのガイドライン」「先天性甲状腺機能低下症診療ガイドライン」「先天性甲状腺機能低下症診療ガイドライン」等である。世界保健機関(WHO)と協力して診療ガイドラインを3種類作成した「WHO recommendations on intrapartum care for a positive pregnancy experience」等である。さらに、コクラン日本支部として、系統的レビューに関するワークショップを開催した。・医療安全および感染症対策の均てん化を目指し導入したた研修及びe-ラーニングを実施した。また、	(WHO)と協力して、成育医療でん化に必要な診療ガイドライ多く作成し、また、新しい指導修の試みを28回実施し、3,640受講したことなどを通じて、我の医療の均てん化の推進に貢献た。 ・国内外の学会と協力して、成療の均てん化に必要な診療ガイインを22種類作成し、また、
				シミュレーション教育指導者講習会を実施した。その他在宅医療関連講師人材養成事業に基づく小児在宅医療などを含めて,新しい指導・研修の試みを54回実施し、1,987人が受講した。・食物アレルギーのうちで最も頻度の高い鶏卵アレルギーの発症予防を目的として行われた介入研究のメタアナリシスを行い、乳幼児期早期からの加熱鶏卵の摂取と共に湿疹の治療が重要であることを提言し米国喘息免疫アレルギー学会雑誌に掲載された。	
		情報発信手法の開発 ア 患者・家族・国民を対象とした成 育疾患及び成育医療の情報発信のため			

<u> </u>	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	·伍 項目別評価調書 1 -	1
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	干 版 2 5 干 皮 们 画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		の研究の推進 センターの取り組みを周知するため、紹介冊子(日本語・英語併記)の配布を継続的に行うとともに、引き続き、ホームページにおける情報発信を行う。		・総合的なセンター紹介冊子 2017 年版(日本語・英語併記)、及び寄付を募集するパンフレットを作製・配布し、アーカイブをホームページにて情報公開した。 ・取材申し込みを受け付ける度に追加していった報道関係者リストは、前年度 562 件に対して、670 件(対前年度:119%の増)になり、情報提供先の報道関係者が拡大した。既知の報道関係者連絡先に都度取材を依頼することにより取材申込数は 392 件(前年度は366件)(対前年度:107%の増)となった。ホームページ「新着情報」(取材・報道のご案内、研修・ワークショップ/学会・セミナー・講演会の実施、寄附の資金使途の報告など)の更新回数は 287件(前年度は121件)(対前年度:237%の増)となった。・ホームページの操作性を向上し、探しやすい/分かりやすい情報構造とした。既存メニューの入れ替え/新規追加を積み重ね、総合トップ画面から詳細ページへの遷移率は、43.5%(前年度 38.2%)(対前年度:114%の増)と向上した。	なく、寄付者とのコミュニケーショ
		イ 医学的根拠に基づく政策提言の 実施に資する研究の推進 平成 26 年度から新たに全国で開始 された新たな新生児マススクリーニン グ検査における精度管理機関としての 役割を担っており、関連学会と協力 し、我が国の新生児マススクリーニン グ検査の在り方を提言する。 母子保健法改正において義務的経費 化された小児慢性特定疾病研究事業に おいて、全国の患者登録・分析のセン ター機能を果たすことにより、登録		・新生児マススクリーニングについては、長年にわたって厚生労働科学研究班が組織されてきた。平成29年度からは新たな3か年計画として、厚生労働行政推進調査事業費補助金「新生児マススクリーニング検査に関する疫学的・医療経済学的研究」が承認され、当センター研究所マススクリーニング研究室長が研究代表者を務めることとなった。連携研究班である厚生労働科学研究費補助金「先天代謝異常症の生涯にわたる診療支援を目指したガイドラインの作成・改訂および診療体制の整備に向けた調査研	MCAD 欠損症・VLCAD 欠損症と並ぶ主要な脂肪酸代謝異常症と考えられているが、タンデムマス法の全国導入に際して正規対象疾患に加えられなかった。その後の調査から、マススクリーニング未実施地域で出生後、乳幼児期に急死して CPT2 欠損症と診断された症例が、少なくとも 10例以上確認された。このような知見
		データに基づく小児の難病や重症を 性疾患の長期予後や QOL の改善のための 提言を行う。 当センターは、環境要因が子どもの 長・発達に与える影響を調成 23 研 が企画・立生ディンター 度、環境増加ルナーンター 度、環境が企画・立生ディンクー は、環境が企画・立生ディンクー での がかコンターは、環境 が企画・立生ディンクー は、現場で がかコンクーで がかコンクーは、 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の		究」(代表:中村公俊)および AMED 難治性疾患実用化研究事業「新生児マススクリーニング対象疾患等の診療に直結するエビデンス創出研究」(代表:深尾敏幸)でも研究分担者を務めており、以下の取り組みを行った。 1.CPT2 欠損症マススクリーニング:全国実施の実現本疾患は NBS 指標が確立せず、自治体によって検査実施の有無が分かれていた。本研究班では、タンデムマス法によるスクリーニング試験研究期に提唱した現行指標 (C16+C18:1)/C2 の有効性を検証した。これを受けて平成 29 年 7 月 7 日、本疾患を対象疾患に追加する厚生労働省母子保健課長通知が発出	グの全国実施は、新生児マススクリーニングにとって最も喫緊の課題となっていた。 なお、当研究室はこれを解決するためのエビデンスとなる論文を刊行し、翌年度からの全国実施の実現に主導的な役割を果たした。これは今後、マススクリーニング精度管理方法の改良や、発見患者の悉皆コホート体制構築の端緒となる成果でもあり、ロールモデルとしての展開を図

	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	插 項目別評価調書 1 -	1
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
		十 版 2 7 千 及 前 圖)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		に関する政策提言を行う。 成育医療の現状を医療経済的観点から 調査・分析し、不採算部門である小児・周産期医療の適正化や小児在宅医療の推進に資する政策提言を行ってい く。		され、平成 30 年度から全自治体での実施が実現した。 (a)指標の改良と判定基準の標準化現行指標の検証から、より感度・特異度が高い新指標 C14/C3 が見出され、現行指標とともに各検査機関の測定値分布を分析した。その結果、それぞれ99.9 パーセンタイルを基準値とし、両者をともに満たす場合を陽性とする方針を策定した。 (b)発見患者の全例追跡確定検査を本研究班員へ依頼するよう要請する文配の主義を作成し、各自治体・検査機関から精査担当医へ配布する手配を整えた。 (c)患者と主治医のための健康管理支援連携研究班(中村班)での診療ガイドライン改訂にて、本研究班員がCPT2 欠損症を担当し、並行して「患者・主治医向けの手引き」の作成を進めている。 2.タンデムマス法によるマススクリーニング発見患者の予後調査全216 例について参加地域の精査医療機関50施設を収集した。 (b)プロピオン酸血症患者の心臓合併症調査平成27・28年度の先行調査で把握していたマススクリーニング発見患者の心臓合併症調査平成27・28年度の先行調査で把握していたマススクリーニング発見患者87 例と発症後診断患者15 例について、心肥大・QT 延長などの特徴的な心臓病変の合併率に関する追加調査を開始した。3.テーラーメード医療を目的とした、マススクリーニング発見患者のgenotyping(a)全対象疾患の遺伝子パネル解析101 例を解析して77 例の変異を同定し、プロピオン酸血症の重症度に関連する遺伝子型などを明らかにした。	
		ウ 成育医療に係る各種相談事業などの展開推進 引き続きホームページや専門外来を介して成育医療に関する情報提供を推進する。 妊娠と薬情報センターでは全国における拠点病院を38カ所から46カ所に		(b)脂肪酸代謝異常症の酵素・遺伝子診断主要な対象疾患である MCAD 欠損症(累計 67例)・VLCAD 欠損症(累計 75例)について、重症度評価に有用な酵素活性と遺伝子型の情報を集積した。 ・妊娠と薬情報センターについて、平成 29 年度において拠点病院設が全国に設置終了した。この事業を開始した平成 17 年度の相談件数に対する回答件数は111件であったが、平成 29 年度の相談件数に対する回答件数は1,819件、電話問い合わせ件数は3,516	る相談事業ならびに相談症例を用い

を参加し、相談無知の資と量の間面から	様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	1
1	市長期日梅	中国和共高	亚式 20 年度 11 画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	中 伎 期 日 惊 	节 技 期 前 画 	一)、指標等	主な業務実績等	自己評価
活・教育支援 重い病気を持つ子どもと家族の在宅 生活を支える新たなサービスについて 研究を開始する。 重症、あるいは易感染性等の理由 で、院内に設置されている「そよ風学 級」に通うことができない児童・生徒 に対し、教育委員会によるベッドサイ ド教育を支援するとともに、教育委員 会と協力し、I T を活用した教育プロ グラムの開発研究を進める。 「在主孩術館プロ の分野を担いていた。 で、たみしの関係を持つ子どもが成人し、自立していくことを支援するために、平成 27 年 9 月 か とにより、病院の内外に当院の移行は 5 トランジション外来を関始した。開設より 2 年 7 か 月 の平成 29 年度は 45 名 (平成 28 年度は 470名)であった。内訳は、平成 29 年度は 65 名 (平成 28 年度は 470名)であった。内訳は、平成 29 年度は 52 (平成 28 年度は 53 2 1 回)、医 に繋 5 でも 5 で			研修会の実施及び電話による相談件数を増やし、相談業務の質と量の両面から更なる充実を図る。また、全国拠点病院のネットワークを進めるととに、これまでに蓄積された症例データベースを活用してエビデンスの創出を図る。 さらに、これまでの女性総合外来をプレコンセプションケアセンターに分が、		件となり、日本社会への周知が進展している。これまでも行ってきた拠点病院担当者対象の研修の新し、新規拠点病院を含めて121人を対象)開催し、所先天側の計算を含めて121人を対象)開催し、近年で、恒期整を行った。また、で、恒期を含めて278名の参加を得た。さらに、28年度から厚生労働省当の参加を得た。で、28年度が多とした。がの参加を得た。で、28年度が多とした。の参加を得た。で、28年度が多とした。の参加を得た。で、28年度が多とした。の参加を得た。で、28年度が多とした。の参加を得た。で、28年度が多とした。の参加を得た。で、28年度が多とした。の参加を得た。で、28年度が多とに、28年度がある。「妊娠と薬情報センターは発生と、10年間がある。「妊娠と薬情報センター、「中での大力をは、10年間がある。「11年には、11	ネットワークを完成する準備が整った。また、症例データベースを完成する準備を用いた変学研究にも取り組み、論文全情報を発表した。また収集した安全情報を様々な学会などで医師・強を対象に講演し、当該の情報発信に努めることができた。 ・プレーの活動をして、すりとないないのの母体にであることを発した。 ・プレーの活動体にできた。
行の推進に取り組んでいく必要がある。 ・医療型短期滞在施設「もみじの家」での受け入れ ・「もみじの家」のあるべき姿とし			活・教育支援 重い病気を持つ子どもと家族の在宅 生活を支える新たなサービスについて 研究を開始する。 重症、あるいは易感染性等の理由 で、院内に設置されている「そよ風学 級」に通うことができない児童・生徒 に対し、教育委員会によるベッドサイ ド教育を支援するとともに、教育委員 会と協力し、ITを活用した教育プロ		立していくことを支援するために、平成 27 年 9 月からトランジション外来を開始した。開設より 2 年 7 か月の平成 29 年度末までにトランジション外来を受診した患者は 189 名で、平成 29 年度は 85 名(平成 28 年度は 70 名)であった。内訳は、平成 29 年度は 6世紀 70 名)であった。内訳は、平成 29 年度は 70 名)であった。内訳は、平成 29 年度は 70 名)であった。内訳は、平成 29 年度は 70 名)であった。内訳は、平成 29 年度は 321 回)、医師の面談が 18 回(平成 28 年度は 15 回)でいずれも増加していた。プレコンセプション外来にも 2 名紹介できた。これらの職種による多職種カンファレンスを毎月 1 回開催した。・在宅技術講習会を当院で複数回開催し、2018 年 2月 25 日に厚生労働省委託事業として全国から 200 名以上の医師を集めて「平成 29 年度在宅医療関連講師	とにより、病院の内外に当院の移行期医療に対する姿勢を示すことができており、当院のプレゼンスの向上に繋がっている。患者理解も深まってきており、専門診療科の理解も得られつつある。紛れもなく日本のこの分野をリードしている。 ・在宅医療への移行は、病床稼働率の上昇に繋がり、病院経営への寄与が大きい。患者にとっても自宅で家族と共に暮らす意味は大きく、今後
					・医療型短期滞在施設「もみじの家」での受け入れ	行の推進に取り組んでいく必要があ

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	福 項目別評価調書 1 -	1
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	1己評価
中 皮 奶 白 惊	个 及 规 前 画	十八乙,十及前回)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				人数を少しずつ増やし、現在、毎日8名程度の受け 入れを継続している。医療的ケア児を受け入れる施 設は少なく、キャンセル待ちが常時発生している状 態である。	て、量よりも質の問題として単なる レスパイトケア以上の新たな支援モ デルを求める必要があり、今後は緩 和ケアを「もみじの家」で行うこと も考えていき、それらの成果を全国 に広めることが今後の目標である。
				・入院中の患児の教育支援として、東京都教育委員会、ベネッセと共同して、センター内の特別支援学校(そよかぜ分教室)が、ITやロボットを活用して遠隔操作で病棟において教育を行うプログラムの開発研究を引き続き行った。	

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
1 - 2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備							
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づく	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条					
	りの推進	別法条文など)						
	施策目標:政策医療の向上・均てん化							
当該項目の重要度、難	【重要度:高】	関連する研究開発評価、政策	事前分析表(平成 28 年度) - 4 - 1					
易度	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康	評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0104					
	な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極							
	めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活							
	かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求め							
	られているため。							

主な参考指標情報								主要なインプット	情報(財務情報	報及び人員に	関する情報)			
	基準値等	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度		2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度
共同・受託研究(件	63.8	63	132	146				予算額 (千円)	2,478,206	3,164,845	2,775,225			
数)	(平成 26 年度の実													
	績値 58 件*110%)													
職務発明委員会審査	9.6	8	11	14				決算額(千円)	2,949,319	3,081,807	2,640,333			
件数	(平成 26 年度実績													
	件数 8 件*120%)													
First in Human /	1	0	0	0				経常費用(千円)	3,406,516	3,138,025	2,890,176			
First in Child (L														
ト(子ども)に初め	の平均値1件)													
て投与する)試験実														
施数														
医師主導治験実施数	5	1	3	6				経常利益(千円)	3,808,630	3,561,644	3,390,037			
	(第1中期目標期間													
	の平均値5件)													
先進医療承認件数	3	1	1	1				行政サービス実施	1,646,890	1,061,246	906,438			
	(第1中期目標期間							コスト(千円)						
	の平均値3件)													
臨床研究実施件数	196.4	255	246	255				従事人員数	230	241	233			
(倫理委員会承認)	(平成 26 年度の実							4月1日時点						
	績値 187 件*105%)							(非常勤職員含む)						
治験実施件数	33.6	30	39	52										
	(平成 26 年度の実													
	績値 32 件*105%)													

学会等作 ドライン	:成診療ガイ 採用件数	10 (第1中期目標期間 の平均値10件)		21	30											
3.中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																

3 .	中長期目標、	長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等	・自己評価	主務大臣による評価		
				視点) 指標等	主な業務実績等	自己評価			
							評定		
							<評定に至った理由>		
							(1)主な目標の内容		
							目標の重要度、難易度		
			別紙	に記載			【重要度:高】		
				1			実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのでき		
							る社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNC の特長を活かすことによ		
							り、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。		
							(定量的指標)		
							本欄「(2)目標と実績の比較」に記載		
							実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
							具体的には、		
							・メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、センター内の連携強化		
							・研究・開発の企画及び評価体制の整備		
							・企業等との連携の強化		
							・知的財産の管理強化及び活用推進		
							・倫理性・透明性の確保		
							・競争的資金を財源とする研究開発		
							・First in Human/ First in Child(ヒト(子ども)に初めて投与する)試験をはじめとする治		
							験・臨床研究体制の整備		
							・センター内や産官学の連携の強化		
							・治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤整備		
							(2)目標と実績の比較		
							(定量的指標)		
							・共同研究、受託研究		
							中長期計画 年 63.8件(中長期目標最終年度までに達成。平成26年度に比し、10%増加)		
							年度計画 145件(前年度132件に比し、1%増加)		
							実績 146件(対年度計画 + 1件、100.7%、対中長期計画 + 82.2件、228.8%		
							・職務発明委員会審査件数		
							中長期計画 9.6件(中長期目標最終年度までに達成。平成26年度に比し、20%増加)		
							年度計画 11件(前年度 11件に比し、2%増加)		

実績 14件(対年度計画 + 3件、127.3%、対中長期計画 + 4.4件、145.8%) ・First in Human / First in Child 試験実施数(世界で初めてとなるヒト(子ども)への薬物の投与、機器 中長期目標 累計 1件(第1期中期目標期間の平均) 実績 0件(累計0件、1件の実施計画書は完成済) ・医師主導治験 累計 5件(第1期中期目標期間の平均) 中長期目標 年度計画 4 件 6件(累計 10件、対年度計画 120%、対中長期目標 + 5件、200%) 実績 先進医療承認件数 中長期目標 累計3件(第1期中期目標期間の平均) 実績 1件(累計3件、対中長期目標 100%) ・臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究) 196.4件(中長期目標最終年度までに達成。平成26年度に比し、5%増加) 中長期計画 248件(前年度 246件に比し、1%増加) 年度計画 実績 255件(対年度計画 + 7件、102.8%、対中長期計画 + 58.6件、129.8%) ・治験実施件数 中長期計画 33.6件(中長期目標最終年度までに達成。平成26年度に比し、5%増加) 年度計画 39件(前年度39件に比し、1%増加) 52件(対年度計画 + 13件、133.3%、対中長期計画 + 18.4件、154.8%) 実績 ・診療ガイドラインへの採用件数 中長期計画 累計 10件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 6件 実績 30件(累計69件、対年度計画 + 24件、500%、対中長期計画 + 59件、690%) 所期の目標の達成に向け順調に推移しているほか、特に医師主導治験、治験の実施件数は前年度に比べ大き く伸びており、高く評価できること。 (3)その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) サリドマイドの医師主導治験の開始 サリドマイド医師主導治験については、サリドマイドの慢性肉芽腫症関連腸炎に関する世界初の臨床 試験であり、また、世界に先駆けた小児用剤形(口腔内崩壊錠)の開発も行うなど世界初の先進的な研 究開発を実施していること。 小児治験ネットワークによる治験の推進 小児領域に特化した国内初の小児治験ネットワークを介して実施する多施設共同治験の中央事務局を 担っており、新規企業治験 12 件を含む 30 件以上の治験の審査を実施するなど、小児領域における治 験・臨床研究の推進に積極的に取り組んでいること。 臨床研究を担う研究者・専門家の育成 臨床研究の基本的な知識や技術を学ぶ「臨床研究教育セミナー」(11回開催、延べ477名が受講)や演

	習や臨床研究の実施を通して臨床研究の技術を身につける「臨床研究ハンズオントレーニング・ワークショップ」(10回開催、延べ316名が受講)などを開催し、臨床研究を担う研究者・専門家を育成・確保するための研修等を実施していること。
	(4)評定 上記を含むその他の成果は、中長期目標等に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから「A」評定とした。
	< 今後の課題 > 中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた 年度計画の設定を検討すること。
	< その他事項 > 特になし

1	マの	他参考	桂胡
+		心多写	ᄩ

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1	l - 2
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績	等・自己評価
中 依 朔 日 惊	中 伎 朔 前 四	十成294度前回)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	(2)実用化を目指した研 究・開発の推進及び基盤整 備	(2)実用化を目指した研究・開発の 推進及び基盤整備	【主な評価軸】		評価項目1 - 2 評定:S
					目標の容・・

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究t	マンター 年度評	查価 項目別評価調書 1 -	2
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中 依 朔 日 惊	中 伎 规 前 凹	十 成 2 9 4 년 前 回)、指標等	主な業務実績等	自己評価
					目標:1件(中長期計画) 根拠:第1期中期目標期間の平均 実績:0件(中長期3ヶ年) 0件(29年度) 達成率:0%
					内 容:医師主導治験実施数 目 標:5件(中長期計画) 根 拠:第1期中期目標期間の平均 実 績:10件(中長期3ヶ年) 6件(29年度) 達成率:200.0%(中長期3ヶ年) 120.0%(29年度)
					内 容:先進医療承認件数 目 標:3件(中長期計画) 根 拠:第1期中期目標期間の平均 実 績:3件(中長期3ヶ年) 1件(29年度) 達成率:100.0%(中長期3ヶ年) 33.3%(29年度)
					内 容:臨床研究実施件数(倫理委員会承認) 目標:196.4件 根 拠:平成26年度に比し5%増加実績:255件 達成率:129.8%
					内 容:治験実施件数 目 標:33.6件 根 拠:平成26年度に比し5%増加 実 績:52件 達成率:154.8%
					内 容: 学会等作成診療ガイドライン採用件数 目 標:10件(中長期計画) 根 拠:第1期中期目標期間の平均 実 績:69件(中長期3ヶ年) 30件(29年度) 達成率:690.0%(中長期3ヶ年) 300.0%(29年度)
		メディカルゲノムセンター(MGC の機能整備とバイオバンクの充実、	-	・IRUD-P(小児未診断疾患イニシアチブ)拠点事業 の体制を整備し、全国の医療機関から原因不明の成	

中長期目標	_ =		主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
	中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	 自己評価
オ内の、知用確すHUトす治にす 推究症にを が連画業財進、研/子)・り。た計びの今効 で、研体携強・金、Chiめめ制発 研、るるらつ 、研体携強・金、Chiめめ制発 研、るるらつ を研究 療基を化、用 を研究 療基を化、用 がした。 の強及明財ではできのを 究臨たとの、 の強及明財ではてとのを 究臨たとの、 の強及明財ではてとのを 究臨たとの、 の強をこしてとのを 究臨たとの、 の強及明財ではてとのを のいるののの の当のといとにはった。 の当ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	オ内のにの行とにめそい横を 関院制の かい連携研化床のよ携互同で、ないのでは明確が所るで、がす、は、では、ののではので、などののでので、など、は、ののではのでで、など、は、ののではのででででででででででででででででででででででででででででででで	ンター内の連携強化 遺伝で表に 遺伝で表に 遺伝で 遺遺伝で を は を は を は り り り り り り り り り り り り り り	に、臨床現場での課題解決 のための基礎研究が円滑に 行えるよう、研究所と病院 との連携強化を図るととも に、相互の人的交流を進	育疾患症例試料を集め、次世代シーケンサーなどを 用いた全遺伝子配列解析を開始したほか、内分泌代	め、メディカルゲノムセンターを開 設し、今年度、次世代シーケンサー などを用いた全遺伝子配列解析を開

報が付帯された良質な生体 試料を収集・保存するとと

もに、外部機関へ提供でき

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	
る仕組みを構築するなどバ						
イオバンク体制のより一層						
の充実を図る。更に外部の						
医療機関からも生体試料の						
収集を行うことを検討する						
。 また、運営費交付金を財						
源とした研究開発と同様に						
競争的研究資金を財源とす						
る研究開発においてもセン						
ターの取り組むべき研究課						
題として適切なものを実施						
さる仕組みを構築する。						
以上の実用化を目指した						
研究・開発の推進及び基盤						
がれ、開光の推進及び基盤 整備により、中長期目標期						
置伸により、予長朔日標期 間中に、First in human/						
ョテに、First in numan/ First inChild(ヒト(子ど)						
も)に初めて投与する)試						
検実施件数1件、医師主導治 検の実施件数5件、センター						
·						
の研究開発に基づくものを 含む先進医療承認件数3件以						
上を実施すること。更に臨						
エを実施すること。 史に臨 末研究実施件数(倫理委員						
水研元美旭円数(冊項安員) 会にて承認された研究をい						
会に () 旅された 明先をいっこ。) 及び治験 (製造販売)						
り。)及び冶製(製造販売) 後臨床試験も含む。)の実						
というできる。)の美 施件数、学会等が作成する						
心什奴、子云寺がIF成9〇 診療ガイドラインへの採用						
数について中長期計画に具体的な日標を定めること						
体的な目標を定めること。						
			ゲル、研究については	・ 出わいね」の中公辺保御科 - 港に参奏科 - 耳阜	・ゲノム研究について、各診療科か	
				・当センターの内分泌代謝科、遺伝診療科、耳鼻		
				科、整形外科、新生児科、眼科、不妊診療科、産	· ·	
				科、胎児診療科、移植・細胞治療科、消化器科、免疫・ストルが、対策の名為病科からた体提供を受		
			んでいるか。	疫・アレルギー科等の各診療科から検体提供を受ける。 ないせん 第5 円 1 7 書 伝 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
				け、次世代シーケンサー等を用いて遺伝子診断を継続して出ている。50 何以 トのだ ハ 診断を密		
				続して実施している。50 例以上のゲノム診断を実施		
				した。		
			治験・臨床研究に関して		・臨床研究推進本部会及び臨床研究	
				床研究センター長等をメンバーとした「臨床研究推	推進委員会を開催し、病院及び研究	
				進本部会議」及び部・室長による「臨床研究推進委	所と連携して治験・臨床研究の推進	
			化した臨床研究開発センタ	員会」を開催し、戦略的に臨床研究を推進した。	を図った。	

様式 2 1 ∠	4 - 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	2
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
中 区 规 日 保	中 反 规 司 凹			主な業務実績等	自己評価
			ーを中心に、病院及び研究 所と連携して推進を図って いるか。		
			[研究開発環境の整備・充実の観点]		【担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進に対する主な評価軸に基づく評価】
			研究開発の体制の充実が 図られ、研究成果の実用化 に向けた橋渡しに係る取組 が十分であるか。		・臨床研究開発センターが治験・臨床研究の計画・管理を行う体制を強化したこと、治験及び臨床研究、バイオバンク登録、ES 細胞の樹立等、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であったと認められる。
	研究・開発の企画及び評 価体制の整備	研究・開発の企画及び評価体制の整 備	[評価の視点]		
	戦略的に研究・開発(研究開発費を含む)を推進するため、研究・開発の企画及び評価のための体制を構築する。	医学研究費運営の運営を改革した。 管医療究開発費の運営を改革した。 で変更に関いる。 で変更に関いる。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	究開発費を含む)を推進するため、研究・開発の企画 及び評価のための体制を構 築しているか。	・戦略的に研究開発を推進するため、成育医療研究開発費について、運営委員会(計2回開催)による適正な評価に基づく、研究課題の採択及び進捗管理を実施した。 ・また、倫理審査委員会に申請された臨床研究に対してシーズ候補ヒアリングを行い、必要に応じて、臨床研究開発センターが研究デザイン等のサポートを行う体制を構築する等、戦略的な研究開発を推進した。これに関連し、研究所の各部門を対象に、知財担当者による定期的なヒアリングを開始した。	・成育医療研究開発費について、運営委員会による適正な評価のもとに、研究課題の採択及び進捗管理を行った。 ・また、倫理審査委員会に申請された臨床研究の中からシーズ候補を選定し、必要に応じて、サポート体制を構築するなど、戦略的に研究開発を企画推進した。
	企業等との連携の強化 企業や大学等との連携を 強化し、共同研究や受託研 究を推進する。これによ り、共同・受託研究を、平 成 26 年度に比べ 10%以上増 加させる。	門医療施設、大学病院等との共同治験	強化し、共同研究や受託研究を推進しているか。	・臨床研究センター知財・産学連携室長を中心に、企業等の産業界、大学等の研究機関と当センターの病院や研究所との連携を強化した。 ・小児領域に特化した国内初の「小児治験ネットワーク」は平成29年度末時点で40施設(前年度比3施設増)が参加し、施設間の連携強化に努めている。平成29年度中に、治験の一括審査を行う「小児	・知財・産学連携室長を中心に、積極的に企業や大学等との連携を推進した。 ・小児治験ネットワーク参加施設の増加や連携強化に努め、中央治験審査委員会の審査を経た小児治験ネットワークを介した治験も着実に定着

様式 2 1 4	式 2 1 4-1(別紙) 国立成育医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1-2					
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自己評価		
中		十)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		企業及び他の研究機関との共同・受託研究の実施数を、前年度に比して 1%増加させる。		治験ネットワーク中央治験審査委員会」を12回開催し、製薬企業主導治験 12件(前年度5件)の治治験ネットワークを介する治治験ネットワークを介する治験ネットワークを介する治験ネットワークを介する治験ネットワークを介する治験ネットワークを介する治験ネットワークを介する治験ネットワークを介する治験ネットワークを介する治験ネットワーク中央審査主導により小児治験ネットの単位でで、24年度7件、25年度7件、27年度8件、平成25年度7件、27年度8件、平成27年度8件、平成27年度8件、平成27年度8件、平成27年度12件、平成27年度12件、平成27年度12件、平成27年度11分の数量でで、25年度12件、平成29年度10件)で成29年度12件、平成27年度10件)の表土のに29年度がら開始された臨床研究・治験推進の会が明治がはにの研究を表別の会がで、17年でも対験を表別にの表別を表別を表別の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表		
			つなぐ成果の橋渡し、成果	・知財産学連携では、薬事国際連携とも密接に協力 し、特に知的財産獲得をめざした基礎シーズについ て、臨床開発を念頭に置いた連携推進を進めてい る。職務発明審査委員会、共同研究審査委員会は、 毎月同日開催とすることで、新規案件について実用 化に向けて活動を強化した。	研究デザイン等のサポートを行う体 制の構築、先進医療申請支援、医師 主導治験の実施など、成果の橋渡	
				・前年度から治験だけでなく臨床研究に対する支援 業務を開始した。共同・受託研究数は 146 件(共同		

由 馬 	長期目標中長期計画		主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自己評価	
中 伎 期 日 惊		平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価 一人、目標を達成できた。 知財・産学連携室長のもと、体制 強化及び相談支援を開設したことで、職務発明や契約の相談件数は、前年度と同じであった。 一職務発明委員会における審査件数 の増加に努め、目標を達成した。
			させる。	研究契約締結数 30 件、受託研究数 116 件)で、平成 26 年度に比べて 88 件 (252%)増加した。(平成 26 年度:58 件、平成 27 年度:63 件、平成 28 年度:132 件)	し、目標を達成できた。
	て、知的財産の権利化を図 るための体制強化、研究 に対する知的財産管理や支 約行為等に関する率と相談的な 機能の充実等、効率と提 機管理を推進する・提供の を推進を 行こう努める。 にうう努める。 これにより、職務発明委、 会における審査件数を、	センターにおける研究成果や生物資源等について、知的財産の権利化を図るための体制を維持し、知改支援機能に関する相談支援機能に関する強化を図る。センター顧問し、の財産相談窓の財産相談窓の新規性、進歩・産とともに、知財を推進するとともに、知財を対して2%増加させる。を、所のも、では、対して2%増加させる。を、では、では、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないので	果及び生物資源等につい で、知的財産の権利の体制強化、研究 で、知の体制強化、研究 の体制強を関するのが、 で、対のの体制ででは、 で、対のの体制では、 で、対ので、 が、 が、 が、 が、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	相談は65件で、平成28年度に比べて92%であった (平成27年度:49件、平成28年度71件)。成果 としての共同研究契約件数は30件、職務発明審査委 員会における審査件数は14件であり、それぞれ3件 (10%)、3件(21%)と昨年度に比べて増加して いる。	強化及び相談支援を開設したことで、職務発明や契約の相談件数は増加し、特許取得数は、前年度と同じであった。
				・職務発明委員会の審査件数は 14 件であり、平成 26 年度の 8 件に比べて 6 件 (75%) 増加した。(前 年度実績 11 件)	
	臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。 また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともにる治験・臨床研究について適切	確保する観点から、倫理審査委員会及び特定認定再生医療等委員会等を適正に運営するとともに、その情報を公開する。 この推進にあたり、倫理審査委員会及び治験審査委員会(IRB)において審査した研究に関する情報を年 12 回以上更新する。 改正個人情報保護法に対応すべく整理され、平成 29 年度より実施される	性・透明性を確保する観点 から倫理審査委員会等を適 正に運営し、その情報を公 開しているか。	・倫理審査の更なる適正化・効率化を図るため、倫理審査委員会の組織及び審査手順を改善し、厚生労働省が実施する「倫理審査委員会認定構築事業」による倫理審査委員会の外部評価(書面審査、実地審査)の結果、一定の倫理性・科学的妥当性を適切に判断する能力を有する委員会として、平成28年3月に厚生労働省から認定された。・倫理審査委員会及び治験審査委員会(IRB)において審査した研究に関する情報を倫理審査委員会は21回更新(前年度12回)、IRBは10回更新するなど情報公開に努めた。審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情	順を見直し、一層の適正化・効率化を図るとともに、倫理審査委員会及び IRB において審査した研究課題の内容や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速かつ適正に情報公開を行った。 また、倫理審査委員会の事前審査書類を電子化し、査業務の効率化を

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	2
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
个 区 #N 白 1标	中 段 规 前 凹	一 一)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		き、センター職員の研究倫理に関する 知識・意識の向上を図るための講習会 を年3回以上開催する。また、ホームページ上の治験を含む臨床研究に関する情報について、情報が容易に関盟できるようにホームページを改善する。さらに、臨床研究に関する患者及び家族への情報開示、説明文書に問対を出たの明記や患者相談窓口での応対と、被験者等への対応を適切に行う。	に関する意識・知識の向上 を図るとともに、センター で実施している治験・臨床	により職員に周知し、研究倫理に関する意識・知識	いて、センター掲示板に掲示するなど、職員への周知を図るととともに、倫理指針に関する講習会の開催や e-ラーニングを開催し、倫理申請に講習会受講を必須化するなど、倫理指針の遵守等の徹底を図ってい
			ては、患者及び家族に対し	・小児を対象とする臨床研究の実施にあたっては、 説明文書や同意書の内容について倫理審査委員会で 厳正に審査するとともに、研究者は患者や家族に対 して適切かつ十分な説明に努めるなど、参加者の理 解を得るよう配慮に努めた。	査するなど、患者及び家族に対して
			策が妥当であり、法人とし	・平成 29 年度から開始された臨床研究・治験推進研究事業「小児領域における新薬開発推進のための医薬品選定等に関する研究」では、日本小児科学会を窓口として、企業治験をアカデミアとしてオールジャパン体制で支援する「小児医薬品開発ネットワーク」の整備を開始したが、この分担研究として小児治験ネットワーク事務局機能も含む臨床研究開発センターの機能を更に充実させることで、この「小児医薬品開発ネットワーク」の事務局機能を全面的に支援する体制を整備した。これに伴い、アカデミアがオールジャパンで小児医薬品開発を推進するにあたり、臨床研究センターのノウハ	し、受託・共同研究を実施したこと、内部及び外部委員による運営委員会における適正な評価に基づく研究課題の採択及び進捗管理を実施したこと、及び臨床研究相談窓口を通した外部機関からの臨床研究・治験の相談・支援を実施したこと等から、研究開発の体制・実施方策が妥当であり、信頼性が確保されている

ф Б 	+ E + 1 =	亚代20左座割束	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	踏まえ、センターとして取	中長期計画や成育医療を取り巻く社会的ニーズ等を踏まえ、研究者への周知徹底等を通じて、外部の競争的資金等の獲得を前年度に比して 2%増加させ	取り巻く社会的必要性等を 踏まえ、センターとして取		ーを開催するなど、研究者のみな
	in Child (計量) にはは、 これでは、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが	診療部門や企業等との連携を図りつで、よりの治験・臨床研究を実施する。 以下の29年度は以上というでは、10、平成ではは、14のではは、14のではは、14のでは、14のでは、14のでは、15では、15	in Child (子どもに初めて 投与する)試験をはじめと する治験・臨床研究体制の 整備に取り組み、診療部門 や企業等と連携を図りつ	験)。	・臨床研究全体の企画運営、知財行理及びデータ管理を含む臨床研究を連体制を再整備し、臨床研究センターが開発案件を組織横断的に推進る体制を構築した。First Human(Child)試験の実施計画書をでは、更に当センター医師が研究責者の治験2件を含む)医師主導治療を6件開始し目標を達成した。
			[社会・経済的観点] 診療ガイドラインの作 成・情報提供等の取組によ り、国の医療の標準化に貢		・学会等が作成する診療ガイドランへの採用、小児がん中央機関とての中央診断の実施等から、国の[

様式 2 1 4	1 - 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	2
中長期目標	中長期計画	 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
· ·		干版 2 7 平及 前 国)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			献しているか。		療の標準化に貢献したと認められ る。
			in Child (子どもに初めて 投与する)試験実施数を 1 件、医師主導治験実施数を	・ヒトES細胞を用いるFirst in Human 試験の実施に向け、PMDAとの面談を行い、実施計画書を1件完成させた。 ・新たに医師主導治験を6件(ディヌツキシブ、遺伝子治療、サリドマイド、ペプチドワクチン、グリゾチニブ、シロリムス)開始した。(平成27年度1件、28年度3件)・特にサリドマイド医師主導治験については「サリドマイドの慢性肉芽腫症関連腸炎に対する世界初の臨床試験」「世界に先駆けた小児用剤形(口腔内崩壊錠)の開発」を開始した。 ・新たに先進医療承認件数は1件(急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変量の測定)であった。(平成27年度:1件、平成28年度:1件)	Child (子どもに初めて投与する)試験の実施計画書を完成し目標を達成した。・新規医師主導治験実施数は6件で
			,		に比べ 68 件(36%)増加し、目標
			験も含む。)の実施件数	・治験実施件数(製造販売後臨床試験も含む)は、 52 件(企業治験 42 件、製造販売後臨床試験 0 件、 医師主導治験 10 件)で、平成 26 年度に比べ 20 件 163%)増加した。(平成 26 年度:32 件、平成 27 年度:30 件、平成 28 年度:39 件)	・治験実施件数は、平成 26 年度に 比べ 20 件 (163%)増加し、目標を 達成できた。
				・学会等が作成する診療ガイドラインへの参画は 30 種類であった。(前年度実績 21 種類)	・学会等が作成する診療ガイドラインへ職員が関与したのは 30 件であり、目標を達成できた。
	教育・研修 臨床研究を担う研究者・ 専門家を育成・確保するため、知財セミナー、研究倫 理セミナー、臨床研究に係 る入門セミナー及び実践セ	成、確保するため、引き続き各種セミナーや研修会(必須セミナー、教育セミナー、ワークショップなど)を実施する。外部の医療機関、研究機関や大学、企業から更に多くの人がこれらセミナーや研修会を受	専門家を育成・確保するため、知財セミナー、研究倫理セミナー、臨床研究に係る入門セミナー及び実践セミナーを開催するなど、教	また、外部講師を招聘して行う「臨床研究開発セミナー」を全5回開催し、延べ156名が受講した。 「臨床研究開発セミナー」では、最新の臨床試験デ	育成・確保するため、臨床研究の基本的な知識や技術、研究倫理、倫理 指針や倫理審査、医薬品・医療機器 開発、知財について学ぶセミナーや

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	2			
中長期目標	中長期計画	亚成20年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自己評価				
中 伎 期 日 惊 	中 伎 期 計 画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
	する。 また、センター職員のみ ならず、外部の共同研究機	により臨床試験コーディネーターやデータマネージャー、薬事担当者など臨床研究支援部門の知識・技術の向上の機会を確保するとともに、外部の医療機関から臨床研究支援職のオンザジョブトレーニングを受け入れる。		研究必須セミナー」(31 回開催)は延べ1,312 名が 受講した。 さらに、演習や臨床研究の実施を通して臨床研究 の技術を身に付ける「臨床研究ハンズオントレーニ ング・ワークショップ」(全4コース)を10回行 い、延べ316名が受講した。うち、小児医療施設な どの成育医療分野の医師・研究者を対象とした小 児・周産期臨床研究ジョイントワークショップにつ いては、運営ノウハウを移転する目的で、他小児医 療施設と共催とした。				
			ーや薬事担当者等コメディ	・臨床試験コーディネーターやデータマネージャー、生物統計家などの臨床研究支援職の教育・研修に関しては、オンザジョブトレーニングを行うとともに、学会やNPO法人、AMED、他AROなどが実施している研修会の機会を活用してスキルアップを図った。また前年度より、他小児医療施設の臨床研究支援職に対して当センターにおいてオンザジョブトレーニングの機会を提供するプログラムを開始し、複数の参加希望の問い合わせに対応し、なお、翌年度に受け入れを予定している。	・臨床研究支援職についてはもちろん、他小児医療施設の臨床研究支援職に対しても教育・研修の機会を整備し、受け入れの調整を行った。			
			国際的な水準等に照らして 活躍できる研究者、研究開	・医薬品医療機器総合機構等との人事交流の推進及び研究室長職以上の管理職員の公募制導入等による人材の獲得、国際的に活躍できる研究者等の人材を育成するための研修等の実施、クロスアポイントメント制度導入の取組、連携大学院制度に基づく大学院生を受け入れた。	・優秀な人材を確保するための研究 者、研究開発人材の育成、支援が中 長期目標等と照らし十分であった。			
			業などからもこれらの研修	・臨床研究に関するセミナーおよびワークショップについて、当センターのホームページ、広報誌、各種ネットワークを通して、関連学会、小児医療施設、大学、その他医療機関や研究機関へ開催を周知することにより、外部から延べ 146 名の受講者があった。	ワークショップについて、外部の医 療機関、研究機関、企業などから、			
	発・供給体制の整備 臨床現場において必要とされている医薬品及びその剤 形等を把握し、センターの 製剤ラボを利用してそのパ	た製造施設を利用して、平成 29 年度 中にパイロット製剤の開発を行う。	されている医薬品及びその 剤形等を把握し、センター の製剤ラボを利用してその	・製薬企業と小児用製剤の開発に関する共同研究契約、守秘義務契約を締結し、 粒状製剤の開発、 既存薬の小型化、 ゼリー剤の開発、 小児用法・ 用量の開発等について定期的に打ち合わせを行い、 検討を開始した。	・共同開発契約、守秘義務契約を締結し、定期的に開発計画の打ち合わせを行った。			

中長期目標	中長期計画	亚成为6年度共高	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中 伎 朔 日 惊	中 技 期 前 画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			として供給可能な体制を整備しているか。 臨床現場のニーズを考慮 して開発予定成分を複数選択し、それぞれについて共 同研究企業の公募等を行っ ているか。	・その他の小児用製剤についても、AMED 研究班(中村班)の調査結果に基づき候補成分をリスト化し、製剤開発に興味を示す企業の開拓を行った。その一環として、地方公共団体や業界団体主催のセミナー等での講演を積極的に実施した。 ・酸化マグネシウムの小児の用法・用量の治験実施計画書の作成を開始した。	結した。
	を通じた開発促進 日本小児科学会等での小 児用医薬品の治験・臨床試 験の推進に関するシンポジ ウム等の開催を通じて、新 規有効成分含有医薬品の開 発において、製薬企業に対	ウ・シンポジウムの開催等を通じた開発促進 平成 28 年 5 月開催の日本小児科学会での小児用医薬品の治験・臨床試験の推進に関するシンポジウムの開催等を通じて、製薬企業等に対して、新規有効成分含有医薬品の開発において、より早い段階で小児適用の検討を行うよう働きかけを行う。また、同学会でセンターのブースを出展し、小児治験センターのブースを出展し、小児治験ネットワークの紹介を行うとともに、臨床研究相談窓口を開設し各種相談を受ける。	児用医薬品の治験・臨床試験の推進に関するシンポジウム等の開催を通じて、新規有効成分含有医薬品の開発において、製薬企業に対して、開発のより早い段階で小児適用の検討を行うよう、働きかけを行っている	域における開発型研究の推進に努めた結果、臨床研究相談窓口を通したセンター外部からの臨床研究・ 治験相談が事業として相談を開始した前年度の43件	を開設する等、小児・周産期領域に おける開発型研究の推進に努めたこ となどから、臨床研究相談窓口を通
	等を活用した多施設共同研究の推進 「小児と薬」情報収集を リーク整備性 「小児と薬」情報収集を を が、小児の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 疾患レジストリの構築 小児と薬情報収集ネットワーク整備事 業で構築したシステムを利用し、協力	として、小児慢性疾病登録 事業で収集するデータを連 結することにより、成育医 療に係る疾患毎のレジスト リ構築等を行い、治験・臨 床研究における課題解決に	備事業により整備した「小児医療情報収集システム」を稼動し、平成 29 年度末時点で小児医療施設 11 施設、クリニック 37 施設から患者データの送受信を開始した(平成 29 年 3 月末時点で電子カルテデータ約 25 万人分、問診データ約 3 万人分のデータを蓄積)。	・成育医療に係る疾患毎のレジストリ構築等を行うため、「小児と薬では、小児と薬では、小児医療情報には、小児医療情報として、「一夕を連結を実施といる。」といる。

ф Е Ш С 1		亚代20年度2点	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	ク」を活用して、治験の事 務的手続きの効率化、治験 審査委員会の中央化、治験 情報の以集・発信等では ことにより、治験により ことにより、治験に で で で で で で が が が が が が が が が が が が が	治験基盤整備事業で構築した「小児 治験ネットワーク」を活用して、治験 の事務的手続きの効率化、治験審査委 員会の中央化、治験情報の収集・発信 等を行うことにより、引き続き治験に	[評価の視点] 一の視点] 一の視点事業で構事で構動を 一の視点を構事が表示を 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の	・小児治験ネットワーク(40 施設)を介して実施する多施設共同治験の中央事務局を担っており、新規企業治験12件を受託し、継続課題を合わせて30件以上の治験(延べ施設数:約180施設)の審査を実施した。また、小児治験ネットワーク中央治験審査委員会資料の電子化を行い、治験事務手続きの効率化も図っている。	・中央治験審査委員会資料の電子により、治験に係る作業や事務手きが効率化され、治験に要するコトの削減、スピードアップが可能なり、これらが治験の質の適正化つながる。 ・小児治験ネットワークを活用て、日本初となるオンデマンド方
	ーク(都立病院ネットワーク等)を有機的に連結することにより、ネットワークの更な拡大を図り、治験・臨床研究の積極的展開につなげる。 オ・治験に関する情報の公開・発信 センターのホームページ	引き続き、小児治験ネットワークと外部で組織されるネットワーク(都立病院ネットワーク等)を有機的に連結することにより、ネットワークのさらなる拡大を図り、治験・臨床研究の積極的展開につなげる。 オ・治験に関する情報の公開・発信 センターのホームページ等を利用して、引き続き治験に関する情報を積極	図っているか。 「評価の視点」 の視点ネットの表には、アークトリークトリーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーのでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大	委員会にて審査を実施)の導入に向け規定類等の整備を完了させた(平成29年度より運用開始)。 ・日本小児循環器学会臨床試験委員会と連携し、同学会が主導して実施する臨床試験の事務局機能を担うべく、具体的な活動について検討を開始している。この取り組みを基盤として、小児治験ネットワークと他の小児関連学会並びに外部ネットワーク(都立病院ネットワーク、国立病院機構ネットワーク)との連結について検討し、小児領域における治験・臨床研究の推進に積極的に取り組んだ。 ・センターのホームページに、治験の実績及び参加募集中の治験を公開している。参加募集中の治験に	・小児治験ネットワークと小児関学会や外部ネットワーク(都立病ネットワークのきらなる拡大を図かり、)との連結によるットワークのさらなる拡大を図た。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報										
1 - 3	医療の提供に関する事項										
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づく りの推進 施策目標:政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条								
当該項目の重要度、難 易度	【重要度:高】 成育医療、長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発 成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療 を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	事前分析表(平成 28 年度) - 4 - 1 行政事業レビューシート番号 0104								

主な参考指標情報								主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	2 7年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度		2 7年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度
先天性免疫不全症に	3	0	0	1				予算額(千円)	18,868,100	17,894,960	18,737,992			
対する遺伝子治療件	(第1期中期目標													
数	期間の平均値3													
	件)													
母体血による無侵襲	3,000	1072	1020	1,803				決算額 (千円)	18,847,422	17,925,164	18,695,691			
的出生前遺伝学的検	(第1期中期目標期													
查	間の平均値 3,000													
	件)													
小児がん診療新規治	3	2	0	0				経常費用(千円)	18,564,454	17,845,015	18,240,387			
療レジメン開発件数	(第1期中期目標													
	期間の平均値3													
	件)													
肝臓移植実施件数	200	68	57	57				経常利益(千円)	18,894,932	19,876,597	20,165,626			
	(第1期中期目標期													
	間の平均値 200件)													
医療安全および感染	12	6	12	12				行政サービス実施	173,427	-1,715,148	-1,236,202			
対策に関する研修会	(第1期中期目標期							コスト(千円)						
開催件数	間の平均値2回*6													
	年)													
医療安全および感染	100	98.4	99.7	100				従事人員数	1,135	1,137	1,124			
対策に関する研修会	(第1期中期目標期							4月1日時点						
(e ラーニング)受	間の平均値 100%)							(非常勤職員含						
講率(%)								む)						
薬剤師病棟配置数	5	2	2	3									_	
(人)	(平成 26 年度実績													
	人数1人*5人)													

月平均手術件数	271	271.4	287.2	292.9					
(件)	(年度計画目標値)								
年間病床利用率	78.9	76.8	78.4	79.8					
(%)	(年度計画目標								
	值)								
年間平均在院日数	10.1	10.6	10.0	9.8					
(人)	(年度計画目標								
	値)								
1日平均入院患者数	386.1	376.2	384.0	391.2					
(人)	(年度計画目標								
	值)								

2	中長期日煙 📗	ュール ロール - 長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
J .	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等		主務大臣による評価					
	1 WALL	1 CAMITO	I IZHI	視点入指標等	主な業務実績等	<u> </u>						
							評定	Α				
							<評定に至った理由>					
							(1)主な目標の内容					
							目標の重要度、難易度					
							【重要度:高】					
							成育医療、長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活	用を前提として、医療の高度				
							化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に	繋がるため。				
							(定量的指標)					
							本欄「(2)目標と実績の比較」に記載					
							(定量的指標以外)					
							医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準	準化に資する医療の提供				
							具体的には、					
							・高度・専門的な医療の提供					
							・臨床応用に向けた研究成果の活用					
							・臨床評価指標を用いた医療の質の評価					
							患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供					
							具体的には、					
							・患者等参加型医療の推進					
							・チーム医療の推進					
			日1 幺日	ほに記載	<u>.</u>		・医療安全対策の充実強化					
			ソソン ぶし		U		・職種間の負担均衡及び負担軽減					
							・効果的かつ効率的な病院運営					
							(2)目標と実績の比較					
							(定量的指標)					

・先天性免疫不全症に対する遺伝子治療件数 累計 3件(第1期中期目標期間の平均) 中長期計画 年度計画 1件 実績 1件(累計1件、対年度計画 100%) ・母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査 中長期計画 累計 3,000件 (第1期中期目標期間の平均) 年度計画 1.000件 843件(累計 2.935件、対年度計画 84.3%、対中長期計画 97.8%) 実績 ・肝臓移植実施件数 中長期計画 累計 200件 (第1期中期目標期間の平均) 年度計画 50件 57件(累計 182件、対年度計画 114%、対中長期計画 91.0%) 実績 ・手術件数 年度計画 月平均 271件(第1期中期目標期間の平均) 実績 292,9件(対年度計画 +21.9件、108.1%) その他、「2.主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり 所期の目標の達成に向け順調に推移しているほか、小児生体肝移植症例数は世界最多であり、また、優れた 手術手技、周術期管理に加え、移植後に重篤となり得るウイルス感染症の早期発見・治療介入の実施により、 術後生存率が96.5%と世界トップレベルであることは高く評価できること。 (3)その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) 小児病院及び大学病院からの照会患者数の増加 小児医療の外科系・内科系の全ての分野に対応できる専門医チームを有することなどから、多くの大 学病院などでは実施していない治療・検査を広い分野で実施しており、そのため、大学病院からの紹介 患者数は1.757人、小児病院からの紹介患者数は449人に上っており、小児医療の最後の砦として高度か つ専門的な医療の提供がなされていること。 難治性の小児がん等に対する造血幹細胞移植の実施 難治性のがん疾患、骨髄不全、免疫不全等への治療として造血幹細胞移植を実施しており、平成29年 度は32件(前年度は30件)と年々実施件数が増加してきている。また、造血幹細胞移植後の合併症死亡 率が1.5%(全国平均 11.5%)と著しく低いことや慢性肉芽腫症(免疫不全症)については、全国で行 われる移植の約半数を実施しているなど、質の高い医療を提供していること。 新生児外科系疾患治療の充実 心臓手術をはじめ、全ての新生児期手術に対応できる数少ない施設であり、新生児心臓手を25例以上 の計画に対し、47例(前年度は46例)の実施、新生児に対する横隔膜ヘルニア根治術、肺葉切除術、腸 閉鎖症手術などの手術の40例の実施など、我が国の小児医療に大きく貢献する医療を提供しているこ یے

(4)評定 上記を含むその他の成果は、中長期目標等に照らし、所期の目標を上回る成果が得られていると認められ ることから「A」評定とした。
< 今後の課題 > 特になし
< その他事項 > 特になし

4.その他参考情報

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	描 項目別評価調書 1 -	3
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	1己評価
中区别日际	中 皮 奶 前 凹	十成25千度前回)、指標等	主な業務実績等	自己評価
2. 医療の提供に関する事では、医療の提供に関する。、医療の提供に関する。、医療の役割につり、は、医点の役割にの産児ののとで、のとで、のとで、のとで、のとで、のとで、のとで、のとで、のとで、のとで	項 成育医療においては、受 精・妊娠に始まり、胎児、 新生児、乳児、幼児、学 童、思春期、成人に成長・発 達し、次の世代を育むにか るまでの過程を、総が要求 される。	2 . 医療の提供に関する事項			評価項目 1 - 3 評定 : S 目標の内容 : 3 評価項目 1 - 3 評定 : S 目標の内容 : 3 に の内でて、を含める症間を発生して、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で

様式2 1 4	+ F + + + =		主な評価軸(評価の視点	法人の業務実	
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
					内 容: 小児がん診療新規治療レジメン開発件数 目 標:3件(中長期計画) 根 拠:第1期中期目標期間の平均 実 績:2件(中長期3ヶ年) 0件(29年度) 達成率:66.7%(中長期3ヶ年) 0%(29年度)
					内 容: 肝臓移植実施件数 目 標:200件(中長期計画) 根 拠:第1期中期目標期間の平均 実 績:182件(中長期3ヶ年) 57件(29年度) 達成率:91.0%(中長期3ヶ年) 28.5%(29年度)
					内 容:医療安全および感染対策に 関する研修会開催件数 目 標:3件 根 拠:第1期中期目標期間の平均 実 績:12件 達成率:400%
					内 容:医療安全および感染対策に関する研修会(e ラーニング)受講率(%)目標:100%根拠:第1期中期目標期間の平均実績:100.0%
					内 容:薬剤師病棟配置数(人) 目 標:5人(中長期目標) 根 拠:26年度実績人数1人から5 人へ増 実 績:3人 達成率:60.0%
					内 容:月平均手術件数(件) 目 標:271件 根 拠:第1期中期目標期間の平均 実 績:292.9件 達成率:108.1% 内 容:年間病床利用率(%)

	中自由共高	亚代20年度共高	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	1己評価
中長期日標	中 長 期 計 画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
(1、皮が悪いのでは、 でのでは、 でのに、 でのでは、 でのでは、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき	マンターで実施すべき いつ専門的な医療の提供 で専門的な医療の提 で専門的な医療の提 を中で実施されている。 で実施されて、 を研究等について、 でのでは、 でのではいて、 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのでしででして、 でのででして、 でのででし。 でのででしででしてででしてでしてででしてでしてでしてでしてでしてでしてでしてでしてで	平成 29 年度計画 (1)医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供高度・専門的な医療の提供)、指標等 「評価の視点」 で記席でいるのでではいて、発門のでは、発達のでは、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、のでは、では、のでは、の		自己評価 目 標: 78.9% 期間の平均 標: 79.8% 第1.1% 期間の平均 標: 79.8% 期間の平均 (人) 明明
療機関等の知見を集約しつ 一切の研究が開きの知見を集約しつ 一切の研究が開きのでは、その研究ができる。 一切のでは、一切の				術、未熟児網膜症に対する超早期硝子体手術、先天性喉頭閉鎖に対する子宮外手術(EXIT)、頭の形外来設置、劇症型心筋炎・重症呼吸不全に体するECMO治療、新生児高アンモニア血症に対する血漿交換療法、最重症アトピー性皮膚炎・食物アレルギーに対する治療、小児炎症性腸疾患の内視鏡検査と治療、先天性免疫不全症・慢性活動性EBウイルス感染症に対する骨髄移植、読み書き障害の診断・治療、ライソゾーム病の遺伝子診断と治療、EBウイル	送専門チームがあることから、高度 専門医療センターとして最後の砦の 役目を果たしていることを示してい る。 ・平成 29 年度までに 3 件が先進医 療として承認されるなど、センター で実施されている研究成果の活用と 先進医療を含む高度かつ専門的な医

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	3
# E # D ##	中巨蜘蛛画	亚世 20 左 库 弘 丽	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
な高にの 実にト維まのンをべ標価報の期携 充植界を 能セとレ指評情				ど.国内最大規模の小児専門 ICU を有することも特徴である。 ・消化器科ではクローン病、潰瘍性大腸炎などの炎症性腸疾患(IBD)が疑われた小児患者が全国から紹介され、毎年 20 名近くの新規患者を診断している。近年、小児期発症の IBD 患者のなかに原発性免疫不全症の患者が含まれることが明らいになり、骨髄移植により治癒する患者もでできている。新生児期を含む子供での消化器内視鏡検査での高度が可能な当センターならではの成果である。・身元保証機関を介して海外から患者紹介を受けた件数は、64 件であった。実際に来院して、診療ンドオピニオンは 11 件)であった。21 件中国がんせのは合計 30 件(うち直接紹介入院は 3 件/セロシアからだった。受入れ診療科は小児がんセンター、総合診療がっていなの。希少には繋がっていないが、各国において適切な治療を行っていることを確認するための問合せも多くあった。 ・センターで実施された臨床研究結果を活用し、「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子病変量の測定」が先進医療として承認された。	
	する遺伝子治療を中長期目	ア 先天性免疫不全症(慢性肉芽腫症、ウィスコット・アルドリッチ症候群)に対する遺伝子治療を平成 29 年度中に 1 件以上実施する。	る遺伝子治療を中長期目標 期間中に 3 件以上実施す る。	慢性肉芽腫症はすでに 1 名の患者に対し実施し、	治療に関わる研究を精力的に推進し
	設置し、次世代シークエン サーを応用した小児希少難	ークエンサーを応用した小児希少難病 に対する遺伝子診断を 200 件以上実施	置し、次世代シークエンサ ーを応用した小児希少難病	築、先天代謝異常等の疾患群特異的ゲノム診断パネ ルの構築、実際に経験した個別症例への診断セット	
	ウ.遺伝カウンセリング体 制を確立し、臨床研究で行 っている母体血による無侵	ウ 出生前診断に対する遺伝カウンセ リング体制を充実させ、出生前遺伝学 的検査を1,000件以上実施する。	[定量的指標] 遺伝カウンセリング体制 を確立し、臨床研究で行っ ている母体血による無侵襲	ウンセリングを提供する体制を整備した。母体血を	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中 伎 期 日 惊	中 長 期 訂 画	一)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	襲的出生前遺伝学的検査を 中長期目標期間中に 3,000 件以上実施する。		的出生前遺伝学的検査を 3,000件以上実施する。	ンド検査 249 件、母体血清マーカー検査 88 件、羊 水検査 84 件、絨毛検査 44 件で、出生前遺伝学的検 査は計 1,308 件実施した。 ・分娩件数は 2,231 件で、そのうちハイリスクは 60%を占めた	
	因となる代謝異常症に対す	エ 高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療等、先天代謝異常症の新しい治療法について、引き続き、研究を進める	となる代謝異常症に対する	る肝細胞移植を 2 例実施した。 今後、新たに ES 細胞から作成した肝細胞を使用	・先天代謝異常症の一つである高アンモニア血症の新たな治療法として、肝細胞治療に取り組んだ。 ES 細胞由来肝細胞を用いた代謝性肝疾患に対する肝細胞移植医療の臨床応用を準備中である。
	オ.合併妊娠症への対応の 充実、生殖補助医療の拡 充、出生前診断・支援やデ ータ管理、胎児治療の推進 等を行い、周産期医療の充 実を図る。	オ 胎児鏡を用いた胎児治療を 50 例以上実施して胎児治療を推進する。	実、生殖補助医療の拡充、		・胎児鏡を用いた胎児治療などを積極的に行い、胎児治療の普及に努めている。
	との役割分担及び連携を図 りながら、中長期目標期間	トランスレーショナルリサーチを行い、1件以上の小児がん診療における新しい治療レジメンの開発し実行す。	しい治療レジメンを 3 件以	・重症胎児発育不全を 40 例管理し、重症内科合併症妊娠を 52 例管理し、高度な周産期医療を提供した。 ・当センターでは、新しい胎児治療法(日本で初めての治療法)を導入している。 先天性横隔膜ヘルニアに対する胎児鏡下気管閉塞術(FETO):ランダム化試験中重症大動脈弁狭窄症に対する超音波ガイド下狭窄拡張術:早期安全性試験開始脊髄髄膜瘤に対する直視下修復術:準備中・小児白血病に関して、遺伝学的背景や臨床特性にもとづく亜群の同定や、短期維持療法下での予後を規定する分子遺伝学的サブグループの特定など、新しい治療レジメン開発に有用な研究成果を挙げた。・進行神経芽腫に対する ICE 療法を含む寛解導入療法と BU+LPAM による大量化学療法を用いた遅延局所	・重症胎児発育不全や重症内科合併 症妊娠の管理を積極的に行い、高度 な周産期医療の提供に努めた。 ・治療予後に関連する小児白血病の 遺伝学的背景の解明は、新しい治療 レジメン開発に結びつくことが大い に期待される。新しい治療レジメン 開発を目指す臨床研究や治験も7件 実施中で、着実に進捗している。
	す。			療法第 相臨床試験を遂行している (UMINOOO016848)。 ・小児白血病に対する同種造血胞移植において、移 植後のシクロホスファミド単剤による移植片対宿主 病の予防とするレジメンを開発し、その評価を行う ための臨床試験を遂行した。 ・乳児白血病に対する標準治療確立を目的とした、	

<u> </u>	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	3
中医物口梅	中目出土面	亚代 20 年 年 4 丽	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				層別化治療の有効性および安全性を検証する第 II 相試験を接行した (UMIN000004801)。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中反射日际	中 反 朔 前 画	十成29千度前回)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	キ・新生児外科系疾患治療の対応充実を図る。	ク 新生児期の心臓手術を 25 例以上 実施するほか、腹部・胸部手術を 50 例 以上実施する。 また、眼科手術 15 例 30 眼、脳神経 外科手術 15 例の各手術についても実施 する。	[評価の視点] 新生児外科系疾患治療の	・小児がんは進行が速く、他臓器への影響が多い。 がん診療科に加え、全身の臓器への合併症に対応できるように、「小児内分泌科」「小児免疫科」「小児消化器科」「小児神経科」など、大学病院にも整備されていない全ての小児診療科を持つ小児専門病院で診療すべき疾患が多い。 ・同種/自家造血幹細胞移植や早期相試験・治験に取り組むことで、再発など難治性の患者が集約されている。また、重篤な状態にも小児の総研究センリを中心とした小児病院としての総研究センターでしか診療できない患者」に対応しており、小児がんの診療数は毎年増加している。・小児血液・がん学会疾患登録数は全国 1 位であり、全国の小児がん患者の約 3%を診療している。 ・新生児心臓手術数 25 例以上の計画に対し、47 例(前年度実績 46 例)手術を実施した。また、複数臓器の疾患を有する新生児が他院から搬送され、複数臓器の疾患を有する新生児が他院から搬送され、当院に集中するにもかかわらず、30 日死亡率、在院死亡率は、それぞれ 6.4%、6.4%であり、最新の全国平均(2014年)の5.0%、8.8%に比肩する成績であった。	・新生児外科系疾患について、新生児外科系疾患についても全国からでを上げた。 各診療手術を精力的に実施のがとこれでも全国からた。 心臓手術をはじめ、全ないたとのがにきる数臓器のできる数臓器のできる数臓器のできる数臓器のできる数臓器のできる数臓器のできるが、重症例や複数臓器のできるが、重症例や複数臓器のできるが、手術成績も良好であった。 出生後の診断症例は、紹介患者が

 = # - #			主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自己評価	
中長期目標中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				実施しているため、術後生存率は世界トップレベルである。 ・平成 17 年 11 月のプログラム開始から平成 30 年 3 月現在まで 500 例の肝移植を実施した。 ・孤立性左室心筋緻密化障害の 11 ヶ月の男児に、体外式補助人工心臓(Berlin Heart)を装着した。装着後 18 か月が経過したが、現在も特に合併症なく、心臓移植待機中である。	
	ついて、臨床試験のプロト	先進医療としての承認を目指すシーズ(研究成果)について、臨床試験の プロトコル作成、厚生労働省との協議 や先進医療の申請書等について、引き	するシーズ(研究成果)について、臨床試験のプロトコル作成、厚生労働省との相談や先進医療申請書等の	類回再発型又はステロイド依存性ネフローゼ症候群 に対するミコフェノール酸モフェチル (MMF)によ	平成 29 年度 1 件)が先進医
	向上を図る観点から、策定	価 再入院率、再手術率などのクリニカ ルインディケーター(臨床指標)を用 いて、医療の質の評価につなげてい	向上を図る観点から、策定 した小児医療に係る臨床評 価指標を用いて医療の質の	・日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)を中心に、小児病院における医療の質のあり方に関する検討部会を立ち上げ、共通の指標開発に着手するなど、質の高い医療の推進に取り組んだ。また、センター独自に医療の質や機能の向上を図るための臨床評価指標を定め、実績を評価した。・医療安全の指標として、インシデントレポートシステムにオカレンスレポートを追加作成し、月別に集計したうえで、3か月ごとに件数を日本医療機能評価機構に報告している。	ける医療の質を評価する共通の開発に着手する等、質の高い 評価の実施に努めた。 ・医療安全の指標として、イニ
				・小児の感染対策の臨床評価指標を確立するため、 JACHRI に小児感染管理ネットワークを立ち上げ、指標を検討してきた。当センターでは、小児の感染対策の臨床評価指標として、MRSA の入院患者新規発生密度 0.42‰(目標 0.5‰)、MRSA 感染率 0.11‰(目標 0.2‰)、血培培養検査コンタミネーション率 0.81%(目標 1%以下)、予定手術開始 1 時間以内の予防的抗菌薬投与実施率 98%(目標 95%以上)	・感染対策については、JACHR 児感染管理ネットワークで臨り 指標を検討するとともに、セ

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ			
中長期目標	中長期計画	中長期計画 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
)、1日信 、寸	主な業務実績等	自己評価
				、手術部位感染発生率 1.1%(目標 3%以下)を設定 し、評価を実施し目標を達成した。 ・前年度に引き続き患者満足度調査を実施し、独立 行政法人国立病院機構と共同で調査結果の分析を行った。	
良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が	良質かつ安心な医療の提供 患者等参加型医療の推進	(2)患者の視点に立った良質かつ安 心な医療の提供 患者等参加型医療の推進	[評価の視点]		
療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事	供できるよう、患者・家族 との信頼関係を構築し、患 者・家族が治療の選択、決 定を医療者とともに主体的 に行うために必要な説明及 び情報の共有化に努める。 患者・家族の医療に対する	実施を通じて、実態に沿った改善に努めるとともに、引き続き、患者相談窓口や情報コーナーにおけるサービスの	供できるよう、患者・家族 との信頼関係を構築し、患 者・家族が治療の選択、決 定を医療者とともに主体的 に行うために必要な説明及 び情報の共有化に努めてい	の選択、決定を行うために必要な説明及び情報の共 有化に努めた。また、診療情報提供のフローを作成 し、前方及び後方医療連携業務における紹介元医療 機関への返書・逆紹介などの進捗管理及び紹介元医 療機関リストの作成・管理に取り組み、逆紹介率の	・患者家族の医療に対する理解を深めるため、ホームページ等を通じた情報提供を行い、患者・家族との情報共有に努めた。 ・海外からの患者受け入れ時の手順を整理したことで、身元保証機関を通じた患者・家族への回答に要する時間の短縮化が図られた。
かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。	支援窓口等の効果的運用を 図る。 また、患者・家族の医療 に対する理解を深めるため に、情報提供や支援体制の 整備等に努める。	方及び後方医療連携業務における紹介 元医療機関への返書などの進捗管理及 び紹介元医療機関リストの作成・管理		(前年度実績 218 件)であった。さらに近隣諸国から身元保障機関を介するセカンドオピニオンは 11件であった。(前年度実績 11 件)各診療科と医療連携室、医事室による身元保障機関との手続きを円滑にするために海外からの患者受け入れ時の手順を整理した。	
互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全 や感染対策のための研修が感染対策のための研修が感染対策のための研修ができること、インシデント及等を自ること、インシデントの情報共有をできることなど、医療事故防	ため、患者満足度調査を定期的に実施し、その結果を もって業務の改善に努め る。	ン外来を設置し、丁寧な医療連携を進めてきたが、患者本位の立場をより強調し、患者にとって一番良い医療の提供を目指す。 ・セカンドオピニオン外来の充実を図り、150件以上の実施を目指す。 ・子どもの終末期医療において、患者、家族、そして他職種間の合意形成	る理解の向上のために、相 談支援窓口等の効果的運用 を図っているか。	らうため、ホームページに病気に関する情報のコー	向上のため、相談窓口での相談内容 を吟味し、対応についての回答を提 示するなど、相談窓口の効果的な運 用に努めた。
止、感染管理及び医療機器 等の安全管理に努め、医療 安全管理体制を強化する。 子どもの心の問題、児童虐 待、発達障害、障害児(者)等に対応する医療体制を 構築するとともに、全国の 拠点病院等との連携を推進		を尊重した医療を行う。 ・すべての医療者が子どもを亡くした 家族の悲しみに対応できるように、グ リーフケアのガイドラインを作成す る。 ・患者サービス向上グループを中心に 患者・家族の視点に立った医療及び療 養環境の向上を図るための活動を実施	る理解を深めるために、情	・患者相談窓口の運用においては、担当者会議を実施し、相談内容の共有、対応方法の検討を行うなど、相談機能の向上に努めた。また、セカンドオピニオン外来の受診は224件となり、前年度に比べ6件増加した。	・紹介元医療機関との連携を密にするため、紹介元医療機関リストの作成管理や診療情報提供書のフローを作成するなどにより、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。また、セカンドオピニオン外来の受診者数も増加した。

<u>様式2 1 4</u>	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	3
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
)、指標等	主な業務実績等	自己評価
す「と的実数日いなと上て割り院営をののいとう・者画を がって がいまれる では では では では では では では では では できる では できまる では できまる できます できます できます できます できます できます できます できます		する。 また、ご意見箱や患者満足度調査を 通して寄せられる要望等について、病院長を含むメンバーで毎週確認を行う とともに対応について検討する。 ・業務の改善に努めた実績や要望に対 する回答を速やかに掲示版等で公開す ることにより、患者・家族との接点を 双方向的なものとし、患者サービスの 更なる向上に努める。	患者・家族の視点に立っ た医療を提供するため、患 者満足度調査を定期的に実 施し、その結果をもって業 務の改善に努めているか。	会等で検討を行い、各窓口担当者による接遇の改善	望やご意見に対するミーティングを行い、スピーディー且つ実効性のある改善に努めた。
	みられる複数科が関係する 疾患を克服するため、セン	ーの特徴を生かした複数診療科、多職種による総合的な診療体制の充実を図るとともに、情報の共有化に努め、チーム医療をさらに充実させ、4 職種以上によるチームカンファレンスを 400 回以上開催する。	みられる複数科が関係する 疾患を克服するため、セン ターの特色を活かした多職	かした複数科、多職種による総合的な診療体制の充 実を図るとともに、情報の共有化に努め、チーム医 療の充実を図った。4 職種以上によるチームカンフ	するため、多職種が連携し組織横断
	を充実強化し、在宅医療へ		を充実強化し、在宅医療へ の移行及び移行後の支援を		事業を通じて、センター外の多職科との連携を強化し、協力体制の整体に努めた。 センター内の連携に関しては、在宅医療マニュアルの見直しを図り、指導料などの取り漏れをなくすると

. =			主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				ために、昨年とほぼ同じ内容の講習会を合計 4 回開催した。参加人数は、総数 138 名(昨年度の 17 名(医師 33 名、理学療法士 3 名)と、昨年度の 17 名(医師のみ)から 121 名の大幅増の参加増が目立った。 成育在宅医療懇話通子 121 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	
	ウ・緩和ケアの提供 緩和ケアチームによる緩和ケアの提供を進める。	・ 総合診療部内に「緩和ケア科」を 新設し、がん患者のみならず、非がん の緩和ケア、すなわち、染色体異常を 含む命の危機に直面している全ての子 ども達に対する緩和ケアを推進する。	和ケアの提供を進めている	・平成 28 年 4 月に日本で初めて小児の緩和ケア科を設置し、専任の医長を 1 名充て(小児がんセンター併任)コンサルテーション業務を開始した。今年度の依頼件数は 61 件で、患者の年齢は平均 8 歳(1か月~21歳)で、平均年齢 7.8 歳(日齢 5~34歳)、介入後死亡者が 19 人(31%)であり、比較的早期から介入を行った。疾患別割合は悪性腫瘍が46%、遺伝先天疾患が11%、免疫疾患10%、神経筋疾患10%、心血管疾患が8%であり、当初の目標である非がん疾患への介入が半数以上であった。・緩和ケア向上を目指した勉強会、レクチャーシリーズを企画・開催し、職員のみならず他院や地域の小児医療従事者に向け情報発信を行った。	少しずつ浸透し始めている。今後、日本の小児緩和ケアのオピニオン! ーダーとなるために、臨床面だけでなく研究面でも力を入れていく必要がある。 ・緩和ケア病床運用についてはまた実施できておらず、翌年度以降の問題である。 ・今後は「緩和ケア委員会」を院内の組織として設置し、多職種で構成

様式 2 1 4	4 - 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	3
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
		1 2 1 2 H D)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	エ・心のケア、発達障害への対応 心のケア、発達障害への対応について、充実・強化する。	・ また、心のケア、発達障害に対し	対応について、充実・強化しているか。	・院外からの児童虐待、発達障害、心身症等の子どの医療と院内から相談された慢性疾患の子び妊娠期からの虐待予防を意図した妊産後ケアセンターで行った。新たに開設された産後ケアセンターで方ができるとに対して心のケアを行った。・日本初のディスレクシア(発達関でも機関でも機関でも機関でも機関でも機関でも機関でも機関できると共同してが移転できるようには、4つの医療機関でも機関でも機関でできると共同してが移転できるように対が多いできると共同した。対のが移転できると共同した。対のがのできると共同した。対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、	し、オンコール医師を中心に可能な限り迅速に対応する体制を整えた。また、院内回診を通じて医療スタッフへのコンサルトを行うとともに患者や家族の不安や精神的な問題に早期から対応した。他の医療機関のスタッフに対して、発達障害(とくにディスレクシア)に関する診療技術の指導や離島に勤務する若手小児科医に対する指導を行い、医療の均てん化に貢献した。
	る充実を図る。その一環と	・小児救急の現場において、外科系医師の指導の下、小児科医が簡単な外傷 や熱傷に対応できるような体制、教育		・救急患者受診数 30,314 名/年、入院患者数 4,432 名/年、救急車 3,233 名/年と重症度に関わらず受け 入れをした。東京消防庁救急車応需率は 97~99%で推 移した。救急外来では院内トリアージを行い緊急度 に応じた診療を実施して小児救急医療に積極的に取 り組んだ。PICU への重症入院患者も 420 例であっ た。外傷例は全患者数の 25%を占め、救急整形外科体 制の充実により外傷例の救急車応需率 97%と平成 27 年度の 89%から改善した。 さらに、紹介患者 2,664 名/年、救急車による転 院搬送 479 名/年であり、地域や都内および関東圏 内の小児救急医療に貢献した。小児専門搬送チーム 出動回数は 179 回/年で、そのうち重症例緊急施設 間搬送は 65 回/年であった。	て年間約3万件の小児救急患者を受け入れ、PICUへの入院患者も420例/年と重症例の集約化に貢献し、わが国の小児救急医療における中核的な役割を果たした。人材育成として、当院の救急スタッフから他県の

中巨田日梅	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			外傷・骨折を含む外科系 の救急診療体制を充実させ ているか。		・外傷や骨折を含め、外科系の 患者を常時受入れ可能な体制を している。
	全開必もにを 研医のン報り化せィシを 感年にた 管催要に対行ま究療相ト共、するカデ上さ染2受 をの調案、 高間体クシ行管共にフー 療す催りた 国を宣しな対しうたセ安互及有医るたルンげら対回講案 高間体クシ行管共にフー 療す催付け アクシーで 会報 といまな 高間体クシーで ない とり できる といり といり といり といり といり できる といり できる といり できる といり できる といり できる といり	病行門も全果に しるこを い証とる 医ュうい シは にいて とう の は との ち 職 と の ち 職 と の に の に の に で と で と で と で と で と で と で と で と で と で	全を担保するため、医療安全管理委員会を月 1 回以上開催し、病院の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行っているか。	生状況の調査等、病院の安全管理に必要な事項の調査結果を報告するとともに、再発防止の対策を立案して担当部署に助言、勧告、指導を行った。毎月の日本医療機能評価機構から出される「医療安全情	全委員会を毎月定期的等のでは、 一定期の発生状況等のの発生状況等のの発生状況等のの発生ができるを明まれて、 一定ででは、 一定では、 一定では、 一定では、 一定では、 一定では、 一定では、 一定では、 一にできるが、 一にできる
			ンター間において、医療安 全管理体制についての相互	・平成30年3月に国立精神・神経医療研究センターで他者評価を実施し、提言書を作成し提出した。 来年度以降の実施についても他の国立高度専門医療研究センターと連携し内容を検討、実施に向けての	・国立高度専門医療研究センタ みならず、国立病院機構病院と 報提供をし合う事で管理体制の しに結びつけることが出来ている。

中長期目標	中長期計画	 平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中 皮 奶 日 惊	中 反 规 司 画	十成乙,千及前回)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			等を行うことにより、医療安全管理体制を強化しているか。	また、国立病院機構関東・信越グループの医療安全管理者会議に出席し、国立高度専門医療研究センター及び都内の国立病院機構施設間において、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行い、医療安全管理体制の強化と再発予防のための対策に活用した。 これに加え、小児に特化した安全対策については、日本小児総合医療協議会の医療安全ネットワーク内で情報交換を行い事故防止対策や基準の見直しなどに活用した。	
			め、特に医師・メディカル スタッフからのインシデン	・インシデントレポートの報告数について、全報告数は前年度の4,547件に対して、4,159件であるが、そのうち医師からの報告数は前年度の292件に対して221件となっており、報告率は6.4%から5.3%となった。また医師看護師以外のスタッフからの報告数は前年度の409件に対して375件となっており、報告率は8.9%から8.9%で増減はなかった。	前年度と比較しコメディカルかインシデント報告の割合を増やは至らなかった。看護部からので他職種が関連している場合は告書作成の依頼をすることは心ており、これは継続し、さらにベルの情報を集められるようレト作成の働きかけをリスクマネャーの協力を得て行っていく。
			認や手洗いなど感染対策の 実効性についてのモニタリ ングを行うなどにより、一	・手指衛生の遵守率向上にむけて、手指消毒薬の払い出し量によるモニタリングと、医療従事者による直接観察を行った。アルコールによる手指衛生については、17部署中13部署でアルコールの使用量が向上した。直接観察による遵守率調査には院内各部署より延べ171名が参加した。 ・耐性菌対策の充実と均てん化を行った。当センターでは抗菌薬管理スチュワードシッププログラムを2009年から開始し、耐性菌を減少させた。また、日本小児医療総合施設協議会において、抗菌薬管理スチュワードシッププログラムの共有を図って、均てん化を行い、広域抗生剤使用量が年々減少して、感受性率が年々上昇し、多剤耐性菌率が減少している。	・手指衛生遵守率の向上は認めたが、継続的な教育と啓発が必ある。 ・抗菌薬管理スチュワードシッログラムの共有を図って、均てを行うことにより、我が国が行ている薬剤耐性菌対策に大きなをしている。
			に関する研修会を年 3 回以	・研修は医療安全主導で8回、感染防御対策室主導で3回と共同で1回の計12回開催し、うちe-ラーニングについては各2回行い、電子媒体での受講で困難な職員に対しては紙媒体での受講とするなどの工夫をした。	・医療安全及び感染対策に関す 修会を計 13 回開催した。e-ラ ングについては、医療安全と感 策共に2回とも100%となった。 は達成できた。

			主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	1己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	職種間の負担均衡及び 担軽減 診療体制の整備とし療等 が表び病棟へのを を進める。 具体医ので、 を進める。 具体医ので、 を進める。 具体医のが、 を進めで、 のをのが、 のをで、 のので、 ののでで、 ののででででで、 ののででででででででででで	師の病棟配置については、経営状況等		神経外科・移植外科)に2人配置し、合計 15人を	・医師事務作業補助者について、通正な配置を行った。引き続き適正な配置に努める。医師事務作業補助体制加算 1 40:1 の取得予定(平成30年4月)
			医師業務補助者や医療クラークの配置について、導入効果を検証しつつ、平成26年度の15人から、20人程度に増やすことにより医師の業務軽減を図っているか。	負担軽減を図った(前年度 13 名)。 ・病棟クラークを導入した。	・医師の負担軽減を図った。引き続き導入効果を検証しつつ、医師の負担軽減を図る。
			[定量的指標] 薬剤師の病棟配置をさらに進め、平成26年度の1人から、5人程度に増やす。	・ICU(H26.6)、8階西病棟(H27.2)に次いで、平成29年度(8月)、10階西病棟に新たに薬剤師を配置し、当該病棟における注射剤の調製(ミキシング)や副作用のチェック等の薬剤管理業務を薬剤師に移管し、看護師の負担軽減を図った(病棟薬剤師2名3名)。	・薬剤師の病棟配置(1 名増員)による看護師の負担軽減を図った。
	院の手術件数・病床利用	ため、年間の病院の手術件数・病床利 用率・平均在院日数・入院患者数につ いて、以下のとおり数値目標を定めて	運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実 患者数について、年度計画	・効果的かつ効率的に病院運営を行うため、平成 29 年度計画において、手術件数月平均 271 件以上、病 床利用率 78.9%以上、平均在院日数 10.1 日、入院 実患者数 386.8 人以上を数値目標として定め、実績 としては、手術件数月平均 292.9 件(前年度実績 287.2 件、前年度の 2.0%増)、病床利用率 79.8% (前年度実績 78.4%、前年度比 1.8%増)、平均在院 日数 9.8 日(前年度実績 10.0 日、前年度の 2.0% 増)、入院実患者数 391.2 人(前年度実績 384.0 人、前年度の 1.9%増)であった。	・効果的かつ効率的な病院運営に努めた結果、目標を全て達成した。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
1 - 4	人材育成に関する事項							
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づく りの推進 施策目標:政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条					
当該項目の重要度、難		関連する研究開発評価、政策	事前分析表(平成28年度) - 4 - 1					
易度		評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0104					

主な参考指標情報								主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	2 7 年度	28年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度		2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年	3 1 年	3 2 年度
												度	度	
臨床研究関連講習会	30	38	35	47				予算額(千円)	1,668,603	1,708,822	1,745,650			
等開催数(回)	(年度計画目標値)													
小児科後期研修医採	10	14	14	14				決算額 (千円)	1,740,,916	1,753,900	1,698,022			
用数(人)	(年度計画目標値)													l
								経常費用(千円)	1,740,634	1,753,498	1,693,202			
								経常利益(千円)	746,185	1,345,002	1,322,918			
								行政サービス実施	1,752,250	1,758,325	1,639,007			
								コスト(千円)						
								従事人員数	162	164	147			
								4月1日時点						l
								(非常勤職員含む)						I

3 .	中長期目標、「	中長期計画、年	度計画、主な	は評価軸、業務実績等、	年度評価に係る自	己評価及び主	務大臣による評価	
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等	手・自己評価	主務大臣による評価	
				視点) 指標等	主な業務実績等	自己評価		
							評定	Α
							<評定に至った理由>	
							(1)主な目標の内容	
							(定量的指標)	
							本欄「(2)目標と実績の比較」に記載	
							(字是的长海队队)	
							(定量的指標以外)	
			別紙	に記載			リーダーとして活躍できる人材の育成	
			733 ///	10 40 +%			研修・講習の実施	
	•						具体的には、	

	なげたっと、の印出
	・各種セミナーの開催
	・英語論文の作成支援
	・各職種研修の開催
	・高度かつ専門的な医療技術に関する研修の実施
	・国内外の小児病院等との交流等
	・後期研修医の採用、教育プログラムの充実
	(2)目標と実績の比較
	(定量的指標)
	・臨床研究関連講習会等開催数
	中長期計画 年 30回(第1期中期目標期間の平均)
	実績 47回(対中長期計画 + 17回、156.7%)
	・小児科後期研修医採用数
	中長期計画 年 10名(第1期中期目標期間の平均)
	実績 14名(対中長期計画 + 4回、140%)
	所期の目標を達成しているほか、成育医療に関する研究・医療等のリーダーとなる人材を積極的に育成す
	ると共に、国内外の医療の均てん化の推進に大きく寄与していること。
	(3)その他考慮すべき要素
	(定量的指標以外の成果)
	リーダーとなる人材の育成
	小児医療、周産期医療に関するリーダーとなる人材を育成するため、全国の大学、病院等から後期研
	修医を受け入れるともに、医師など成育医療に精通した先駆的かつリーダー的人材の育成を図るために
	研修会・講習会を実施するなど、成育医療に関する研究・医療等のリーダーとなる人材の育成に積極的
	に取り組んでいること。
	成育医療の均てん化等のため各種研修の実施
	成育医療に関する最新の専門知識や技術の習得、成育医療の充実を目的とした研修の実施や小児がん
	相談員専門研修などの実施による小児がん専門相談員の育成など、成育医療の均てん化の推進、成育医
	療に関わる人材育成に積極的に取り組んでいること。
	(4)評定
	上記を含むその他の成果は、中長期目標等に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認
	められることから「A」評定とした。
	<今後の課題>
	特になし
	<その他事項>
	特になし
4 その他会老標起	

4.その他参考情報

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	² 価 項目別評価調書 1 -	4
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・に	自己評価
中 伎 朔 日 悰	中 反 朔 前 四	十成之9 千度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
3 医にら為よ究ダのデ施 技がに日ッ本水た定のな疾をダのる 術な講る 中目 付着 でいる では でいる		3.人材育成に関する事項	() III III III III III III III III III	王な業務美績寺	日二計価 評価項目 1 - 4 評定: A 目標の容を含めた臨床研究に関する。・・ を
	(1)リーダーとして活躍 できる人材の育成 成育医療に関する研究・ 医療等のリーダーとなる人				
	材を積極的に育成する。 具体的には、連携大学院 大学を活用した国内留学生 及び外国人研修生の受入	れた人材育成を目指し、センター内外から長期的かつ統括的観点から幅広い育成を図るとともに、積極的に人材育成の場を提供する。特に、臨床研究開発センターと協力して臨床	積極的に育成しているか。	から後期研修医を 150 名以上受け入れた。 また、医師など成育医療に精通した先駆者的かつ リーダー的人材の育成を図るため,研修会・講習会 を 54 回実施した。	採用をはじめ、国内外の医療機関や 大学等から医師、看護師、薬剤師等 の研修を受入れ、成育医療に精通し た先駆者的かつリーダー的人材を育 成し、全国に輩出することにより、
	れ、研修生受入れ体制の強	研究に通暁した人材の育成を推進す		・このほか、大学等から実習生を受け入れ、成育医	成育医療の均てん化の推進に取り組

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
个 戊 剏 白 悰	T 及 规 前 凹	十 版 2 5 千 反 们 画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
	ィカルの研修・教育を行い、国際的にも通用する人材の育成に努める。 小児科関連学会、日本小児総合医療施設協議会	また、病院は成育医療に精通した 先駆者的かつリーダー的人材の育成 を図り、これら人材を全国に輩出す ることによって、日本における成育 医療の均てん化を一層推進する。 臨床研究開発センターにおいて は、引き続き各種研修を開催して臨 床研究に通暁した人材の育成を図		療に関わる専門分野での研修を行った。 臨床研究センターでは、幅広い育成を図るため、 全職員を対象に「臨床研究教育セミナー」および 「臨床研究セミナー」を実施したほか、臨床研究を 自ら実施できる人材を育成する目的で、ハンズオン トレーニング・ワークショップを実施した。 ・また、他小児医療施設の臨床研究支援職に対して 当センターにおいてオンザジョブトレーニングの機 会を提供するプログラムを開始し、複数の参加希望 の問い合わせに対応するとともに、翌年度に受け入 れを予定している。	研究に関する各種セミナーやワーショップなどの研修会を積極的に催し、臨床研究に通暁した人材の成を図った。あわせて他小児医療設の臨床研究支援職についても、材育成に取り組んだ。・成育領域の優れた研究実績を有る者の輩出に努めた。
				(東京大学大学院 2 名、東北大学大学院 5 名、東京 医科歯科大学大学院 9 名)を受け入れた。 ・外国からの研修受入体制の整備を進め、研修生 19 名、臨床研究員 13 名、共同研究員 7 名を受け入れ	ら 16 人の学生をを受入れたほか 移植外科などで外国人医師の研修
			総 合 医 療 施 設 協 議 会 (JACHRI)と連携して、治 験・臨床研究を推進するため	・小児治験ネットワークにおいて小児 CRC 養成カリキュラム作成のためのワーキンググループを設置し、CRC 研修プログラムを完成させた。このプログラムに基づき座学研修(平成 29 年 7 月開催:56 名参加)及び実地研修(平成 29 年 11 月~平成 30 年 2 月に各小児施設等で実施:6名参加)を実施した。座学研修については一般社団法人日本臨床薬理学会認定研修として開催するとともに座学研修の講義について録画し、小児治験ネットワーク加盟施設の実務者が何時でも閲覧可能となるよう動画配信を実施した。さらに、第1回小児治験ネットワーク実務者ワークショップを開催し小児治験ネットワーク間での臨床研究支援者の情報交換及び製薬企業開発部門担当者も参加したグループディスカッションを実施した。	・小児 CRC 教育研修会(座学、実研修)及び実務者ワークショップ開催し、臨床研究を推進する人材育成を図った。

中 E h 口 抽	中原田台画	亚代20年度共高	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
					・若手医師が、国際学会での発表、 外国での研修等を行いやすいよう 航費を支援するなどにより、世界的 視野を持つ人材の育成を図った。
	(2)研修・講習の実施	(2)研修・講習等の実施 成育医療の均てん化の推進を目的 として、成育医療に携わるセンター 内外の研究者及び医療従事者を対象 とした最新の成育医療情報を発信す る研修・講習を企画・実施する。		・成育医療の均てん化の推進を目的として、センター外の医療従事者等を対象に研修会を 158 回開催し、8,995 人が受講した。センター内の医療従事者等を対象に、基本となる医療安全・感染防御をはじめとして、各種勉強会を開催した。外部における講演を実施した。このほか、モデル的講習として「成育医療研修会」を開催し、全国から看護師、診療放射線技師が参加した。	・成育医療に携わるセンター内外の研究者及び医療従事者を対象とした 最新の成育医療情報を発信する研修・講習を実施し,成育医療の均で ん化の推進に貢献した。
	研究により、	一、講習会等の充実を図る。就関、 を図るの発機関、の変機関、の変態で、 を選手ののでででである。 を選手ののででである。 を選手ののででである。 を選手ののでである。 を選手のでである。 をできるができませる。 をできるができませる。 をできるができませる。 をできるができませる。 をできるができませる。 のでできませる。 のでできませる。 のでできませる。 のでできませる。 のでできませる。 のでできませる。 のでできませる。 のでできませる。 のでできままませる。 のでできませる。 のできままませる。 のできまままませる。 のできまままままままままままま。 できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	究倫理セミナー、臨床研究入門セミナー、臨床研究実践セミナー等の充実を図るとともに、平成 27 年度からはセンター外の共同研究機関等からも参加できるようしているか。		
			必要な、統計学を含む手法に	・統計学を含む臨床研究を実施するために必要なセミナーとして、「臨床研究教育セミナー」での座学による統計学のセミナーに加えて、統計学の手法を学ぶための「生物統計ハンズオントレーニング」、統計解析を自ら実施できる人材を育成するための「統計ソフトハンズオントレーニング」を実施した。	・「臨床研究教育セミナー」、「生物統計ハンズオントレーニング」、「統計ソフトハンズオントレーニング」において、臨床研究を実施するために必要な統計学を中心とする引法の教育研修に努めた。

中長期目標	中長期計画	平 成 29 年 度 計 画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		
中 伎 朔 日 惊	中长期前回	平 成 29 午 反 計 回	、指標等	主な業務実績等	自己評価	
					対して、成育医療に関する情報を かりやすく発信するためのプログ	
	英語論文の作成支援 英語論文の校正作業につ いて、引き続き専門家が対 応し、作成支援の充実を図 る。	き続き専門家が対応し、作成支援の	て、引き続き専門家が対応	・英文論文の校正の専門家が、104 件の論文校正、 68 件の学会発表資料校正等、合計 172 件の英文校正 及び修正助言などの支援を行った。	・英語論文の校正作業について、 門家が対応し、作成支援の充実を った。	
	急児うけんで (おり) を (まり) を (な施設が全国的にはとんどのは、 はは、 はは、 はは、 はは、 はは、 はは、 はは、	集中治療、産科、新生児科を対象とした研修を行っているか。	でもらうためのセミナーである「NeoSim-J 2017」を 開催し、24人が参加した。このセミナーは、心エコ	療、産科、新生児科の研修を頻回	

中長期目標	中国和共 高	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		
中 伎 期 日 惊	中長期計画	平成 2 9 年 度 計 画	、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			看護師と診療放射線技師コースの研修生を受け入れているか。		・「成育医療研修会」として、看師と診療放射線技師コースの研修の受け入れに努めた。 講義と実習を組み合わせたことより、より理解が深まった。また、全国の小児・母性看護に携わる研生との情報交換は、今後の看護ケに役立つものとなった。	
			床工学技士、救急救命士に対 して、多数のシナリオを作成	・救急診療科では看護師、臨床検査技師、放射線技師に対して、多数のシナリオを用意し、シミュレーション教育を行った。 ・新生児や小児の急変や蘇生事象に対応できるように Pediatric Advanced Life Support (PALS) などのシミュレーション教育手法を取り入れた教育プログラムに則った研修を実施した。	・救急診療科では看護師、臨床検 技師,放射線技師を対象として、 ミュレーション教育の実施に努 た。	
			ん中央拠点として、小児がん	・小児がん中央機関として、全国の小児がん診療病院に勤務しているがん相談員を対象として、小児がん相談員専門研修および相談員継続研修を行い、2015年から2017年までに150名の小児がん専門相談員を育成した。 ・小児がん拠点病院として、小児がん診療に関わる様々な職種(医師、看護師、臨床心理士、ソーシャルワーカー等)を対象として、小児がん緩和ケアレクチャー、小児がん看護セミナー、小児緩和ケア多職種連携ワークショップなどの研修を計13回実施し、371名が参加した。	・小児がん拠点病院、小児がん中 拠点として、小児がん診療に関わ 各職種の研修の実施に努めた。	
			養士、理学療法士、作業療法 士、言語聴覚士、視能訓練士	業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や医療機関等から幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化を推進し、成育医療に関わる人材の育成を積極的に行った。	・医師、薬剤師、看護師、栄養士、 理学療法士、作業療法士、言語聴士、視能訓練士等について、大学病院等から幅広く実習生を受けれ、成育医療の均てん化の推進、 育医療に関わる人材育成に努めた。	
				・研究倫理を含む臨床研究に関する各種講習会やハンズオントレーニングやワークショップについて、「臨床研究教育セミナー」11回、「臨床研究開発セミナー」5回、「臨床研究必須セミナー」31回、ハンズオントレーニングやワークショップを4コースの計51回(前年度実績35回)実施した。	・臨床研究に関する各種講習会や ンズオンワークショップ等を 51 開催し、目標を達成した。	

中長期目標	中長期計画	亚 戌 20 年 年 計 画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	1己評価
中 坛 期 日 惊	中 伎 朔 司 四	平成 29 年度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
す か か	高度かつ専門的な医療技 所に関する研修を実施 最先端の医療技術を普及 ることにより医療の均て がのを促進するため、未熟 と網膜症早期手術等の高度 かつ専門的な医療技術に関 る研修を実施する。		を促進するため、未熟児網膜	・小児生体肝移植や未熟(児)網膜症早期硝子体手術等の最先端の医療技術を普及するため、国内外から研修を受け入れるとともに、現地へ赴き指導するなどにより、医療の均てん化に積極的に取り組んだ。	・高度かつ専門的な最先端医療技術を普及するため、国内外からの研修の受け入れや現地での指導を行い、 医療の均てん化を促進した。
間 済 印 ま 小 の ッ	で、指導者の派遣、若手医 すの相互受入などを行う。 また、講習会等を開催し、	国内外の小児病院等との間で、現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入などを行う。 また、講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科等、成育医療に関わる医師、メディカルスタッフの教	で、現場スタッフの交流、指 導者の派遣、若手医師の相互 受入などを行っているか。	・連携協定を結んでいるカナダのトロント小児病院ンター、児病にカーカーのリカーのリカーのリカーのリカーのリカーのリカーのリカーのリカーのリカー	・海外の著名な小児病院と連携協力を結び、医師やメディカルスを図った。また、各診療科において、はの一大を図がたといるとので、また、自己のでは、国内外の小児病院や研修生の受け、スタッフの交流では、大きによるは、大きによるでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに

中長期目標中長期計画		平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価			
中 伎 期 日 惊		十 成 2 5 千 及 前 画	、指標等	主な業務実績等	自己評価		
				名の小児科医が参加した。 ・心臓の管外科では、聖マリアンナ医大病院の小児心臓外科医りでは、野原では、新生物の上のでは、東京経療では、東京経療では、東京経療では、東京経療での大きの、形成外科では、東京経療を大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大			

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 1 -	4			
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価				
中 伎 朔 日 悰	中 反 规 司 画	十成之9 千度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価			
			講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科等の医師、 コメディカルスタッフの教育 育・研修の充実を図っている か。	・モデル的講習としての「成育医療研修会」の開催 や兵庫県立子ども病院への救急診療科医師の派遣、 都立小児総合医療センター等からの後期研修受け入 れ等、全国の小児救急、小児放射線科等の医師、看 護師、診療放射線技師等のメディカルスタッフに対 する教育研修の積極的に取り組んだ。	小児救急、小児放射線科等の医師、 メディカルスタッフの教育・研修の			
	後期研修医の採用、教育 プログラムの充実 小児科後期研修医を毎年 10人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修 を含め、教育プログラムを 充実する。	ムの充実 小児科後期研修医を毎年 10 人以上 採用し、地方の一般病院小児科での 短期研修を含め、教育プログラムを	10 人以上採用し、地方の一	採用した。新たな試みとして地方の一般病院小児科 での 1 か月間の短期研修プログラムを平成 27 年度か	・様々な講習会等を頻回に開催し、 小児救急、小児放射線科等の医師、 メディカルスタッフの教育・研修の 充実を図った。			

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1.当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 5	医療政策の推進等に関する事項								
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づく りの推進 施策目標:政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条						
当該項目の重要度、難		関連する研究開発評価、政策	事前分析表(平成 28 年度) 4 - 1						
易度		評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0104						

2	2 . 主要な経年データ															
	主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	基準値等 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度						3 2 年度			2 7年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	
										予算額 (千円)	195,408	155,496	148,817			
										決算額 (千円)	159,182	157,962	151,490			
										経常費用(千円)	155,599	157,345	183,321			
										経常利益(千円)	105,251	118,563	116,840			
										行政サービス実施コスト(千円)	153,881	150,314	174,286			
										従事人員数 平成 27 年 4 月 1 日時 点(非常勤職員含む)	16	15	16			

3	3.中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等	・自己評価	主務大臣による評価				
				視点) 指標等	主な業務実績等	自己評価					
							評定				
							<評定に至った理由>				
							(1)主な目標の内容				
							(定量的指標)				
							なし				
			別	紙に記載	散						
							(定量的指標以外)				
							国への政策提言に関する事項				

具体的には、 ・成育医療のグランドデザインの提唱 ・専門的提言 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 具体的には、 ・ネットワークの運用 ・情報の収集・発信 ・国際貢献 公衆衛生上の重大な危害への対応 (2)目標と実績の比較 (定量的指標) なし (3)その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) 小児がん中央診断等の医療技術支援 治療方針決定に最も重要な小児白血病の免疫診断について、全国新規発症患者の100%をカバーする体 制を整備し、小児白血病の免疫診断の中央診断体制を確立させた。また、小児固形腫瘍の病理の中央診断 が1,000例となり、平成27年度と比較して2倍近くになっているなど、センターとして実施している中央 病理診断症例数が増加しており、成育医療の均てん化に大きく貢献していること。 小児慢性特定疾病情報センターからの情報発信 小児慢性特定疾病の患者の治療・療養生活の改善に役立てるため、小児慢性特定疾病情報センターのウ ェブサイトの内容を充実した。これにより、患者や家族、医療関係者などにわかりやすく情報提供できた ことなどにより、ホームページアクセス件数が 200 万件を超えるなど、情報発信の充実が図られているこ と。 「妊娠と薬」情報センターの全国設置 妊娠と薬情報センターについては、平成17年度から設置を開始し、平成29年度には、全ての都道府県 への拠点病院設の設置が終了した。また、平成17年度には111件であった相談件数に対する回答件数が、 平成29年度では1,819件、電話問い合わせ件数は3,516件となり、妊婦・胎児に対する服薬の影響の相談 体制を着実に構築していること。 (4)評定 上記を含むその他の成果は、中長期目標等に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認 められることから「A」評定とした。 < 今後の課題 > 特になし

						< その他事項 > 特になし	
						特になし	
4.その他参考情報							

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	アンター 年度評	価 項目別評定調書 1 -	5
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・	自己評価
中区知口标		一	指標等	業務実績	自己評価
4 . 医療政策の推進等に関	4.医療政策の推進等に関	4 . 医療政策の推進等に関する事項			評価項目 1 - 5 評定: A
する事項	する事項				
					1 - 5
					自己評価:A
					 目標の内容
					・我が国の小児科医療及び周産期・
					母性医療並びに保健のあるべき姿に
					ついて検討を進め、グランドデザイ
					ンを提唱する。
					・次世代育成の視点から、成育疾患
					に係る診療報酬体系のあり方を含
					め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、か
					つ、実情に即したものになるよう、
					国と連携しつつ、課題の解決策等に
					ついて、科学的見地から専門的提言
					を行う。
					・日本小児総合医療施設協議会
					(JACHRI)加盟施設を中心とする小
					児田変別の治験等を推進する
					児用薬剤の治験等を推進する。 ・成育医療の均てん化等を推進する
					ため、全国の中核的医療機関等との
					連携のもと、情報交換、技術助言等
					を行うとともに、標準的医療等の普
					及を図る。
					・成育領域の保健医療課題に関する
					国内外の科学的根拠を網羅的に検索
					し、情報の質評価を経て、コクラン ライブラリー等、結果をまとめる系
					統的レビューを作成し、広く公開す
					3.
					・成育医療に関連した医療者・研究
					者向けの情報及び一般向けの情報を
					収集・整理し、定期的に配信する。
					・小児慢性特定疾患に関する情報発
					信の充実を図り、国の事業を支援する。
					→ 。 ・「妊娠と薬」に関する情報提供の
					拠点病院を全国に拡大し、情報発信
					をしていく。
					・「小児と薬」に関する情報を収集
					し、分析し、その結果を情報発信す
					る。
					・小児の事故の発生状況に関する情

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究	センター 年度評	価項目別評定調書	1 - 5
ф Б 	中 E 切 弘 両	亚片20左序之面	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実	2績等・自己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	指標等	業務実績	自己評価
					報を収集するとともに、その対策の
					情報発信を行うシステムを構築す
					る。
					目標と実績の比較
					・ 小児がん拠点病院事業の推進の
					中で、治療方針決定に最も重要な小
					児白血病の免疫診断を当センターが
					全国新規発症患者の 100%をカバー
					する体制を整備し、実行したこと
					で、小児白血病の免疫診断の中央診 断体制が確立した。
					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
					は約 1,000 例となり、平成 27 年度
					と比較して2倍近くに達している。
					この原因は脳腫瘍の劇的増加による
					ものである。このことは、小児固形
					腫瘍の中、最も中央診断への依存率
					が小さかったのが脳腫瘍であり、脳
					外科での当センターにおける病理の
					中央診断の周知が徹底してきたこと
					と、信頼度が高まった証左である。
					・ 妊娠と薬情報センターについ
					て、平成 29 年度において拠点病院
					設が全国に設置終了した。この事業
					を開始した平成 17 年度の相談件数
					に対する回答件数は 111 件であった
					が、平成 29 年度の相談件数に対す
					る回答件数は 1,819 件、電話問い合わせ件数は 3,516 件となり、日本社
					会への周知が進展している。
					・日本で初めての「プレコンセプ
					ションケア (PCC) センター」が本
					格的に稼働し、トランジション患者
					を含めた疾患を持つ女性 58 件を対
					象に PCC 相談外来を実施した。
					・「小児と薬」情報収集ネットワ
					- ク整備事業によりそのシステム
					(MID-NET の小児版)が稼働していた
					が、平成 29 年度末に、4つの薬剤
					の適正使用実態調査を開始すること
					ができた(平成 30 年度初めに、フ
					ロセミドなど4つの薬剤の小児での
					使用実態が日本で初めて明らかにな
					り、プレスリリースをしている。こ
					れは添付文書改定に重要なエビデン

h E 邯 ロ 揺	中原期共高	亚弗尔氏在由共高	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務	実績等・自己評価
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	指標等	業務実績	自己評価
					スとなる)。
					・ 小児慢性特定疾病の患者
					療・療養生活の改善に役立る
					め、小児慢性特定疾病情報セン
					のウェブサイトの内容を拡充
					者や家族、医療従事者、行政
					等の当該疾病に関わる人々へ
					だけ分かりやすく情報提供を
					た。
					<主な掲載情報>
					(患者や家族向けの情報)
					性特定疾病対策の概要、医
					成等の解説
					(医療従事者向けの情報)
					病に係る疾患概要、診断
					き、医療意見書等の申請様式
					・・センターの業務実績につ
					成育医療の推進に寄与する臨
					│研究に関する成果としてプレ
					│ ースを 36 件配信した(前年
					件)(前年度:360%の増)。
					また、取材申し込みを受け
					度に追加していった報道関係
					│トは、前年度 562 件に対して
					件(対前年度 19%の増)にな
					│報提供先の報道関係者が拡大
					既知の報道関係者連絡先に都
					を依頼することにより取材申
					392 件(前年度 366 件)に
					た。
					国への政策提言を行い、医療
					ん化並びに情報の収集及び
					し、公衆衛生上の重大な危害
					をしたと認められることから
					評価を A とした。
	1				•

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評定調書 1 -	5
中長期目標	中長期計画	平 成 2 9 年 度 計 画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
T 区 规 口 标	个区别们	一 一 成	指標等	業務実績	自己評価
する事項 研究、医療の均てん化等 に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政 策の展開等のうち、特に研 究開発に係る分野につい	する事項 成育医療のグランドデザ インの提唱 我が国の小児科医療及び 周産期・母性医療並びに保 健のあるべき姿について検 討を進め、グランドデザイ ンを提唱する。	を行う。	産期・母性医療並びに保健の あるべき姿について検討を進 め、グランドデザインの提唱 を行っているか。	・平成28年度に開設した医療型短期入所施設「もみじの家」の運営実績に基づき、医療的ケア児への医療や福祉・保育のサービス提供に対する報酬に関する提言を厚生労働省に対して行った。 平成30年2月に、皇后陛下が「もみじの家」行啓された。 ・また、トランジション外来、在宅診療科等において、小児期発症の重い病気を持つ子どもが成人医療に移行する上での課題等を収集・分析し、日本小児科学会等と協力して専門的提言に向けた準備を行った。	言の趣旨が反映された項目はなかったものの、今後も厚生労働省との話し合いの場を継続しながら、次回の報酬改定に向けて提言を続ける。
	専門的提言 次世代育成の視点から、成 育疾の視点から、成 育疾のでは のありるを含め、が を含め、が を含め、が は りると 変 りると 変 り り り り り り り り り り り り り り り り り り		育疾患に係る診療報酬体系の あり方を含め、成育医療に関 わる医療政策がより強固な科		・次世代育成の視点から、成育疾患における課題について、日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設より情報収集及び分析を行い、科学的見地から専門的提言を行った。
に情報の収集及び発信に関する事項 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	に情報の収集及び発信に関する事項 ネットワークの運用等 日本小児総合医療施設を中のとを運用が設議会(JACHRI)加盟施設・加盟を連盟をである。 中の治験等をがある。 はずるのの治験等のが、全国の治験等のが、全国である。 はずるのが、全国である。 はずるのが、全国である。 はずるのが、全国である。 はずるのが、全国である。 はずるのが、全国である。 はずるのが、ををある。 はずるのが、ををある。 はずるのが、をある。 はずるのが、をある。 はずるのが、をある。 はずるのが、をある。 はずるのが、をある。 はずるのが、をある。 はずるのが、とのである。 はずるのが、とのである。 はずるのが、とのである。 はずるのが、ものである。 はずるのが、とのである。 はずるのである。 はずるのである。 はずる。 はずるのである。 はずる。 はずる。 はずる。 はずる。 はずる。 はずる。 はずる。 はず	ネットワークの運用等 引き続き日本小児総合医療施設協議 会(JACHRI)加盟施設を中心とする 小児治験ネットワークの中央事務局 機能を担い、小児用薬剤の臨床研 究・治験および安全対策等を推進す る。また、最新情報や技術をセミナ ー等を通して全国に発信・公開する ことにより、成育医療の均てん化を	とする小児治験ネットワーク を運用して、小児用薬剤の治	ークにより、小児用薬剤の治験等を推進してきた (新規治験受託件数:平成 25 年度 6 件、平成 26 年	ットワークを運用して、小児用薬剤の治験等を着実に推進している。 ・小児 CRC 部会の活動や小児治験ネットワーク実務者会議やセミナーの 開催等を通じて、全国の小児医療の 中核的医療機関と密接な連携・協力 を保ちながら、ネットワークの更な

様式 2 1 4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究也	マンター 年度評	価 項目別評定調書 1 -	5
中長期目標		亚氏20年度共高	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中	中長期計画	平成29年度計画	指標等	業務実績	自己評価
医標門医では、こう、疾整拠治け提供の、、にホとイ国患理に療及供の、、にホとイ国患理に療及供のが関が更一等ン内に及基法びの解析の対象を表示を対して、こう、疾を拠治け提供の対象を表示を対して、こう、疾を拠治が関る。			進するため、全国の中核的医	るとともに、情報交換、技術助言等を行うことにより、標準的医療等の普及を図った。	め、小児用薬剤の治験等を通じて小児医療の中核的医療機関である JACHRI 加盟施設との連携を深めるとともに、情報交換、技術助言等を行い、標準的医療等の普及を図った。 ・国内の学会および世界保健機関 (WHO)と協力して、成育医療の均 てん化に必要な診療ガイドラインを

ф Е # 0 #	中国出血	亚成为东东岛南	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	指標等	業務実績	自己評価
				・小児がん拠点病の推進の中で、治療を ・小児がん拠点病のの後をカバーするに ・小児も重要な症患者の 100%をカバーすらを診断の ・小児自新規発症患者の 100%をカバーすりを ・小児自形腫瘍の病理の中央診断は約 1,000 例とる。 ・小児自形腫瘍の病理の中央診断は約 1,000 例いるで ・小児固形腫瘍の病理の中央診断は約 1,000 例いるで ・小児固形腫瘍の病理の中央診断は約 1,000 例いるで ののことにのの中央診断は約 1,000 例ので ののでは、小児の中央診断は約 1,000 例ので ののでは、小児の中央診断は約 1,000 例ので ののでは、小児の中央診断は約 1,000 例ので ののでは、小児の中央診断は約 1,000 例ので ののでは、小児の中央診断は約 1,000 例ので ののでは、小児の中央診断が にののであるのののしてののののである。 ・世界は原ののである。 ・世界は神中である。 ・世界は神中である。 ・世界は神中である。 ・世界は神中である。 ・世界は神中である。 ・世界は神中である。 ・世界は神中である。 ・世界は神中である。 ・世界は神中である。 ・世界は神田では、 ・一を記念を実ました。 ・水のに対し、 ・水のに対し、 ・水のに対し、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・でには、 ・で	
	情報の収集・発信	情報の収集・発信	[評価の視点]		
			者・研究者向けの情報及び 一般向けの情報を収集・整理	・一般向けに成育領域に関連した内容のメールマガジン配信、医療従事者向けの広報誌の発刊を継続した他、新たにクラウドファンディングを通じた寄附の PR にも着手し、より広く成育医療に関連した情報発信に努めた。プレスリリース・センターの業務実績について、成育医療の推進に寄与する臨床及び研究に関する成果としてプレスリリースを 36 件配信した(前年度 10 件)(前年度:360%の増)。総合冊子・総合的なセンター紹介冊子 2017 年版(日本語・英語併記)、及び寄付を募集するパンフレット医療	医療者・研究者等の専門家向けの 報誌発刊に加え、寄付者への情報

	■ 期 計 画	主な評価軸(評価の視点)	面の視点) 法人の業務実績等・自己評価		
中 長 期 日 標	平	指標等	業務実績	自己評価	
中長期目標 中長期計画 中長期計画	平成 29 年度計画		業務実績 敷地内に建設した医療型短期入所施設「もみじの家」の紹介冊子を作製・四半期に一度、定期的に配布(配布先は全国の関係連携先およそ3,500件)し、アーカイブをホームページにて情報公開することを通じて、情報発信に努めた。報道・PR ・ 取材申し込みを受け付ける度に追加していった報道関係者リストは、前年度562件に対して、670件(前年度19%の増)になり、情報提供先の報度関係者が拡大した。既知の報道関係者連絡先に都度取材を依頼すに増加した。ホームページ「新着情報」(取材・報道のご案内、研修・寄附の資金使途の報告など)の更新回数は287件(前年度121件)となった。既存メニューの入れ替え/新規追加を積み重ね、総合トップ画面から詳細ページへの遷移率は、43.5%(前年度38.2%)(対所年度14%の増)とした。既存メニューの入れ替え/新規追加を積み重ね、総合トップ画面から詳細ページへの遷移率は、43.5%(前年度38.2%)(対所年度14%の増)とした。さらに、ホームページが経過での寄付金(使途不特定)は5,018,531円(となった。原の均てん化における情報発信・小児がん拠点病院との連携(病理診断、回像診断など)における遠隔地とのカンファレンスによりに表達に表述の表述の連携を表述の対応を表述の表述ので、第4、484,000円)(対前年度11%の増)となった。また、日露国際に関係でありにおける情報発信・小児がん拠点病院との連携(病理診断、回像診断など)における情報発信・カージへの連携(病理診断、アファレンスを定常的に関係する取り組みを開始した。		
			・ ホームページ「新着情報」(取材・報道のご案内、研修・ワークショップ/学会・セミナー・講演会の実施、寄附の資金使途の報告など)の更新回数は287件(前年度121件)となった。 ・ ホームページの操作性を向上し、探しやすい/分かりやすい情報構造とした。既存メニューの入れ替え/新規追加を積み重ね、総合トップ画面から詳細ページへの遷移率は、43.5%(前年度38.2%)(対前年度14%の増)と向上した。さらに、ホームページ経由での寄付金(使途不特定)は5,018,531円(前年度は4,484,000円)(対前年度11%の増)となった。 医療の均てん化における情報発信・小児がん拠点病院との連携(病理診断、画像診断など)における遠隔地とのカンファレンス(国内:新潟・埼玉・神奈川など 海外:ベトナム・ロシ		
			図った。また、日露国際医療連携室を設置・画像診 断カンファレンスを定常的に開催する取り組みを開		

	1 (733/1120)		主な評価軸(評価の視点)	で付価 I頁目別評定調書 1 - 法人の業務実績等・自	
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	指標等	業務実績	自己評価
				までも行ってきた拠点病院担当者対象の研修会(新規拠点病院を含めて 121 人を対象)開催し、「先異常から見る好なで、 121 人を対象)開催し、「先異常から見る妊娠と薬」というタイトルで、 278 で、 124 で、 125	が整った。また、症例データベースを用いた疫学研究にも取り組み、論文や学会で発表した。また収集師・薬剤師・一般を対象に講演し、プリカーの活動を通して、プレコンセプションケーの活動を通して、カケーの活動を通信である。 さいなり は健やかな 母体に管理がなり ない ない といまれる 基盤ができた。
				・平成27年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業により整備した「小児医療情報収集システム」を稼動し、平成29年度末時点で小児医療施設11施設、クリニック37施設から患者データの送受信を行なった(平成30年3月末時点で電子カルテデータ約25万人、問診データ約3万人分のデータを蓄積)。 ・今年度から「小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業」を開始し、4つの医薬品を対象として「小児医薬品適正使用検討会」における検討結果をWebページにて公開した。	集・分析し、情報発信に努めた。 ・成果物として、4 つの医薬品に関 する検討結果について情報公開を開
			する情報を収集するととも に、その対策の情報発信を行	・傷害情報カルテシステムを作成して、小児のけが、熱傷、中毒などの外傷例をまとめている。情報発信として内閣府・国民生活センター、厚生労働省医薬・生活衛生局の「家庭用品に関わる健康被害病院モニター報告」に報告するシステムを確立している。内閣府への傷害基本情報は3,991件、症状情報は200件提供しており、マンスリー報告として全国への啓発情報として発信されている。厚生労働省への異物誤飲と中毒情報提供は400件であった。また	・小児の傷害情報に関して情報収集を行い,各主要行政期間に報告を行い,行政から国民に向けて情報発信および啓発を行って貰うシステムを確立して実施した.

市長期日煙	内 E 期 計 画	長期計画 → 平成29年度計画 主な評価軸(評価の視点) │		法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	甲板期計画	十成29 千度計画	指標等	業務実績	自己評価
中長期目標	で、医療スタッフの交流、 指導者の派遣、若手医師の 相互受入などを行う。ま た、講演会・講習会等を開	手法を用いた国際共同研究の成果として、損失生存年数など、疾病やで名人類に与える悪影響についての成果を発表しており、平成 29 年度もさらに多くの国際共同研究の成果を発表を目指す。 また、平成 26 年 2 月に当センターが認定されたことから、 3 中の担合とのでは、 4 の拠点に貢献する。 医療研究協力の協定を結んで好きでは、 5 の別の協定を結んで好きでは、 5 の別の協定を 6 の別の協定を 6 の別のに対して 7 の別の協定を 6 の別の以下の別のに対して 8 のののに対して 8 ののののに対して 8 ののののののに対して 8 ののののののののののののののでは、 4 ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	[評価の視点] 国外の小児病院等との間で、医療スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入などを行っているか。	業務実績 緊急で傷害情報を提供するべき重篤な症例については日本小児科学会「Injury Alert」へ 1 例報告を行った。 ・科学的根拠に基づく意思決定の手法を用いた国際共同研究と人的交流を積極的に推進し、母子保健・成育医療分野の人材育成と政策形成において国際貢献をしている。 平成 26 年 2 月に当センターがコクラン共同計画の日本支部として認定され、我が国における系統的な論文レビューの拠点として活動しているが、新たに系統的レビューに関するコクランワークショップを3回開催した。 連携協定を結んでいるカナダのトロント小児病院のほか、米国ワシントンのナショナル小児医療センター、韓国のソウル大学小児病院、中国の上海医療センター等、国際的な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を行った。・ロシアのロガチョフ(小児血液学・腫瘍学・免疫	自己評価 ・国外の小児病院等と現場スタッの交流、指導者の派遣、若手医師相互受入等に努めたほか、コクラ共同計画日本支部としての活動、
		ワシントン小児病院、日中友好病		医師やメディカルスタッフの交流を行った。	
		応の充実を図り、関係機関への折衝など積極的に推進する。 平成 28 年 12 月の日露首脳会談で協力プランとして確認された健康寿命の伸長について、政府の方針に基づき、小児科分野の協力に関する病理や放射線画像診断の遠隔相談等、具体的な協力を実施する。		れた教育セミナーへ参加するなど人事交流を行った。 ・外国からの研修受入体制の整備を進め、研修生 14 名、臨床研究員 3 名、共同研究員 37 名を受け入れた。 ・このほか、国外の小児病院等 8 か国 11 施設から、113 名の見学者を受け入れるとともに、当センターから 3 か国 3 施設の医療施設に医師を派遣し、現地で技術指導を行った。 ・国内外の一流の研究者との交流を促進するため	・グランドラウンド等の各分野 <i>の</i>
				に、専門家を招聘して行う講演会として、グランド	門家たる一流の演者を招聘して(演会、講習会等を開催し、相互(

様式 2 1	4	- 1 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	福 項目別評定調書 1 -	5
中長期目	↓ 亜	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中 伎 朔 日	作示	中 伎 剏 前 凹	十 版 2 5 年 皮 前 画	指標等	業務実績	自己評価
					研究開発セミナーを 5 回(うち国外演者の講演 1回)開催し、医療職や研究者等 156 名が受講した。	
発生し又は発生し ている場合には、	な危害が ようとし 国の要請	危害への対応 新型インフルエンザ等、 公衆衛生上重大な危害を及	対応 センター内の危機管理体制を強化 するため、感染管理や災害対策等を 抜本的に見直して体制整備を推進す る。	[評価の視点] 新型インフルエンザ等、 公衆衛生上重大な危害を及ぼ す恐れのある感染症の発生、 流行時及び災害発生時におけ る対応が迅速かつ適切に行え	・国際的に脅威となる耐性菌への対策として、WHO より国際行動計画が採択され、平成 28 年には本邦におけるアクションプランが公表された。内閣官房の要請をうけ、国民啓発会議に参加するとともに、内閣官房と共同で啓発イベントに参加した。また、新たに本邦初となる公的ガイドラインになる「抗菌薬適正使用の手引き」を作成・発行するとともに、小	適正使用を進めてきた当院の実績が 評価され、国の中心的な事業に参 加・推進させた。今後も重点事業と して推進を図る。 ・当院で実施してきた新型インフル エンザ対策のノウハウが地域でも均 てん化された。今後も診療継続計画 に基づき、新型インフルエンザ等感
					の経験を元に、他の医療機関で同様の訓練が実施され、これに参加した。 ・世田谷区・渋谷区・新宿区の医療機関合同で実施された新興感染症対策訓練に参加した。	を実施し、センター内の危機管理意 識の向上と実際の技術向上を図る。

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報									
2 - 1	業務運営の効率化に関する事項									
2 - 1										
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・行政事業	事前分析表(平成 28 年度) 4 - 1							
易度		レビュー	行政事業レビューシート番号 0104							

評価対象となる指標	達成目標	基準値等	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
		金十	2 7 干及	2 0 7/2	2 7 +12	3 0 1/ /2	3 1 7 / Z	J Z 干/支	() う 税) 当該年度までの累積値等、
		度値等)							当該年度よどの系領値等、 必要な情報
/// A # / 0/ >	00	-	04.7	00.0	20.0				必安は旧報
紹介率(%)	80	81.7	94.7	90.6	89.8				
	(第2期中長期目標期	(第 1 期中期目標期							
	間の目標値 80%)	間平均値)							
逆紹介率(%)	40	21.8	42.2	56.8	51.9				
	(第2期中長期目標期	(第 1 期中期目標期							
	間の目標値 40%)	間平均値)							
看護師離職率(%)	13	15.84	16.8	12.5	13.8				
	(第2期中長期目標期	(第1期中期目標期							
	間の目標値 13%)	間平均値)							
専門・認定看護師増加人数	60	34	40	35	41				
(人)	(第2期中長期目標期	(第1期中期目標期							
	間の目標値60人)	間実績値)							
経常収支率(%)	100	100.44	95.1	104.6	104.8				
	(第2期中長期目標期間	(第1期中期目標期間							
	の目標値 100%)	平均値)							
一般管理費削減率(%)	15	13.8	0.1	16.0	25.2				平成 29 年度から GSOC 監視
	 (第2期中長期目標期	 (第 1 期中期目標期							ー にかかる経費が発生したた
	 間の目標値 15%)	間実績値)							│ │め、当該経費は一般管理費
	,	,							から除いている。
後発医薬品使用数量シェア	60	68.6	78.1	75.8	82.8				
(%)	(第2期中長期目標期	(平成 26 年実績実							
	 間の目標値 60%)	(績)							

3 .	. 各事業年度の	業務に係る目	標、計画、業	務実績、年度評価	「に係る自己評価	両及び主務大臣に	よる評価			
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	ミ績・自己評価	主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
							評定	В		
							<評定に至った理由>			
							(1)主な目標の内容			
							(定量的指標)			
							本欄「(2)目標と実績の比較」に記載			
							(定量的指標以外)			
							効率的な業務運営に関する事項			
							具体的には、			
							・紹介率と逆紹介率の向上			
							・人員配置			
							・部門別決算の実施			
							・経営改善策の企画立案			
							・給与制度の適正化			
							・一般管理費の削減			
							・材料費等の削減			
		ļ	111 名氏	に記り	載		・修繕コストの適正化・収入の確保			
			אאווי היה		- ~		電子化の推進			
							具体的には、			
							・業務の効率化を図るための情報基盤の共有、ポータルサイトの刷新			
							・情報セキュリティの向上			
							・財務会計システムの活用による経営改善			
							(2)目標と実績の比較			
							(定量的指標)			
							・紹介率			
							中長期計画 80%(中長期目標最終年度までに達成。第1期中期目標	票期間の平均)		
							実績 89.8% (対中長期計画 112.3%)			
							・逆紹介率 			
							中長期計画 40%(中長期目標最終年度までに達成。第1期中期目標	誤期間の平均)		
							実績 51.9% (対中長期計画 129.8%)			
							・経常収支率			
							中長期目標 累計 100%(中長期目標期間の累計)			
							実績 104.8% (累計 101.5%)			
							・一般管理費削減率 中長期目標 15%(中長期目標最終年度に達成。平成26年度に比し、	1506の当時 \		
							中長期日標 15%(甲長期日標取終年度に達成。平成26年度に近し、 年度計画 2.5%	13700月9月3		
							十反司四 2.3%			

다녀 OF ON / 사무호텔로 OF THIS HERE AS AN ASSAULT
実績 25.2% (対年度計画 22,7%、対中長期目標 10.2%、168%)
・後発医薬品使用数量シェア
中長期目標 60%(中長期目標最終年度までに達成。第1期中期目標期間の平均)
実績 82.8%(対:中長期目標 + 22.8%、138.0%)
その他、「2.主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり
所期の目標の達成に向け順調に推移しているほか、2期連続の経常収支黒字であり、高く評価できること。
(3)その他考慮すべき要素
(定量的指標以外の成果)
部門別決算等の実施による収支改善
診療科ごとの月別収支分析については、診療科別に診療報酬額などを分析し、その情報を各診療科に情
報提供し、各診療科において収入減の要因分析や収入増加策の検討を行っている。また、各部門における
課題の対応について院長等を筆頭とした会議を定期的に行い、経営改善方策の検討や進捗状況の把握に努
めるなど、経営改善策を実施していること。
は 職場環境の整備
医師事務作業補助者について、新たに外科系に2名配置し医師の業務負担軽減を図るとともに、引き続
き、施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育、子を養育する職員の時間外
勤務制限の導入など、引き続き仕事と育児の両立ができる環境の維持を図ったこと。
(4)評定
上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「 B 」評定とした。
< 今後の課題 >
中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年
度計画の設定を検討すること。
<その他事項>
特になし

4.その他参考情報

市 長 畑 戸 捶	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価	
中長期目標		于 / 从 2 5 年 及 H 画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
第4 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する事項		工化未初天順守	評価

小 巨 抑 日 堙	 由 田 計 画	亚式 20 年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実	績等・自己評価
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
					内 容:逆紹介率(%) 目 標:40% 根 拠:第1期中期目標期間の 実 績:51.9% 達成率:129.8%
					内 容:看護師離職率(%) 目 標:13% 根 拠:第 1 期中期目標期間 17%から 13%まで せる 実 績:13.8%
					達成率:94.2% 内容:専門・認定看護師増加 人数(人) 目標:60人(中長期目標) 根拠:第1期中期目標期間 人から 60人程度に対せる 実績:41人 達成率:68.3%
					内 容:経常収支率(%) 目 標:100% 根 拠:経営管理により収支 経営を目指すため 実 績:104.8% 達成率:104.8%
					内 容: 一般管理費削減率(% 目 標: 平成 26 年度に比し、 の削減 根 拠: 平成 26 年度に比し、 期目標期間の最終年 いて、15%以上の削減 実 績: 25.2%削減 達成率: 168.0%
					内 容:後発医薬品使用数量 シェア(%) 目 標:60% 根 拠:第1期中期目標期間の 実 績:82.8% 達成率:138.0%

中目中口描	中自即共而	亚戊20年度共赢	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	1己評価
中長期目標	中長期計画	画 平成29年度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
					適正な人員配置を行い、効率的な 業務運営を図ることで今年度の経常 収支率は 104.8% (当期総利益 11 億 円)となり、前年度に続き 2 期連続 の黒字決算となったことから、自己 評価を B とした。
	1 . 効率的な業務運営に関	1.効率的な業務運営に関する事項			
ナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制 とするため、定期的に事務	織内の企画立案、調整、分 析機能を高めるとともに、		たすことができるよう組織内 の企画立案、調整、分析機能	・AMED 設立により研究費予算が集約化され重点的、 戦略的配分が行われていること、臨床研究法の制定 など法令への適切かつ迅速な対応が必要であること などから、臨床研究センターの組織を改編し、これ	・センターの使命を果たすため、だ バナンスの強化、効率的な業務運営 等を目的に適切な組織体制の確立に 努めた。
及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の 適正配置等を通じ、弾力的 な組織の再編及び構築を行	用し、より効率的に成果を 上げられるよう体制を強化		的資源を有効に活用し、より 効率的に成果を上げられるよ う体制を強化しているか。	までの5部1室体制から4部1室体制にし、中長期 的視点から臨床研究開発方針を策定するための会議 体の設置や倫理審査の事務局を事務部門から移管す るなど、臨床研究の一層の推進に向けた体制を構築	
うこと。 また、独立行政法人に関 する制度の見直しの状況を	また、保育所の充実等、 職員が働きやすい環境を整			した。 ・研究所の小児血液・腫瘍研究部に腫瘍病態研究室 を設置し、病院と一体となった研究開発を一層促進	
踏まえ適切な取組を行うこと。 と。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を				する体制を構築した。 ・ウイルスの早期同定と定量検査を迅速かつ継続的 に実施するため、病院に高度感染症診断部を設置し た。	
進めること。 給与水準について、セン ターが担う役割に留意し				・医療チームの一員として病気の子どもとその家族 の心理的社会的な支援を行うチャイルド・ライフ・ スペシャリスト (CLS) が組織的、機能的に活動でき	
つつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。				るようチャイルドライフサービス室を設置した。	
また、総人件費について、 政府の方針を踏まえ、適切 に取り組むこととする。 NC 等の間において、事務					
用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進					
め、コスト削減を図る。 後発医薬品の使用をより 促進し、中長期目標期間					
の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。 医業未収金の発生防止の					
取組や査定減対策など、 適正な診療報酬請求業務 を推進し、引き続き収入					

様式 2 1 4	- 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 2 -	1
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
T 区 规 口 标	T 及 奶 们 凹	一	、指標等	主な業務実績等	自己評価
の確保を図る。 一般管理費(人件費、公 租公課を除く。)にに 程では、平成 26 年度に し、中長期目標期間の最 終年度において、15% 上の削減を図る。 これらの取組により、した 期目標期間中の累計した は、中長期間中の累計した が 100%以上となるよう とが 100%以上となるよう との というに で、 は、中長 のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの					
	(1)効率的な業務運営体	(1)効率的な業務運営体制	保育所の充実等、職員が働きやすい環境を整備しているか。	・引き続き施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、仕事と育児の両立ができる環境の維持に努めた。	・施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、引き続き仕事と育児の両立ができる環境の維持を図った。
	制 紹介率と逆紹介率の向上 病院の特性や機能を明確 化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るた	紹介率と逆紹介率の向上 病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を 図るため、紹介率 80% 以上を維持 し、逆紹介率は中長期計画期間中に	し、逆紹介率は中長期目標期 間中に 40%以上とする。	・当センターの特性である小児の患者については、紹介元の小児科を標榜する各医療機関が常に多くの患者を抱えていることから、逆紹介に当たって患者家族の理解を得る必要がある等、逆紹介な事の上を図るためのワーキンググループを立ち上げ、書の支援や指導の実施及び診療情報提供書の口ーを作成して、紹介率、逆紹介率の向上を図った。 ・紹介率は89.8%(前年度実績90.6%)、逆紹介率は51.9%(前年度実績56.8%)であった。・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	支援委員会を整備したことにより地 域医師会はじめ地域の医療機関等と

中国节日梅	中原物学画	 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画		、指標等	主な業務実績等	自己評価
				内で準備を開始し、連携医登録制度の整備や外部の 委員を含む地域医療支援委員会を年数回開催するな ど承認要件を満たすための実績を積み重ね、平成 30 年度に入り、承認のための申請手続きを開始する予 定である。	
	できるよう、医師とその他 医療従事者との役割分担を 見直し、職員にとって魅力 的で働きやすい職場環境の 整備に努める。 また、医師の業務軽減と	支援するため、出産・子育てに関する各種制度、院内保育所の整備及び 隣接する民間保育所での病児保育の 利用など、引き続き仕事と子育ての 両立支援に努める。 また、医師事務作業補助者の配置 については、経営状況を踏まえ検討	きるよう、医師とその他医療 従事者との役割分担を見直 し、職員にとって魅力的で働		
					・医師事務作業補助者について、 正な配置を行った。引き続き適正 配置に努める。医師事務作業補助 制加算 1 40:1 の取得予定(平 30年4月)
	イ.薬剤師 医療安全の向上のため、 薬剤師の病棟配置をさらに 推進する。	イ・薬剤師 薬剤師の病棟配置については、経 営状況等を踏まえ検討を行う。		・ICU (H26.6)、8 階西病棟 (H27.2)に次いで、平成29年度(8月)、10 階西病棟に新たに薬剤師を配置したことにより、当該病棟における与薬に関するインシデント(過量・過小投与、重複投与、処方不備等)の回避に繋がった。平成30年4月実績75件(平成30年4月診療月より集計開始)	
	するとともに離職防止や復職支援の対策を講じ、看護師の離職率を、第1期中期目標期間の約17%から13%まで減少させる。また、医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化の観点から、専門・	する各種制度を整備したほか、院内 保育所の整備及び隣接する民間保育 所の病児保育を利用可能にしたこと から、引き続き仕事と子育ての両立 支援に努める。	るとともに離職防止や復職支 援の対策を講じているか。	・看護部長より看護部の課題と今後の対策についての、ロードマップを看護職員に対し提示し、看護部の今後の具体的な方向性を示した。その中で看護師確保対策、離職防止対策及び復職支援について以下の対策を実施した。 病棟の看護業務の負荷について、外来看護師を病棟に配置換するなど適正な人員配置の見直しを行い、負担軽減した。 新採用者に対し、新たな研修として看護職員の身だしなみを学ぶためのメーキャップ研修や職員同士	・ロードマップをもとに、看護師 保対策、離職防止対策及び復職支 についての対策を講じた。 今後もロードマップをもとに対 を講じていく。

ден о т	中馬斯拉爾	 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	1 区别可自	、指標等	主な業務実績等	自己評価
	期目標期間の34人から60人程度に増加させることを目標とする。	を 一 の大きな で の大きな で の大きな で の大きな で の大きな で の大きな で の大きな で の の の の の の の の の の の の の		コ研修を導入することで、職場への定着を図った。また職場の教育担当によるフォローアップだけでなく、教育専門の担当チームによる定期的なヒアリングを行い、早期にメンタル面等のフォローアップを行った。 職員の健康増進のため、夏休み以外にも一定期間の年休を取得できるようにリフレッシュ休暇(連続して5日以上取得できる休暇)を導入した。育休復帰者に対して、復帰をしやすくするために復帰前に説明会や面談を行うなど、育児支援の勤務態勢・業務のフォローアップ等を行った。看護キャリアパスの充実のために、院内研修について教育担当チームの拡充、プログラムの見直しを行い、研修の参加や習熟度をポイント制にし正当な評価を実施することで、更なるステップアップの研修に繋げる支援対策を講じた。	
			アップ、看護部門の強化の観	・専門看護師養成課程については、前年度に引き続き2人を受講させ、平成30年3月に2人が卒業した。平成29年4月より新たに1人を受講させたが平成30年3月に退学した。 ・成育教育支援基金を設置し、薬剤師など8職種を対象にがん専門薬剤師、NST専門療法士などの資格取得及び看護師・助産師を対象に緩和ケア・がん放射線認定看護師や感染管理専門看護師などの資格取得を計画的に取得させるために受験にかかる費用を支援する体制を構築し翌年度より成育基金(教育支援)より受講者へ受講料を支援することとした。	者を増やし、専門看護師・認
			[定量的指標] 看護師の離職率を、第1期 中期目標期間の約17%から 13%まで減少させる。	・看護職員全体の離職率は13.8%だったが、離職防止対策を講じた結果、勤続1年未満の新人の離職率は、7.7%(前年度15.7%)となり半減させることができた。	

ф Б # D #	n = # 1 =	亚 代 20 左 寿 11 恵	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中 長 期 目 標 	中長期計画	平 成 2 9 年 度 計 画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
			専門・認定看護師を第 1 期 中期目標期間の 34 人から 60 人程度に増加させる。	,	・2 人の専門看護師(取得予定)の増加を図った。
				28 年度 7 人 15 人 13 人 35 人 27 年度 5 人 19 人 16 人 40 人	
	(2)効率化による収支改善	(2)収支改善	 [定量的指標] 		
	センターとしての使命を 果たすための経営戦略や毎	もと、本年度計画に基づき、着実に 収益を確保するとともに費用の抑制 に取り組む。		・収益については、入院診療収益の増等による医業収益の増(前年度 192億9千万円、今年度 194億4千万円)、費用については、材料費、委託費、経費等の削減を進めた結果、今年度の経常収支率は104.8%(当期総利益11億円)であり前年度に続き2期連続の黒字決算となった。	・平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 期連続の赤字から 2 期連続の景字決算となった。引き続き中長期目標期間をとおして経常収支率 100%以上となるよう努める。
			金不足に陥ることがないよ う、入院診療収益の確保や人 件費を中心とした費用削減の	式の導入による診療材料費の削減を実施し、委託費	・収益の確保、費用の削減について、具体的な改善方策を策定し、その確実な実行に努めた。
	部門別決算の実施 部門別決算の実施及びそ れに伴う人員配置の見直し	部門別決算の実施 各診療科の適切な意思決定と実績管 理のため、部門別決算を実施する。		・診療科毎の月別収支分析等については、診療科別 に診療報酬額及び平均患者数を毎月分析し、各診療	・部門別決算を実施し、診療科別 状況を分析し、情報提供するととも

山 E 畑 口 揺	力 E 扣 ±1 両	亚代20年度共高	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
	を行う。		っているか。	科に情報提供し、各診療科において収入減等の要因 分析、収入増加等の対策の検討を行っている。	に、人員配置の見直しに努めた。
	り、経営改善方策を検討す るとともに、方策の進捗状	常損失への対応については、平成 27 年度、平成 28 年度において、センタ	ワーキンググループにより、 経営改善方策を検討するとと もに、方策の進捗状況を適宜 把握し、経営改善を継続的に	スを構成員とする「経営改善ワーキンググループ」 を毎月開催し、経営改善の取り組みについて大きな 枠組みで議論を深めてきたが、平成 29 年度から各部	・院長等を筆頭とした会議にお て、経営改善方策を検討するとと に、進捗状況を適宜把握し、経営 善を推進した。
	う、民間の同規模病院等の 給与等を踏まえ、業務の内	を勘案しつつ社会一般の情勢に適合するよう、同一地域内の民間の同規模病院等の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう更に検討を行う。	一般の情勢に適合するよう、 民間の同規模病院等の給与等 を踏まえ、業務の内容・実績 に応じたものとなるよう、さ		・給与について、引き続きその水 を維持し、公表した。 また平成 29 年度においては、 事院勧告による国家公務員の給与 定と同水準の給与改定を実施した。
			ーが担う役割、診療報酬上の 人員基準に係る対応等に留意	・総人件費については、センターが担う役割、診療 報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、人事 院勧告による国家公務員の給与改定等、政府の方針 を踏まえて、給与改定を実施した。	・総人件費について、人事院勧告 よる国家公務員の給与改定等を踏 え、適切に取り組んだ。
		除く。)について、平成 26 年度に比し、2.5%以上の削減を図る。	公課を除く。)について、平 成 26 年度に比し、中長期目	・一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、消耗品等の費用削減、委託内容の見直しによる委託費の削減など、経費の縮減や見直しを図った結果、88百万円となり平成26年度に比し25.2%削減した。(前年度実績99.2百万円) 平成29年4月1日から日本年金機構の情報流出事案を踏まえ、中央省庁に加え、独立行政法人等も政府機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チー	・一般管理費(人件費、公租公課除く。)については、経費の縮減見直し等の削減を図ったことによ目標を達成した。

	中長期計画	亚代30年度共高	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		
中長期目標	中 安 朔 前 四	平成 29 年度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				ム(GSOC)による監視の対象とすることが閣議決定された。それに伴い発生した経費は、一般管理費から除いている。		
	医薬品及び医療材料については共同購入を行うとをもに、同種同効医薬品の採用、SPD システムの見直しにより、材料費率の抑制に努める。また、後発医薬品の使用に対した。数量シェで60%以上を維持する。なお、医薬品についたを維持する。なお、医薬品についたの場所にある。なお、医薬品についたものの国立高度専門医療研究セ	医薬品の共同購入を行うとともに、同種同効医薬品の整理など、使用医薬品の集約に一層取り組むとともに、医薬品及び医療材料の廃棄、破損の縮減に取り組む。 医療材料は、適正価格による一括調達を実施し、購入費用の削減を図りつつ、平成28年度に導入した消費払方式(院内在庫を所持しない)により、経費削減を図る。	に、同種同効医薬品の整理、 後発医薬品の採用、SPD システムの見直しにより、材料費 率の抑制に努めているか。	除いている。 1.材料費 医薬品及び検査試薬については、費用の抑制を図るため、引き続き他のNC及び国立病院機構との共同購入を行うとともに、同種同効医薬品の整理、後発医薬品の採用に努めた。また、小児疾患の治療に使用する酵素製剤2品目については、センターの特性を活かすため敢えてセンター単独での入札をすることにより、共同購入と比較した場合650万円超の費用削減を図ることができた。 医療材料については、平成27年度に行った一括調達による適性価格での調達を継続し購入費用の削減を図るとともに、平成29年度においては、在庫管理	医薬品の経験のでは、 27 の 27	

ф Б # Б #		亚代文文在安扎蒂	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	1己評価
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	、指標等	主な業務実績等	自己評価
		転時間、設定等を中央管理するとともに、各部門に省路を出て、パトロールや路を上で、の意でで、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、ので		時間やクーリングタワーへの水量調整の中央管理、 節水コマの導入増(検体検査室9ヶ所、研究所29ヶ 所)による経費削減を図った。 【参考:上水道使用量の推移】 平成27年度 238,803 m ³ 平成28年度 240,706 m ³ (対前年度0.8%の増) 平成29年度 236,000m m ³ (対前年度2.0%の減)	
			の国立高度専門医療研究セン	・新たに「滅菌洗浄業務」について共同購入の拡充 検討を行い、5施設(成育・がん・がん東・国際・ 国府台)での共同購入について調整を図り、平成29 年6月から共同購入を開始した。全施設の合計では 約3%の費用削減となり、当センターにおいては、 2,700千円(5施設全体では、20,280千円の減)の 費用削減となった。	・新たに「滅菌洗浄業務」につ 平成 29 年 6 月から共同購入を し、その結果経費の削減を行う ができた。(2,700 千円)
			[定量的指標] 後発医薬品の使用につい て、数量シェアで 60%以上 を維持する。	・同種同効医薬品の整理、後発医薬品の採用推進を 行い、後発医薬品使用率は数量シェアで82.8%(前 年度実績75.8%)であった。	・後発医薬品の使用については 標としての数量シェアを達成し
		もに、全てを外注とせず可能な限り	となる設備等については、計 画的・効率的な整備を進め、	・前年度に引き続き、修繕等の必要性を営繕職員が 判断するとともに、全てを外注とせず可能な限り職 員が修繕等の対応をした。また、大型の設備等の修 繕については、執行役員会での承認を得、設備全体 では、当面の措置として延命するように整備するこ ととし、影響の度合い(場所の特殊性および影響す る範囲等)により、各設備の優先順位を付し計画 的・効率的に整備を進めている。	・経年劣化により修繕が必要と 設備等については、計画的・対 に整備する必要がある設備等を し、コストの合理化・適正化 め、コスト削減を図った。
		新規発生の防止に取り組むととも	規発生の防止に取り組むとと もに、督促マニュアルに基づ		・医業未収金については、「未対策マニュアル」に基づき適正施し、新たな発生を防止するとに、文書督促や出張督促計画等

様式2 1 4 -	- 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 2 -	1
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
中 反 朔 白 惊	中 伎 朔 前 画	十成29 4 反前回	、指標等	主な業務実績等	自己評価
回にてにまつ適推保	回収を適切に実施すること こより、平成 26 年度に比して、医業未収金比率の低減 に取り組む。 また、診療報酬請求業務に いては、査定減対策など 適正な診療報酬請求業務を	管理・回収により、医業未収金比率	切に実施することにより、平成 26 年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組んでいうるか。	だ。 ・また、受診時における督促、文書督促、及び弁護士名による文書督促に加え、裁判所に支払督促の申立てを実施した。 【弁護士名による督促】 平成 28 年度 31 件実施 (平成 28 年 9 月及び 29 年 2 月) 平成 29 年 8 月及び 30 年 2 月) 【裁判所への支払い督促の申し立て】 1 件実施(平成 29 年 2 月)し、平成 29 年 7 月に全額回収となった(1,007,630 円)。また、平成 30 年 1 月に 1 件(106,640 円)の申し立てを行っているところである。 なお、経済的な理由により支払いが困難である場合には、面談を実施し支払いを促すなど、状況により分割支払いに応じるなど、医業未収金の削減に努めた。これらにより、平成 29 年度の医業未収金比率は、前年度と同様に低い未収金率を維持した。 【参考:未収金比率の推移】 平成 26 年度 0.05% 15,700,877 円平成 27 年度 0.046% 14,413,206 円平成 28 年度 0.021% 7,377,894 円平成 29 年度 0.021% 7,377,894 円平成 29 年度 0.021% 7,399,244 円・独自に取り組んだ査定減対策として、高額レセプトを請求後に専門スタッフによる再点検を実施し、症状詳記の記載内容が不十分なものは請求を取	り、前年度同様である低いに未収金 比率を維持することができた。 ・診療報酬請求業務について、、医師 での症状詳記の書き方の配信というの配信との勉強会等の取り組みにより が記がしているである。 が記ができた。

де н п н		亚代20年度盐高	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	1己評価
中 長 期 日 標		平	、指標等	主な業務実績等	自己評価
中長期目標 回(年度計画等)の一つと対策を位置づけるなどでは、情報では、情報では、情報では、情報では、対策を推進する。	(たって) (のして) では、 (1) のが、 が本のが、 が本のが、 が本のが、 が本のが、 が本のが、 が本のが、 がないでは、 がないのでは、 でいるが、	目的としたポータルサイトを策新し、病院業務の効率化や安全性の向上を推進する。センター職員の名簿を統合して一括管理するシステムの利活用を進め、業務の効率化に寄与する。会議や文書管理の電子化も引き続き推進する。 (2)情報セキュリティの向上 センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修及びe ラーニングについて、最近の動向も	、指標等 「評価の視がよりでは、 「評価のでは、 「では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	主な業務実績等 ・長期連用により一部管理困難な点も生じていた旧来のポータルサイトについて、機器の故障を機に一新し、オンラインのオフィスツールとも統合した新ポータルサイトに移行した。 ・文書の電子化も、特に診療情報システムでは文書登録数は増加を続けているほか、説明・同意書の書式統一について具体的方針および内容を定め、その対応を進めた。 ・新規入職者向けの研修において、情報セキュリティについての講習の比重を増やし、具体的対応についても内容を殖やすなど、セキュリティリテラシー	自己評価 ・適切なアクセスコントロールの下に情報の共有・活用が円滑にできるよう、基盤系の文書管理方法も含める各種整備を行った。 ・センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修を随時行たほか、注意喚起の案内等を随時行
	グを行い、全職員に受講させる。 また、ファイアウォールを見直し、不正サイトへのアクセスが誘導されないように制限する機能を実装	踏まえ見直しを行い、全職員に受講させる。 また、これまで病院と研究所とで分かれていたインターネット接続回線を1本に統合し、簡素で見通しがよく、両者で齟齬のない管理を可能とする。その上で、独立行政法人情報処理推進機構による不正通信監視の仕組み(第二 GSOC)の導入を行い、より強固なセキュリティを確保する。	行い、全職員に受講させているか。		い意識向上に努めた。 ・厚生労働省と協力し、模擬攻撃メールの防御訓練を行なった。 ・e ラーニングは実施に至らなかった。
			し、不正サイトへのアクセス が誘導されないように制限す	・前年度末に新規に導入したネットワーク監視装置 の運用を開始し、安全性の更なる向上につなげた。 ・ファイアウォールにおける拒否サイトリストの追 加等を病院側及び研究所側において随時行い、セキュリティの向上に努めた。	・全年度末に新規導入したネットワーク監視装置の運用を開始し、安全性の更なる向上につなげた。 ・ファイアウォールにおける拒否サイトリストの追加等を病院側及び研究所側において随時行い、セキュリティの向上に努めた。

様式	2	1	4	- 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 2 -	1
	中長期目標			中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自	己評価
	17 区 别			中 伎 期 前 凹	十成29千度前回	、指標等	主な業務実績等	自己評価
				(3)財務会計システムの				
				活用による経営改善	る経営改善	[評価の視点]		
				財務会計システムによる	財務会計システムや人事給与シス	財務会計システムによる財	・財務会計システムの適切な稼働を図ることによ	・財務会計システムの適切な稼働を
				財務状況を把握するととも	テム等の確実な稼働を図ることによ	務状況を把握するとともに、	り、企業会計原則に基づく事務処理を行い、月次及	図り、月次決算を実施すること等に
				に、病院情報システム等を	り、月次決算を行い、毎月の財務状	病院情報システム等を経営改	び年次での決算処理を実施した。	より、経営改善のために当該システ
				経営改善に利用する。	況を把握し、経営状況の分析を行	善に利用しているか。	・月次決算では、更に財務会計システムから作成さ	ムを有効に活用することができた。
					う。		れる財務諸表の数値(収支状況、人件費率等)のほ	
							か、病院情報システムから作成される数値(患者	
							数、診療点数、平均在院日数等)を組み合わせ、多	
							角的な観点から詳細な分析を行った。	
							・また、月次決算により早い段階での問題点把握と	
							その対応策の検討を行い、幹部を対象とした執行役	
							員会議や全職員を対象とした情報連絡会議等におい	
							て報告し、センター全体として経営に参加する意識	
							を高めた。	

 	国土亚克田沙土 1	左立立压	在口口标户每事	/ 光効字学の数表///三眼子で表示	叶双上ウェルギー明士	- っままひっぐっ ふルギジャアペル	- 明十っ千悪まち、桜子
様式 2 - 1 - 4 - 2	国业研究屈宪法人	牛皮評恤	. 現日別評正調 書 ((業務運営の効率化に関する事項、	財務内谷の改善に関り	る事坦及ひての他業務連合に	_ 闰9る里妛争坦)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
3 - 1	財務内容の改善に関する事項							
5 - 1								
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・行政事業	事前分析表(平成 28 年度) - 4 - 1					
易度		レビュー	行政事業レビューシート番号 0104					

2 . 主要な経年データ	2 . 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	2 7 年度	28年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	価│ 主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
						評定	В			
						<評定に至った理由>				
						(1)主な目標の内容				
						(定量的指標)				
						なし				
			=			(定量的指標以外)				
	万	リ	に記載	又		自己収入の増加に関する事項				
						具体的には、				
						・企業等との共同研究の実施				
						・小児治験ネットワークの拡大				
						・競争的資金の獲得				
						資産及び負債の管理に関する事項				
						センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期)	朝借入金の残高)を償還			
						実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。				
						 (2)目標と実績の比較				
						(定量的指標)				
						なし				
						(3)その他考慮すべき要素				
						(定量的指標以外の成果)				

外部資金の獲得
(4)評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。
< 今後の課題 > 特になし
< その他事項 > 特になし

4. その他参考情報

財務内容の改善に関する事項

(単位:百万円、%)

		平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	平成 31 年度末	平成 32 年度末
		(初年度)					(最終年度)
前期中(長)期目	標期繰越積立金	0	0	0			
目的積立金		0	0	0			
積立金	積立金		300	801			
	うち経営努力認定相当額						
運営費交付金債	養務	0	0	0			
当期の運営費ダ	当期の運営費交付金交付額(a)		3,273	3,349			
	うち年度末残高(b)	0	62	91			
当期運営費交付	当期運営費交付金残存率(b÷a)		1.9%	2.7%			

- (注1)横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。
- (注 2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定 科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。
- (注 3)「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること(最終年度に経営努力認定された利益は 「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される。)。
- (注4)「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

様式 2 1 4	- 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評	価 項目別評価調書 3-	1
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・国	自己評価
T 区 规 口 1标	中 夜 朔 前 幽	一)、指標等 主な業務実績等		自己評価
する事項 「第4 業務運営の効率 化に関する事項」で定めた	する事項 「第2 業務運営の効率 化に関する事項」で定めた 計画を確実に実施し、財務 内容の改善を図る。				評価項目3-1 評価 評価 語
1.自己収入の増加に関する事項 成育医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運		1 . 自己収入の増加に関する事項			

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
営費を ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ ののできる。 ・ は、 ・ は、 ・ ののできる。 ・ は、 ・ ののできる。 ・ は、 ・ は、 ・ ののできる。 ・ は、 ・ が、 ・ が、 ・ は、 ・ が、 ・ は、 ・ が、 ・	(1)外部資金の獲得 治験や臨床研究による受 託研究費、共同研究費等の 外部研究資金の更なる獲得 に努める。	(1)外部資金の獲得	[評価の視点] 治験や臨床研究による受 託研究費、共同研究費等の 外部研究資金の更なる獲得 に努めているか。	・受託研究及び共同研究を推進するため、臨床研究相談窓口、小児治験ネットワーク等を利用して当センターの取組みを紹介するとともに、受託研究規程の見直し及び臨床研究支援に関する価格表を作成し、新たに臨床研究支援に係る受託研究を受注するなどによって、外部研究資金の更なる獲得に努めた。	・臨床研究相談窓口、小児治験ネットワーク等を利用して当センターの 取組みを紹介するとともに、受託研究規程の見直しによる臨床研究支援 に係る受託研究受注等を行い、外部 研究資金の更なる獲得に努めた。
	業、医療機関)相談につい て、適切に契約を結んだう えで共同研究を実施する。 製剤ラボにおける小児用 製剤開発において、パイイリット製剤開発を企業との 製剤開発を企業とや、 新規剤形等として企業が 新規剤際に、パイロット製 請する際に、パイウを 割における製剤学的秘匿性	あった外部(企業、医療機関)からの相談について、受託研究規程において定めた料金表に基づき、臨床研究支援業務に対する適切な対価を得る。また、適切な契約の下に受託研究、共同研究等の実施を推進する。	て申し込まれた外部(企業、医療機関)相談について、適切に契約を結んだうえで共同研究を実施してい	・平成 29 年度は、臨床研究相談窓口に寄せられた外部からの相談は 99 件(前年度 121 件)で、そのうち共同研究に至ったものは 15 件(前年度 12 件)で、いずれも共同研究契約を締結した上で、実施した。・小児用製剤ラボに関する報道による情報提供等を契機として企業や自治体から小児用製剤開発の問い合わせがあり、小児用製剤開発に関する共同研究契約締結を行った。・現在実施しているパイロット製剤に関しては製造規格などを企業側が検討・設定し、治験薬の製造を小児用製剤ラボで実施することから、製剤学的秘匿性の情報は企業側の財産である。本製剤の開発に当たっては、当該企業と守秘義務契約及び共同研究契約を締結した上で実施している。	
			製剤ラボにおける小児用 製剤開発において、パイロット製剤開発を企業との共	・製剤ラボにおける小児用製剤開発においてパイロット製剤開発について、企業との共同研究による実	・小児用製剤開発におけるパイロット製剤開発について、企業との共同

中長期目標中長期計画	4 - 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	主な評価軸(評価の視点	学 <mark>(価 I頁 目 別 評 イ </mark>	
	平成 29 年度計画	エな肝臓器(肝臓の抗点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
				施に努めた。新規剤形等として企業が申請する際は、パイロット製剤における製剤学的秘匿性の特許権使用許諾、売却等について検討した。	
	め、日本医師会等が合うでは、 田本医師する開するのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きのでは、 一の大きでは、 一のため、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、 一の大きでは、		業による収益を確保するため、日本医師会等が開催する治験に関する会合等においてブースを展開する等を通じて、小児治験ネットワークの拡大を図っているか。	ットワークの活動展開について検討するため製薬企業6社と共同で「小児医薬品開発コンソーシアム研究会」を立ち上げた。この研究会にて小児治験ネットワークの広報活動、治験実施可能性調査のあり	・製薬企業担当者も参加する研究会を発足させ小児治験ネットワークの機能強化及び拡大を図るとともに、小児治験ネットワーク活動による収益も大幅に増加させた。
			企業から依頼される患者 検索サービス等の有料化等 の検討を行っているか。		・小児治験ネットワークを介して実施する治験費用について見直した。これにより 10%程度の増収が見込めることが期待できる。また、製薬企業から依頼される患者検索サービス等の有料化についても、あわせて検討し盛り込んだ。
			「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等で得られる情報を分析・評価し、有用な情報として製薬企業に提供できる方策の検討を行っているか。	より整備した「小児医療情報収集システム」で得られた情報の製薬企業等への提供のあり方について厚	・「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等で得られる情報の分析・評価した情報の利活用について、検討した。 ・学術研究目的での試行的利活用のための医療情報等の利活用要綱を整

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	
	競争的資金の獲得 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競 争的研究資金の獲得をさら に進める。	競争的資金の獲得 日本医療研究開発機構等からの競争 的研究資金の獲得を進める。	[評価の視点] 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的研究資金の獲得をさら に進めているか。	・日本医療研究開発機構等からの競争的資金については、その事業を担当する部署から研究内容や応募に係る情報を迅速に入手し、職員に対して情報提供を行うとともに、臨床研究センターで臨床研究計画の作成支援を行うなど、競争的資金を獲得するための様々な支援を行った。	備した。 ・臨床研究計画策定の支援体制を構築しつつ、積極的な申請を促し、日本医療研究開発機構等からの競争的研究資金の獲得に努めた。	
向上を図りつつ、投資を計 画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)を償還確 実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に 適正なものとなるよう努めること。 (1)予 (2)収支記	関する事項 センターの機能の維持・ 向上を図りつつ、投資を計 画的に行い、中・長期的な 固定負債(長期借入金の残 高)を償還確実性が確保で きる範囲とし、運営上適切	センターの機能の維持・向上を図り つつ、投資を計画的に行い、中長期的 な固定負債(長期借入金の残高)を償 還確実性が確保できる範囲とし、運営 上適切なものとなるよう努める。 (1)予 算 別紙1 (2)収支計画 別紙2	画的に行い、中・長期的な	・センターの運営に支障を来さないことを前提に、 センターの運営に与える影響を考慮のうえ、優先順 位を付け、施設・設備整備投資について計画的な投 資を行った。 ・長期借入(770,440 千円)により、「病院施設整 備更新事業(平成28年度繰越)(100,440千円」、 「病院空調設備・衛生設備・電気設備更新・整備 (191,236 千円)」、「医療機器整備(200,000 千 円)」、「病院空調設備・電気設備更新整備 (208,764 千円)」を実施した。 ・固定負債(長期借入金の残高)については、約定 通りの償還を適切に行っている。	・設備投資については、センター(運営に支障を来さないことを前がに、計画的な投資を行った。	
			医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。	・医療機器の投資に当っては、各診療科からの整備要望をもとに、病院長によるヒアリングを実施し、必要性、稼働状況、償還確実性、優先度等を確認のうえ、医療安全及び病院運営に支障を来さないことを前提とし、修理不能の更新機器を中心に選定を行った。 ・医療機器については、平成29年度~平成31年度の複数年契約とし、整備機器を2つの山(購入・リース)に分け商社による一括契約とすることによりスケールメリットを活かし、費用削減を図った。	び運営に支障を来さないことを前 として、修理不可能な機器を中心 必要性、稼働状況、優先度を確認	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自己	評価
)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	第4 短期借入金の限度額 1 限度額2,100百万円	第4 短期借入金の限度額 1 限度額2,100百万円	[評価の視点] 短期借入金について、借 り入れ理由や借入額等の状	・短期借入はない。	
	2 想定される理由 (1)運営費交付金の受入 遅延等による資金不 足への対応		況は適切なものと認められるか。		
	(2)業績手当(ボーナ ス)の支給等、資金 繰り資金の出費への 対応	応			
	(3)予定外の退職者の発 生に伴う退職手当の 支給等、偶発的な出 費増への対応	職手当の支給等、偶発的な出費 増への対応			
	産となることが見込まれる	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、 当該財産の処分に関する計画			
	なし	なし		・不要な財産又は不要財産となることが見込まれる 財産を処分した実績はない。	
		第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画			
	なし	なし		・重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする 該当はない。	
	た場合は、将来の投資(建	第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、 将来の投資(建物等の整備・修繕、医 療機器等の購入等)及び借入金の償還 に充てる。	た場合は、将来の投資(建	・平成 29 年度の決算において、801 百万円の剰余が発生したため、積立金にすることとしている。	

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項 、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 1	その他業務運営に関する重要事項		
4 - 1			
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・行政事業	事前分析表(平成 28 年度) - 4 - 1
易度		レビュー	 行政事業レビューシート番号 0104

評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等
		値等)							必要な情報
内部監査実施回数(回)	24	4.4	14	14	14				
	(第2期中期目標期	(第1期中期目標期							
	間の平均値 4 回*6	間平均値)							
	年)								
独立行政法人医薬品医療機器	3	0.2	4	3	4				
総合機構等人事交流人数	(第2期中長期目標	(第 1 期中期目標期							
(人)	期間の実績値3人)	間平均値)							
国立高度専門医療研究センタ	94.6	14.3	34	25	31				
- 等間看護師及びメディカル	(第1期中期目標期	(第1期中期目標期							
スタッフ人事交流人数(人)	間の実績値 86 人	間平均値)							
	*110%)								

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
						評定	В		
						<評定に至った理由>			
						(1)主な目標の内容			
						(定量的指標)			
						本欄「(2)目標と実績の比較」に記載			
						(定量的指標以外)			
						法令遵守等内部統制の適切な構築			
						具体的には、			
						・内部統制			
	모	11 幺仟	に記載	t)		・研究不正への対応			
	75	コ がん		:X,		・計画的な内部監査等の実施			
•					,	・契約業務における競争性、公正性、透明性の確保			
ĺ						・業務方法書に基づく業務運営			

その他の事項 (施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) 具体的には、 ・施設・設備整備に関する事項(計画的な投資) ・優秀な人材確保のための人事交流の促進 (2)目標と実績の比較 (定量的指標) 内部監査実施回数 年 4回(第1期中期目標期間の平均) 中長期計画 実績 14回(対中長期計画 + 10回、350%) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構等人事交流人数 中長期計画 累計 3名(第1期中期目標期間の1名から3名に増加) 実績 4名(累計 11名、対中長期計画 + 8回、366.7%) ・国立高度専門医療研究センター等間看護師及びメディカルスタッフ人事交流人数 中長期計画 累計94.6名(第1期中期目標期間の86名から、1割程度増やす) 実績 31名(累計 90名 対中長期計画 95.1%) (3)その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) 法令遵守等内部統制の適切な構築 監査室が、監事及び会計監査人と連携のうえ、内部監査計画に基づき、業務の適正かつ効率的な執行及 び会計処理の適正を期すために14回の内部監査を実施した。また、監事や会計監査人による監査の実施な どにより、ガバナンスの強化を図っていること。 また、室長が外部の弁護士であるコンプライアンス室を設置しており、コンプライアンス推進のための 情報発信や研修等を実施しており、法令等の遵守について、周知を図っていること。 人事交流の促進 医薬品医療機器総合機構や日本医療研究開発機構との人事交流(計 4人、平成28年度 2人)や国立高 度専門医療研究センター等との間での人事交流(計 31人、平成28年度 25人)を行ったこと。 (4)評定 上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 < 今後の課題 > 特になし <その他事項> 特になし

4 . その他参考情報

様式 2 1 4	- 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度評		1 - 1
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績	等・自己評価
	1 2 20 11 11	1 72 2 3 1 12 11 11)、指標等	主な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項		土は耒笏夫縜守	評価項目4-1 評定: B 目標の内容 ・監査とと査をよるにによるには、によりに対して、によるとのでは、には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
					(定量的指標) 内容:内部監査実施回数(回) 目標:年4回 根拠:第1期中期目標期間の平均 実績:14回 達成率:350.0%
					内 容:独立行政法人医薬品医療 器総合機構等人事交流人 (人) 目 標:3名(中長期目標) 根 拠:第1期中期目標期間の1: から3人に増やす 実 績:11名(中長期3ヶ年) 4名(29年度) 達成率:366.7%(中長期3ヶ年) 133.3%(29年度)
					内 容:国立高度専門医療研究セラット ター等間看護師及びメデ カルスタッフ人事交流人数

様式 2 1 4	- 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	マンター 年度評	平価 項目別評価調書	4 - 1
中長期目標	中長期計画	平 成 2 9 年 度 計 画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績	責等・自己評価 -
1 1 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 2 %) 11 🖽)、指標等	主な業務実績等	自己評価
					(人) 目標:94.6人(中長期目標) 根拠:第1期中期目標期間から、 1割程度増やす 実績:90名 (中長期3ヶ年) 31名 (29年度) 達成率:95.1%(中長期3ヶ年) 32.8%(29年度) 内部統制や人事交流について適切な業務運営を行ったことから、自己 評価をBとした
1 適 確展な応究取管どを内化 物る善を発に規公つ「適等成い研保等どす不組理、強部をま品契を原業よ程正合「正の26時期科制適に等強任ンす制る、び等まとをこに・的立確備のの、に織にと確プるの。研役にえし考とお透な行保」目前のの、に織にと確ア等の一発調仕般も、き明をに人たい日常がが明遺と防と化ンに充一等連組競、随る確確努のめて終頼全究切し止もすスよ実ににみ争研意事化保め業の」務には、の発正対研る、な制、強いるす改札開約を、つ等の制平行		1 . 法令遵守等内部統制の適切な構築			
政管理局長通知)に基づき 業務方法書に定めた事項の 運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達 手続による適切で、迅速か					

			主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	
中長期目標	中長期計画	平 成 2 9 年 度 計 画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	中長期計画 (1)内部統制 法令等を遵守して業務を 行い、センターのミッショ ンを有効かつ効率的に果た	イン及び規程により定められた「外部	主な評価軸(評価の視点)、指標等 「評価の視点」 法令等を遵守して業務 を行い、センターの率的 ションを有効かつ効率的 に果たすため、内部統制	法人の業務実績等・自 主な業務実績等 1.内部監査の実施 独立行政法人化した平成 22 年度当初から、理事長 の下に独立した組織として監査室を設置し、監事及び	ご評価 自己評価 ・法令等を遵守して業務を行い、 ンターのミッションを有効かつ効率 的に果たすため、「独立行政法人の 事務事業の見直し方針」等を踏っ え、ガバナンス体制の強化のための 体制構築、業務運営の効率化、内部 統制の強化、取引関係の見直し等を
				3.会計監査人による外部監査の実施 財務内容や業務全般に係る外部監査として、会計監 査人(新日本有限責任監査法人)による期中2回、期 末1回の監査を受けた。 また監査法人を講師とした会計実務担当者の能力向 上を目的とした簿記研修(基礎編(参加4人)及び応 用編(参加21人))、役職員研修(参加65人)を対 象として研修を実施した。	
				4.コンプライアンス室の活動 独立行政法人化した平成 22 年度当初からコンプラ イアンス室を設置しており、外部から弁護士を室長に	

様式 2 1 4	· - 2 (別紙)	国立成育医療研究t		平価 項目別評価調書 4 - 1	
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点		
)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				選任している。	
				コンプライアンス室では、日常業務として、様々な	
				法的問題に対するアドバイス及び問題解決に向けての	
				折衝、コンプライアンスに関する一般相談窓口として	
				の相談対応、患者トラブルに対する患者対応専門職と	
				の協力対応、処分対象事件の調査、コンプライアンス	
				推進のための情報発信、研修企画等を行い、職員への	
				啓発と相談しやすい環境整備に努めている。また、事	
				案によって、訴訟・調停事件の成育代理人として活動	
				している。	
				なお、一般相談窓口での相談対応は延べ人数で 100	
				件を超え、目安箱、ホットラインでの相談案件は 50	
				件を超えた。上記以外の主な活動としては、	
				28 年度に引き続きマニュアルの大規模な改訂作	
				業を行い、合わせて関連内部規程等の改訂にも	
				着手した。	
				働き方改革に向けて、外部講師による労働法研修	
				を 3 回にわたりシリーズで行い、管理者を対象	
				とする働き方改革の説明を2回実施した。	
				訴訟代理人になった事件は、診療報酬支払督促	
				事件が訴訟になった事件(解決済)、及び、損	
				害賠償請求(医療過誤)調停申立事件(係属	
				中)の2件	
				であった。	
				 5.契約業務の競争性、公平性、透明性の確保	
				契約業務については、原則として1件当たりの契約	
				予定金額が 100 万円を超える案件については一般競争	
				入札とし、一定金額(予定価格が 1,000 万円以上)の	
				契約については、契約事務取扱細則に基づき、外部有	
				識者を含む「契約審査委員会」において予め契約に関	
				する重要事項の審議を行った。	
				契約金額が 100 万円を超える案件は、契約方法に関	
				わらずホームページで公表し、競争性、公平性、透明	
				性を確保し、適正な契約業務の遂行に努めた。	
				 6.契約監視委員会による点検・見直し	
				「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについ	
				て」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき、契	
				約の点検・見直しを行うため、監事及び外部有識者で	
				構成し監査室が事務局となる「契約監視委員会」を設	
				置し、 競争性のない随意契約の妥当性、 一者応	
				札・一者応募が続いた場合の競争性を確保するための	
				改善方策の妥当性、 落札率が 100%となっている契	
				約の予定価格設定の妥当性等について点検・見直しを	
				実施し、関係部門へ指導・助言を行った。	
				平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までに締結された	
Ĺ			I	12% 40 十寸71% リナル 00 十 0 7 8 くに神福に16に	

		亚代30年東到東	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自己	己評価
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
				契約について審査を行い、一者応札・応募等事案については、委員会で報告し点検を受けるとともに、その概要をホームページで公表した。	
				7.研究倫理の向上 研究倫理に関する意識・知識の向上を図るための講習会を 21 回(前年度 13 回)実施した。研究倫理の指針等の遵守を徹底するために、倫理審査委員会への申請には講習会の受講を必須にしており、受講者を名簿で管理し、申請時に受講の有無を確認した。	
	(2)研究不正への対応 また研究倫理研修の実施 や、論文校正支援において 不正等のチェック等を行う ことで、研究不正等へ対応 する体制を構築する。		や、論文校正支援において不正等のチェック等を 行うことで、研究不正等	・研究倫理研修を31回実施した。研修受講は、倫理審査委員会に研究計画を申請する際の必須要件としたほか、臨床研究セミナーにおいても研究倫理について講習を実施した。さらに、英文論文校正支援時に剽窃等の不正を検知するソフトを用いて内容をチェックし、不正防止に努めた。	・研究倫理研修を実施し、受講理申請時の要件としたほか、英文校正時に不正をチェックすど、研究不正等へ対応する体制築に努めた。
	(3)計画的な内部監査等 の実施 監査室による内部監査を 年4回実施するとともに、 監事による業務監査及び監 査法人による外部監査を実 施し、三者の連携により監 査の実効性を高める。		[定量的指標] 監査室による内部監査 を年4回実施する。	・内部監査計画に基づき、14回(業務監査指導9項目、会計監査指導4項目、特別調査指導1項目)について、適正な内部監査を実施した。(前年度実績15回)	・内部監査計画に基づき、内部実施に努めた。
			び監査法人による外部監 査を実施し、三者の連携		による外部監査を適正に実施す ともに、監事、監査法人及び監
	(4)契約業務における競争性、公正性、透明性の確保	(2)契約業務における競争性、公正 性、透明性の確保	[評価の視点]		
	契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定	般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、その結果について公表する。 また、随意契約による場合は事由を	原則として一般競争入札 等によるものとし、公正 かつ透明な調達手続によ る適切で、迅速かつ効果 的な調達を実現する観点	務取扱細則に規定しており、契約事務の実施にあたっては、これら両規程等を遵守し、適切に行った。 ・そのうえで、原則として一般競争入札によるものと	一般競争入札等によるものとし 定金額以上の契約については外 識者を含む「契約審査委員会」 いて契約に関する重要事項の審 行った。

中長期目標	中長期計画	 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自i	3評価
中 伎 朔 日 惊	中 技 期 司 四	一)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	する。		組を着実に実施しているか。		が事務局となる「契約監視委員会
	(5)業務方法書に基づく 業務運営 (1)から(4)に加 え、「「独立行政法人の加 え、「「独立行政法人のの の適正を確保するいの。 (平成26年11月28日総務 省行政管理局長通知)に 当時で で 当時で で で で で で で で で で で の を は で の を の と の と の と の と の と の と の と の と の と		務の適正を確保するため の体制等の整備」につい て」(平成 26 年 11 月 28	等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省 行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた、ガ バナンス強化のための体制構築、業務運営の効率化、 内部統制の強化、取引関係の見直し等について、積極	・「業務方法書」に定めた事項にて、ガバナンス強化のための構築、業務運営の効率化、内部の強化、取引関係の見直し等に対して取り組み運用を図った。
整備、人事の最適化にる事項を含む))施設・設備整備に関す項 で 設・設備整備について	2.その他の事項(施設・ 設備整備、人事の最適化に 関する事項を含む) (1)施設・設備整備に関 する計画 センターのミッションを 安定して実施できるよう、	人事の最適化に関する事項を含む) (1)施設・設備整備に関する計画 経営面の改善や患者の療養環境の維		・センターの運営に支障を来さないことを前提に、施 設・設備整備は、部品交換等により重大な故障が発生	・医療機器等及び施設・設備整っていて、研究・医療の高度化、

+ F + D +		亚 代 20 左 庄 礼 三	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価
案して計画的な整備に努めること。	の高度化、経営面及び患者 の療養環境の改善を図るため、計画的な投資を行う。 中長期目標の期間中に整備 する施設・設備整備につい ては、別紙4のとおりとす る。		営面及び患者の療養環境 の改善を図るため、計画	所の特殊性及び影響する範囲等)により各設備の優先順位を付け、療養環境の維持、研究・医療の高度化が図られるよう経営状況を勘案しつつ必要かつ、計画・効率的な整備を行っている。 ・また、医療機器の投資に当つては、各診療科からの整備要望をもとに、病院長によるヒアリングを実施し、必要性、稼働状況(償還確実性)、優先度等を確認のうえ、医療安全及び病院運営に支障を来さないことを前提とし、修理不能の更新機器を中心に選定を行い、平成29年度~平成31年度の複数年契約とし、整備機器を2つの山(購入・リース)に分け商社による一括契約とすることによりスケールメリットを活かした費用削減を図った。	
	(2)積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、 将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。		[評価の視点] 積立金は、厚生労働大 臣の承認するところにより、将来の投資(建物等 の整備・修繕、医療機器 等の購入等)及び借入金 の償還に充てているか。		
事項 事項 医原口 を 所 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	めの保な築機立な築 化強にめ療交は人とののをらして、 では では がっている では がった では いっと では がった では いっと いっと では いっと	から国、国立病院機構等、国立大学法人、民間等との人事交流を促進する。 また、医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進する。	確保する観点から人材の 適切な流動性を有した組 織を構築するため、国、 国立病院機構等の独立行 政法人、国立大学法人、	・国、国立病院機構等との人事交流については、円滑な交流を進められるよう、給与制度の基本となる部分については、国の制度を踏まえて国、国立病院機構と同水準とし、また、異動者の給与水準を維持するための現給補償制度、さらに退職手当の期間通算を設けることで、将来においても不利益が生じないよう規程を整備しており、引き続きこれらの制度を維持した。	を構築するため、国、国立病院機構、国立高度専門医療センター等の 独立行政法人、国立大学法人、民間 等との円滑な人事交流を行えるよ

力 E 期 卦 画	亚成20年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	己評価
中反规引回	十成29 千度前回)、指標等	主な業務実績等	自己評価
師及びコメディカルの人事 交流をさらに推進する。 具体的には、第 1 期中期 目標期間の 86 人から、1割 程度増やすことを目標とす る。				
		用化に向けた出口戦略機 能の強化や、新たな視点 や発想に基づく研究等の 推進のため、独立行政法	日本医療研究開発機構(3人)に出向させた。出向先において医薬品や医療機器の実用化に向けた個々の企画力や技術力を高めさせ、人事交流期間終了後、当センターでの新たな視点や発想に基づく研究等のさらな	ターにおける研究等のさらなる技 のため、引き続き医薬品医療機関 合機構等との人事交流を推進し
		ャリアアップの観点から、国立高度専門医療研 究センター等との間にお	護師及びメディカルスタッフの人事交流により、医療 の質の向上及び人材の育成、キャリアアップを図っ た。	・医療の質の向上及びキャリアでプロ観点から、国立高度専門医療究センター等との間における看意及びメディカルスタッフについで引き続き人事交流の推進を図った
				・引き続き医薬品医療機器総合等との人事交流を推進し、4 人事交流を行った。
		センター等との間におけ	人、メディカルスタッフ 16 人の計 31 人の人事交流を	・引き続き国立高度専門医療研ンター等との間で看護師及びメカルスタッフ合わせて 31 人の交流を行った。
供していくため、医師、看護師等の医療従事者の確保 については、医療を取り巻	ため、医師、看護師等の医療従事者に ついては、医療を取り巻く状況の変化 に応じて柔軟に対応するとともに、経 営に十分配慮していく。	提供していくため、医師、看護師等の医療従事者の確保については、医療を取り巻く状況の変化	確保すべく平成 29 年 9 月に定年延長委員会を開催し、小児がん登録室長の定年延長の審議がなされ、それが認められた。 【小児がんセンター小児がん免疫診断科医長】	・研究所の職員の定年延長(60 65歳)が承認された。
	交 具標 第 1 1 5 標 を が で で で で で で で で で で で で で で で で で で	師及びコメディカルの人事 交流をさらに推進する。 具体的には、第 1 期中期目標期間の 86 人から、1割程度増やすことを目標とする。 (4)人事に関する方針方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師としていくため、医師をの確保していくため、医師をの確保が等の医療後進事者の確保が明めては、医療を取り巻く状況の変化や経営状況に関する方針方針。 といては、医療を対率的に提供していくにからに対応するとともに、経営に十分配慮していく。	# 長期 計画	中長期計画 平成 29年度計画)、指標等 主な業務実練等

様式 2 1 · ·	4 - 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度部		
中長期目標	中長期計画	 平成 2 9 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自	三評価
1 2 70 1 15	1 2 22 11 11	1 /2 2 7 / 2 11 11)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	る。特に、看護師に対する 離職防止や復職支援の対策 を講じる。 幹部職員など専門的な技 術を有する者については、 公募を基本とし、優秀な人 材の確保に努める。 さらに、産官学の人材・ 技術の流動性を高め、セン ターと大学間等の技術シー	専門的な技術を有する者については、 公募を基本とし、優秀な人材の確保に 努める。 さらに、産官学の人材・技術の流動 性を高め、センターと大学間等の技術 シーズを円滑に橋渡しすることによ り、高度かつ専門的な医療技術の研究 開発の推進が見込まれるため、新たに 導入したセンターと大学等との間での クロスアポイントメント制度を活用す		がん拠点病院に指定され、同年9月に小児がんセンターを発足し、さらに平成26年2月には小児がん中央機関に指定され小児がん診療の円滑な実施と質の高い小児がん医療提供体制が求められている。小児がんセンターは診療部門、研究部門、中央診断・データ管理部門、患者支援部門からなり、病院、研究所が互いに協力して、各診療科を横断的に統合した体制を取ってきたが、中央診断・データ管理部門の充実を図るため小児がん免疫診断科医長を新設し、小児がん中央診断における免疫診断部門の要として、我が国の小児血液・がん治療の発展に寄与すべく医長1名を30年4月採用に向けて内定した。	
			の確保対策に努める。特 に、看護師に対する離職	・施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、引き続き仕事と育児の両立ができる環境の維持に努め、離職防止、復職支援の対策を講じた。	育所と連携した病児・病後児保育の 利用、育児短時間勤務制度、子を養
			技術を有する者について は、公募を基本とし、優	・医長職・研究室長職以上の幹部職員は、公募により 広く人材を募集し、職員採用委員会で採否の決定を行 い優秀な人材の確保に努めた。この結果、皮膚科医 長、泌尿器科医長、産科医長計3人の欠員を公募によ り補充した。	医長の計 1 名ついては優秀な人材を 確保するため、約 300 の関連機関等
				【臨床応用ゲノム研究室長】H29.7.1 付採用 成育医療に関連する遺伝子解析研究成果を、臨床的 なゲノム医療に応用するための研究を行うため室長を 新たに1人採用した。 【整形外科医長(救急診療科)】H29.9.1 付採用 新たに現在の整形外科チームの一員として診療する ことに加え、原則として、小児の四肢骨折等のため当 センター救急診療科に診療要請のあった患者を原則と	

式 2 1 4 - 2 (別紙)			主な評価軸(評価の視点	平1面 I頁 目 別 評 1面 調 書 4 - 1 法人の業務実績等・自己評価	
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画)、指標等	主な業務実績等	····· 自己評価
				ーダーとして診療にあたり、他診療科、特に救急診療科やメディカル部門との連携とともに、我が国の小児整形外科、特に小児四肢外傷医療の発展に寄与すべく医長1人を新たに採用した。	
				【小児がんセンター小児がん免疫診断科医長】H30.4.1 付採用予定当センターは平成 25 年 2 月に厚生労働省より小児がん拠点病院に指定され、同年 9 月に小児がんセンターを発足し、さらに平成 26 年 2 月には小児がん中央機関に指定され小児がん診療の円滑な実施と質の高い小児がん医療提供体制が求められている。小児がんセンターは診療部門、研究部門、中央診断・データ管理部門、患者支援部門からなり、病院、研究所が互いに協力して、各診療科を横断的に統合した体制を取ってきたが、中央診断・データ管理部門の充実を図るため小児がん免疫診断科医長を新設し、小児がん中央診断における免疫診断部門の要として、我が国の小児血液・がん治療の発展に寄与すべく医長 1 人を 30 年 4 月採用に向けて内定した。	
				・クロスアポイントメント制度については、今年度新たに学校法人聖路加国際大学と役割に応じて柔軟に教育研究活動に従事し、組織の壁を越えて業務を遂行することを通じて教育研究基盤の強化・発展、産学連携の推進を図ることを目的に締結した。国立がん研究センターとの継続2件を含め合計3件実施している。(前年度実績2件)	いては、関係機関と調整を行い
	事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中長期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう費用対効果を含め適正な人員配置に努める。	院、小児がん中央機関、臨床研究品質 確保体制整備事業対象施設の指定等、 新たに生じる医療・研究ニーズにも適 切に対応するため、費用対効果を含め	従事者は、医療ニーズに 適切に対応するために、 変動が見込まれるもので あり、中長期目標の期間 においては、安全で良質 な医療の提供に支障が生 じないよう費用対効果を	・コンプライアンスの徹底を図るため、その遵守に係る誓約文書を全ての新規採用者から提出させることは実施できたが、コンプライアンス及びハラスメントの研修は平成29年1月を最後に実施されていない。なお、平成30年度は外部講師等を招き実施できるよう調整する。	・コンプライアンス及びハラスだりの研修は未実施である。

中長期目標		平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点	法人の業務実績等・自己評価		
	中長期計画)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			技能職については、外部委託の推進に努めているか。	・技能職の後補充については、引き続き非常勤職員又は外部委託の推進に努めた。 ・H30.3.31 付定年退職者の調理師を引き続き非常勤職員として雇用した。 ・なお、H30 年度定年退職者(調理助手)1人及び H30 年度退職希望者(調理師)1人の計2人について も退職後は委託業務の拡大で対応する予定としてい る。	・技能職については、非常勤職員への移行及び外部委託を推進した。	
大大ののと、	、	中長期計画を達成するために、本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努める。また、センターの業務実績についての情報開示をホームページにて行う。ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するよう努める。	を達成するために立てた 本計画に基づき、具体的 な行動に移すことができ るように努めているか。	・中長期計画を達成するため、年度計画を策定するとともに、当該組織目標を踏まえた職員個人の業績評価目標設定を行い、職員が具体的な行動に移すことができるようにしている。 ・また、「国立研究開発法人国立成育医療研究センター中長期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取した。	成し、当該組織目標を踏まえた職員 個人の業績評価目標を設定すること で、具体的な行動に移すことができ	
るものとする。			法、内容で、ホームペー	プレスリリース ・センターの業務実績について、成育医療の推進に寄 与する臨床及び研究に関する成果としてプレスリリー スを 36 件配信した(前年度は 10 件)(前年度:360% の増)。	・成育医療の理解を一般向けに促り やすい方法・内容で、報道記事やオ ームページ等を通じて情報開示する よう努めた。	
				総合冊子 ・総合的なセンター紹介冊子 2017 年版(日本語・英語併記)、及び寄付を募集するパンフレット医療連携を目的としたセンター紹介冊子、及びセンター敷地内に建設した医療型短期入所施設「もみじの家」の紹介冊子を作製・四半期に一度、定期的に配布(配布先は		

	- 2 (別紙)	国立以自区源研九	センター 年度計	平価 項目別評価調書 4 - 1		
中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	
			マスメディア等を活 カルメディア等を活 カルメディア アルメディア アル	全国の関係連携先およそ3,500 件)し、アーカイブをホームページにて情報公開することを通じて、情報発信に努めた。 報道・PR ・取材申し込みを受け付ける度に追加していった報道関係者リストは、前年度562 件に対して、670 件(対前年度119%の増)になり、情報提供先都度取材を抵頼することにより取材申込数は392 件(前年度366件)(対前年度7.1%の増)となった。 ホームページ・ホームページ・新着情報」(取材・報道のご案内の、研修・ワークショッブ/学会・セミナー・講演会の施、寄附の資金使途の報告など)の更新回数は287件(前年度121件)(対前年度137.1%の増)となった。 ・ホームページの操作性を向上し、探しやすい/分かりやすい情報構造とした。既存メニューの入れ替え/ が規追加を積み重ね、総合トップ画面から詳細ページを新規追加を積み重ね、総合トップ画面から詳細ページを新規追加を積み重ね、総合トップ画面から詳細ページを新規追加を積み重ね、総合トップ画面から詳細ページの遷移率は、43.5%(前年度38.2%)(対前年度114%の増)と向上した。さらに、ホームページ経由での寄付金(使途不特定)は5,018,531円(前年度4,484,000円)(対前年度111%の増)となった。 30 most technologically advanced Children's hospital に選定・30 Most Technologically Advanced Children's hospitals in the World の18 番目に選定(2016)を示さンターのみが選ばれた。米国は26小児病院、豪州・カナダ・イスラエルから11・大阪では20人間病院となっている。)引き続き、高度専門医療を提供した。 ・取材申し込みを受け付ける度に追加していった報道関係者リストは、平成27年度562件に対して、平成	・ソーシャルメディアを利用した情報に継続し、情報に変がら、効果的な情報発信に努め	

様式 2 1 4	- 2 (別紙)	国立成育医療研究セ	ンター 年度記	平価 項目別評価調書 4-	1
中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			状の把握、問題点の洗い 出し、改善策の立案、翌 年度の年度計画の作成等 に資するよう、センター	・ソーシャルメディア(facebook【平成 29 年度:3,300 フォロワー・前年度::2,800 フォロワー】、youtube【平成 29 年度:5 投稿・前年度:5 投稿】、slideshare【平成 29 年度:5 投稿・前年度:10 投稿】を利用した情報発信を継続し、各媒体で読者がどのような情報を求めているのかを検証しながら、効果的な情報発信に努めた。 ・「国立研究開発法人国立成育医療研究センター中長期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、センター内メール・システム等にて職員の意見聴取に努めた。更に、改善策や年度計画等を情報連絡会で職員に周知した。	・ミッションの認識や現状の把握等 に資するよう、職員の意見聴取に努 めた。